

令和 6 年度

水産予算の概要

令和 5 年 12 月

水産庁

目 次

令和6年度水産関係予算の主要事項	1
令和6年度水産関係予算概算決定の概要	9
令和6年度水産関係予算概算決定の主要項目（PR版）	14
令和5年度水産関係補正予算の概要	49
令和5年度水産関係補正予算の主要項目（PR版）	55
令和6年度水産関係復旧・復興対策 (復興庁計上・東日本大震災復興特別会計)（PR版）	81

令和6年度水産関係予算の主要事項

—生産性・持続性ある水産業の推進と活力ある漁村の実現—

令和5年12月
水産庁

(※) 各項目の下段（）内は、令和5年度当初予算額

1 海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施

【6年度当初】

【5年度補正】

① 漁業経営安定対策の着実な実施

○ 漁業収入安定対策事業

計画的に資源管理等に取り組む漁業者・養殖業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填する漁業収入安定対策（積立ぶらす）を実施

202億円

(202億円)

225億円

○ 漁業経営セーフティーネット構築事業

燃油・配合飼料の価格が一定基準を超えて上昇した場合に、漁業者・養殖業者と国による積立金を原資として、漁業者・養殖業者に対して補填金を交付

18億円

(18億円)

366億円

② 資源調査・評価の充実と新たな資源管理の着実な推進

58億円

うちデジタル化計上：1億円

(67億円)

49億円

○ 海洋環境の変化を踏まえた高度な資源評価の実現に向け、最大持続生産量（MSY）を達成できる資源水準の算定、新たな技術を活用した調査船調査等や漁業者の協力による漁船活用型調査、外国との研究連携等を推進し、水産研究・教育機構と都道府県水産研究機関の連携による調査・評価体制を確立

(うちデジタル化計上：2億円)

- ・ 水産研究・教育機構の調査船「蒼鷹丸」について、最新の調査機器等を導入した代船を建造

- 新漁業法の下、TAC管理等を円滑に推進するため、TAC管理に資する選択的漁獲等のための技術開発の推進、IQ管理の拡大に向けた取組の支援、資源管理協定の高度化や遊漁の実態把握を推進

	【6年度当初】	【5年度補正】
③ 漁業取締・密漁監視体制の強化等	159億円 (うちデジタル府計上：4億円)	43億円 (うちデジタル府計上：4億円)
○ 我が国周辺海域での水産資源の管理徹底、国際ルールに基づく操業秩序の維持等のため、外国漁船の違法操業に対する万全な漁業取締り等を実施		

2 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策等

	【6年度当初】	【5年度補正】
① 特定水産物供給平準化事業		10億円
• 輸入原材料の調達が不安定化する中、原材料転換に取り組む水産加工業者に安定的に国産原材料を供給するため、魚種の限定なく国産原材料の買取り、一時保管等を支援		
② 水産加工業者等における原材料の調達安定化対策		(新事業・食品産業部計上) 44億円の内数
• 食品原材料調達先の多角化を図るために必要な原材料切替等に伴う機械・設備の導入、新商品の開発等を支援		
③ 養殖業の構造転換対策		
○ 養殖業の成長産業化に向け、養殖の増産に必要な餌、種苗に関する課題解決に向けた技術開発を支援	3億円 (3億円)	
• 價格高騰等の調達リスクを有する配合飼料原材料（魚粉）の国産化に向けた取組や低魚粉飼料の開発、人工種苗の供給拠点に整備する資機材や給餌作業の効率化に資する資機材の導入、養殖業者による協業化の取組等を支援		9億円
④ さけ増殖資材緊急開発事業		1億円
• さけふ化放流の効率化を図るため、飼料効率の向上を目指した新たな飼料原料の導入等、増殖団体が行うさけ稚魚の飼料の開発等の取組を支援		

3 増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現

【6年度当初】

【5年度補正】

① 水産業のスマート化の推進

- | | | |
|---|--|----------------------|
| ○ 地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者の育成、生産者へのスマート機械導入、その成果の普及等の取組を支援 | 2億円
(一) | 1億円 |
| ○ 太平洋クロマグロの陸揚げ港等における漁獲監視の高度化、漁獲情報の電子的な収集体制の強化等を推進 | 5億円
うちデジタル庁計上：4億円
(5億円)
(うちデジタル庁計上：5億円) | 2億円
うちデジタル庁計上：2億円 |

② 沿岸漁業の競争力強化

- | | | |
|---|----------------|---|
| ○ 漁船等のリース方式による導入支援
海洋環境の変化を踏まえた操業形態の転換や漁業の省エネ化などに対応しつつ、収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革を推進するために必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援 | 30億円
(30億円) | 60億円
(水産業競争力強化緊急事業)
うち漁船導入緊急支援事業 |
| ・ 水産業競争力強化のための機器等導入支援
「広域浜プラン」に基づく生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援 | | 15億円
(水産業競争力強化緊急事業)
うち機器等導入緊急対策事業 |

③ 沖合・遠洋漁業の競争力強化

- | | | |
|---|----------------|--|
| ○ 漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業）
CO2排出量削減に対応しつつ、高性能漁船の導入等による収益性向上、長期的不漁問題対策や多目的漁船の導入など新たな操業・生産体制への転換に向けた実証の取組を推進 | 11億円
(13億円) | 70億円
(水産業競争力強化緊急事業)
うち漁業構造改革総合対策事業 |
| ○ 外務省と連携しつつ、積極的な漁業協力を通じ、入漁先国における日本のプレゼンスを強化し、我が国の漁船の海外漁場における操業を確保 | 6億円
(6億円) | |

【6年度当初】

【5年度補正】

④ 養殖業の成長産業化

- 輸出も視野に入れた養殖業の成長産業化に向け、養殖の増産に必要な餌、種苗に関する課題解決に向けた技術開発を支援 3億円
(3億円)
- 大規模沖合養殖システムの実証、マーケットイン型養殖の実証、省人化等の現場の課題に対応した技術開発等による収益性向上の取組等を支援 (漁業構造改革総合対策事業)
11億円の内数
(13億円の内数)
70億円の内数
(水産業競争力強化緊急事業)
うち漁業構造改革総合対策事業

⑤ 不漁に対応した操業体制緊急構築実証事業

2億円

- ・ 海洋環境の変化等による不漁に対応した、漁法・対象魚種の複合化・転換やさけ定置の合理化等新たな操業体制の構築に向けた実証的取組等を支援

⑥ 内水面及びさけ・ます等栽培資源総合対策

14億円
(14億円)

- 地域の人材と連携した内水面漁場の効率的な管理、ウナギ等の内水面資源の持続的利用、人工種苗の大量生産システムの実用化等シラスウナギの安定供給に向けた取組、サケの回帰率の向上に必要な放流体制への転換、資源造成・回復効果の高い種苗生産・放流等の手法、対象種の重点化等の取組を支援

⑦ 漁業・漁村を支える人材の育成・確保

5億円
(5億円) 3億円

- 漁業・漁村を支える人材の確保・育成を図るため、漁業への就業前の若者への資金の交付、漁業現場での長期研修等を通じた就業・定着促進、資源管理やICT活用を含む漁業者の経営能力の向上、海技士の確保や海技資格の取得等を支援

【6年度当初】 【5年度補正】

⑧ 漁協系統組織の経営の健全化・基盤強化

- 海業（うみぎょう）等による収益力向上や広域合併・事業連携等に取り組む漁協に対してコンサルタント等を派遣するほか、不漁等による経営悪化に対応するための計画実施に必要な長期資金の調達を支援 3億円
(2億円)
- ・ 海洋環境の変化等による不漁に対応したさけ定置の合理化等新たな操業体制の構築に向けた実証的取組等を支援（再掲） 2億円の内数
(所要額)
12億円
(水産業競争力強化緊急事業)
うち広域浜プラン緊急対策事業

⑨ 水産物の持続的・安定的な供給に向けた持続可能な加工・流通システムの推進

- 原材料不足や人手不足など水産加工業の課題解決に向けた、生産から加工・流通・販売までのサプライチェーン上の各関係者や専門家等の幅広い連携によるICTやDX等の先端技術導入等の取組、水産加工業者等への原材料の安定供給のための水産物供給平準化の取組、魚食普及活動や「さかなの日」等の官民協働による水産物の消費拡大の取組を推進

⑩ 輸出力の強化

- ・ 加工食品等の輸出拡大に必要なHACCP等対応の施設・機器整備等を支援するほか、農産物等の輸出対応型施設や卸売市場等の整備を推進 (輸出・国際局計上)
55億円の内数
(農産局計上)
55億円の内数
- ・ 水産物の更なる輸出拡大を図るため、生産・加工・流通・輸出等の水産バリューチェーン関係者が連携して国際マーケットに通用するモデル的な商流・物流の構築を支援 (輸出・国際局計上)
1億円
- ・ 持続可能な漁業・養殖業の認証等を進めため、国際水準の水産エコラベルの普及促進等を支援

⑪ 捕鯨対策

- ・ 捕鯨業の円滑な実施の確保のための実証事業、鯨類科学調査による科学的データの収集、持続的利用を支援する国との連携、鯨類科学調査の結果や鯨食普及に係る情報発信等を支援

【6年度当初】

(所要額)

51億円

(51億円)

【5年度補正】

4 地域を支える漁村の活性化の推進、安全・安心の確保

① 浜の活力再生・成長促進交付金

- 漁業所得の向上を目指す漁業者等による他漁業種類への転換に必要な共同利用施設等の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、密漁防止対策など浜プランの着実な実施を推進

【6年度当初】

20億円

(24億円)

【5年度補正】

45億円

(水産業競争力強化緊急事業)

うち緊急施設整備事業

② 水産多面的機能の発揮等

- 漁業者等が行うブルーカーボンに資する藻場・干潟の保全・モニタリング、国境監視、災害対応活動や、離島の漁業者が共同で取り組む漁場の生産力向上のための取組、有害生物・赤潮等による漁業被害防止及び栄養塩類対策等の支援等を推進
- 環境変化に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全・創造、CO₂排出抑制・固定化に資する漁港・漁場の整備等を推進
- ・ 北海道の赤潮発生地域の漁業被害について、北海道庁等と連携しつつ、広域モニタリング技術の開発、赤潮の発生メカニズムの解明等による発生予察手法の開発等を行うとともに、漁業者等が行う漁場環境の回復等のための活動を支援

38億円

(42億円)

(水産基盤整備事業)

730億円の内数

(729億円の内数)

300億円の内数

15億円

- ・ 赤潮が頻発する海域において、環境負荷を低減した養殖手法への変更、広域的な調整による漁場の移動、養殖対象種の転換等、赤潮に強い養殖生産体制の構築に向けた調査等を支援

1億円

5 水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靭化の推進

① 水産基盤整備事業<公共>

- 抱点漁港等の流通機能強化と養殖抱点整備による水産業の成長産業化を推進するとともに、環境変化に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全・創造、CO₂排出抑制・固定化に資する漁港・漁場の整備、漁港施設の耐震・耐津波化や長寿命化等による漁業地域の防災・減災・国土強靭化対策、漁港利用促進のための環境整備等を推進

② 漁港の機能増進・「海業（うみぎょう）」の振興

- 就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港機能の再編、漁業の操業形態の転換・養殖転換、漁港のグリーン化に資する施設の整備、「海業（うみぎょう）」振興のための改正漁港法の趣旨を踏まえた漁港の活用促進や交流面での活性化に向けた地域における方策検討・人材育成等により漁村の活性化を推進

③ 農山漁村地域整備交付金<公共>

- 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備（漁村環境整備を含む。）や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

④ 海岸堤防等の対策<公共>

- 南海トラフ地震等の大規模地震が想定される地域での堤防の嵩上げ、補強等による津波・高潮対策や、老朽化が進行した海岸保全施設の改修等を支援

⑤ 漁港関係災害復旧等事業<公共>

- 被災した漁港施設や海岸保全施設等の速やかな復旧等を実施・支援

【6年度当初】

730億円

(729億円)

【5年度補正】

300億円

(漁港機能増進事業)

5億円

(6億円)

10億円

(水産業競争力強化緊急事業)

うち漁港機能増進事業

(浜の活力再生・成長促進交付金)

20億円の内数

(24億円の内数)

45億円の内数

(水産業競争力強化緊急事業)

うち緊急施設整備事業

770億円の内数

(774億円の内数)

36億円

(36億円)

15億円

12億円

(12億円)

14億円

6 東日本大震災からの復興まちづくり、産業・生業（なりわい）の再生

【6年度当初】

【5年度補正】

① 水産業復興販売加速化支援事業

(復興庁計上)

41億円

(41億円)

- ALPS 处理水による風評影響を最大限抑制し、本格的な復興を果たすため、福島県を始めとした被災地域における水産加工業の販路回復を促進する取組や被災地水産物の販売促進に必要な取組等について支援

② 被災地次世代漁業人材確保支援事業

(復興庁計上)

5億円

(2億円)

- 震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、漁家子弟を含めた長期研修等を支援

- 震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援

17億円

(5億円)

③ 水産物のモニタリング・水産業の生産対策

(復興庁計上)

7億円

(7億円)

- ALPS 处理水による風評影響を最大限抑制するための水産物の放射性物質モニタリング検査を実施

- 被災地における種苗の生産・放流の取組を支援

10億円

(7億円)

- 福島県及び近隣県の漁業者グループに対する漁業用機器設備の導入支援、漁業・養殖業復興支援事業（がんばる漁業・養殖業）を実施

4億円

(1億円)

④ 災害関連融資

(復興庁計上)

(融資枠)

128億円

(90億円)

- 被災した漁業者等の復旧・復興の取組に対して金融支援を実施

⑤ 漁港関係災害復旧等事業<公共>

(復興庁計上)

1億円

(-)

- 震災で被災した海岸保全施設の復旧を引き続き推進

令和6年度水産関係予算概算決定の概要

令和5年12月
水 产 厅

事 項	令和5年度 予算額	令和6年度予算 概算決定額		令和5年度 補正予算額 B	A+B
		億円	億円		
合 計	1,919	1,909		1,261	3,170
1. 非 公 共(合計)	1,106	1,096		932	2,027
水産庁計上	1,095	1,086		930	2,016
デジタル庁計上	11	10		2	12
2. 公 共 (合計)	813	814		329	1,143
一般 公 共	801	802		315	1,117
水産基盤整備	729	730		300	1,030
漁 港 海 岸	36	36		15	51
農山漁村地域整備交付金 (水産庁分)	36	36		-	36
災 害 復 旧	12	12		14	26

(注) 1. 金額は関係ベース。

2. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

※ 東日本大震災復旧・復興対策は、水産関係を含め一括して復興庁に計上されている。

令和6年度水産関係予算概算決定の主要事項（案） ～生産性・持続性ある水産業の推進と活力ある漁村の実現へ

1. 海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施

(1) 漁業経営安定対策の着実な実施

- 計画的に資源管理等に取り組む漁業者・養殖業者を対象にした漁業収入安定対策（積立ぶらす）を実施 【当初:202億円、補正:225億円】
- 燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策を実施 【当初:18億円、補正:366億円】

(2) 資源調査・評価の充実と資源管理の推進【当初:58億円、補正:49億円】

- 新たな技術を活用した調査船調査、外国との研究連携等資源評価の高度化、TAC管理に資する選択的漁獲等のための技術開発、遊漁の実態把握等の推進

(3) 漁業取締・密漁監視体制の強化等【当初:159億円、補正:43億円】

- 外国漁船の違法操業等に対する万全な漁業取締り等を実施

2. 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策等

養殖業の構造転換対策【当初:3億円、補正:9億円】

- 養殖増産に必要な餌、種苗に関する課題解決に向けた技術開発、配合飼料原材料（魚粉）の国产化に向けた取組や低魚粉飼料の開発等を支援

3. 増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現

(1) 水産業のスマート化の推進【当初:7億円、補正:3億円】

- スマート化の取組をリードする伴走者の育成、生産者のスマート機械導入等を支援、太平洋クロマグロの陸揚げ港等における漁獲監視の高度化等を推進

(2) 沿岸漁業の競争力強化【当初:30億円、補正:60億円】

- 海洋環境の変化を踏まえた操業形態の転換や漁業の省エネ化への対応、浜の構造改革を推進する漁船等のリース方式による導入を支援

(3) 沖合・遠洋漁業の競争力強化【当初:11億円、補正:70億円】

- 高性能漁船の導入等による収益性向上や、長期的不漁問題対策や多目的漁船の導入など新たな操業・生産体制への転換に向けた実証を推進（もうかる漁業）

(4) 養殖業の成長産業化【当初:14億円の内数、補正:70億円の内数】

- 餌、種苗に関する課題解決に向けた技術開発、大規模沖合養殖システムの実証、マーケットイン型養殖の実証など収益性向上の取組等を支援

(5) 内水面及びさけ・ます等栽培資源総合対策【当初:14億円】

- 内水面漁場の効率的な管理、ウナギ等の内水面資源の持続的利用、シラスウナギの安定供給、サケの回帰率の向上に必要な人材育成等の取組を支援

(6) 漁業・漁村を支える人材の育成・確保【当初:5億円、補正:3億円】

- 漁業への就業前の若者への資金の交付、漁業現場での長期研修、漁業者の経営能力の向上、海技士の確保や海技資格の取得等を支援

(7) 漁協系統組織の経営の健全化・基盤強化【当初:3億円、補正:2億円の内数】

- 海業等による収益力向上や広域合併に取り組む漁協に対するコンサルタント等の派遣、不漁等による経営悪化に対応する計画実施に必要な長期資金の調達、不漁に応じたさけ定置の合理化等新たな操業体制の構築に向けた実証的取組等を支援

(8) 水産物の持続的・安定的な供給に向けた持続的な加工・流通システムの推進【参考】補正:10億円】

- 原材料転換や人手不足など水産加工業の課題解決に向けた、生産から加工・流通・販売までのサプライチェーン上の各関係者等の幅広い連携による先端技術導入等の取組、水産加工業者等への原材料の安定供給のための水産物供給のための取組化の取組、魚食普及活動や官民協働による水産物の消費拡大の取組を推進

(9) 捕鯨対策【当初:51億円】(所要額)

- 捕鯨業の円滑な実施の確保のための実証事業、鯨類科学調査による科学的データの収集、鯨食普及に係る情報発信等を支援

4. 地域を支える漁村の活性化の推進、安全・安心の確保

(1) 浜の活力再生・成長促進交付金【当初:20億円、補正:45億円】

- 渔業所得の向上をめざす漁業者による共同利用施設、地域一体でのデジタル技術の活用、密漁防止対策等、浜プランの着実な推進

(2) 水産多面的機能の発揮等【当初:38億円、補正:16億円】

- 渔業者等が行うブルーカーボンに資する藻場・干潟の保全・モニタリング、国境監視、災害対応活動、離島の漁業者が共同で取り組む漁場の生産力向上のための取組組、有害生物・赤潮等による被害防止及び栄養塩類対策、赤潮に強い養殖生産体制の構築に向けた調査等を支援

5. 水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靭化の推進

(1) 水産基盤整備事業＜公共＞【当初:730億円、補正:300億円】

- 抬点漁港等の流通機能強化と養殖拠点整備、環境変化に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全・創造、CO2排出抑制・固定化に資する漁港・漁場の整備、漁港施設の耐震・耐津波化や長寿命化等による漁業地域の防災・減災・国土強靭化対策、漁港利用促進のための環境整備等を推進

(2) 漁港機能増進・「海業」振興【当初:24億円の内数、補正:55億円の内数】

- 漁港機能の再編、操業転換等に資する施設整備、「海業」振興のための漁港の活用促進や交流面での活性化により漁村の活性化を推進

(3) 農山漁村地域整備交付金＜公共＞【当初:770億円の内数】

- 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備（漁村環境整備を含む。）や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

令和6年度水産予算概算決定の主要項目

(令和5年度補正予算による事業については、令和5年度補正予算編に掲載。)

項目名	頁
1 海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施	
① 漁業経営安定対策の着実な実施	
漁業収入安定対策事業	14
漁業経営セーフティーネット構築事業	15
水産金融総合対策事業	16
② 資源調査・評価の充実と新たな資源管理の着実な推進	
水産資源調査・評価推進事業	17
新たな資源管理システム構築促進事業	18
漁業調査船「蒼鷹丸」の代船建造	65
③ 漁業取締・密漁監視体制の強化等	
外国漁船対策等	19
韓国・中国等外国漁船操業対策	79
沖縄外国漁船操業対策等	80
2 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策等	
① 特定水産物供給平準化事業	
特定水産物供給平準化事業（原材料転換対策）	58
② 水産加工業者等における原材料の調達安定化対策	
食品事業者における原材料の調達安定化対策（新事業・食品産業部計上）	59
③ 養殖業の構造転換対策	
養殖業成長産業化推進事業	25
養殖業体质強化緊急総合対策事業	60
④ さけ増殖資材緊急開発事業	
さけ増殖資材緊急開発事業	61
3 増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現	
① 水産業のスマート化の推進	
スマート水産業推進事業	20
② 沿岸漁業の競争力強化	

項目名	頁
水産業成長産業化沿岸地域創出事業	21
	63
③ 沖合・遠洋漁業の競争力強化	
漁業構造改革総合対策事業	22
国際漁業振興協力事業	23
④ 養殖業の成長産業化	
漁業構造改革総合対策事業のうち先端的養殖モデル等への重点支援事業	24
養殖業成長産業化推進事業（再掲）	25
⑤ 不漁に対応した操業体制緊急構築実証事業	
不漁に対応した操業体制緊急構築実証事業	64
⑥ 内水面及びさけ・ます等栽培資源総合対策	
内水面漁業・養殖業活性化総合対策事業	26
さけ・ます等栽培対象資源対策事業	27
⑦ 漁業・漁村を支える人材の育成・確保	
経営体育成総合支援事業	28
漁業担い手確保緊急対策事業	68
漁業労働安全確保・革新的技術導入支援事業	29
⑧ 漁協系統組織の経営の健全化・基盤強化	
漁協経営基盤強化対策支援事業	30
不漁に対応した操業体制緊急構築実証事業（再掲）	64
⑨ 水産物の持続的・安定的な供給に向けた持続可能な加工・流通システムの推進	
持続可能な水産加工流通システム推進事業	31
⑩ 輸出力の強化	
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業（輸出・国際局計上）	70
農産物等輸出拡大施設整備事業（農産局計上）	71
水産物輸出拡大連携推進事業（輸出・国際局計上）	72
水産エコラベル認証取得支援事業（輸出・国際局計上）	73
⑪ 捕鯨対策	
捕鯨対策	35
4 地域を支える漁村の活性化の推進、安全・安心の確保	

項目名	頁
① 浜の再生・活性化	
浜の活力再生・成長促進交付金	36
② 水産多面的機能の発揮等	
水産多面的機能発揮対策事業	37
離島漁業再生支援等交付金	38
有害生物漁業被害防止総合対策事業	39
豊かな漁場環境推進事業	40
二枚貝育成技術高度化事業	41
厳しい環境条件下におけるサンゴ礁の面的保全・回復技術開発実証事業	42
漁場油濁被害対策事業	43
水産基盤整備事業<公共>	44
北海道赤潮対策緊急支援事業	77
海洋環境の変化に対応した養殖生産構造改革事業	78
5 水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靭化の推進	
① 水産基盤整備事業<公共>	
水産基盤整備事業<公共>（再掲）	44
② 漁港の機能増進・「海業（うみぎょう）」の振興	
漁港機能増進事業	45
浜の活力再生・成長促進交付金（再掲）	36
③ 農山漁村地域整備交付金<公共>	
農山漁村地域整備交付金<公共>（農村振興局計上）	46
④ 海岸堤防等の対策<公共>	
漁港海岸事業<公共>	47
⑤ 漁港関係災害復旧等事業<公共>	
漁港関係災害復旧等事業<公共>	48

漁業経営セーフティーネット構築事業

[令和6年度予算概算決定額 1,822（1,822）百万円)
(令和5年度補正予算額 36,645百万円)

<対策のポイント>

燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するための備えとして、漁業者・養殖業者と国の抛出により、燃油・配合飼料価格が上昇した場合に補償金を交付するセーフティーネットを構築します。

<事業目標>

漁労収入（1千円）当たりのコスト（漁労支出）を10年間で5%削減 [令和11年度まで]

<事業の内容>

燃油価格や配合飼料価格の上昇に備えて、漁業者・養殖業者と国が資金を積立てます。
燃油・配合飼料の価格が、一定の基準を超えて上昇した場合に、漁業者や養殖業者に対し、補償金が支払われます。
補償金は、漁業者・養殖業者と国が1対1の割合で負担します（燃油については、国との負担割合を段階的に高めて補填するほか、各加入者の判断に応じて、加入者の積立金から付加補償金が支払われます）。

1. 補償基準

補償金は、四半期ごとに、当該四半期の燃油又は配合飼料の平均価格が「7中5平均値*を超えた場合に支払われます。
*7中5平均値：直前7年間（84ヶ月分）の各月の平均価格のうち、高値12ヶ月分と低値12ヶ月分を除いた5年（60ヶ月）分の平均値

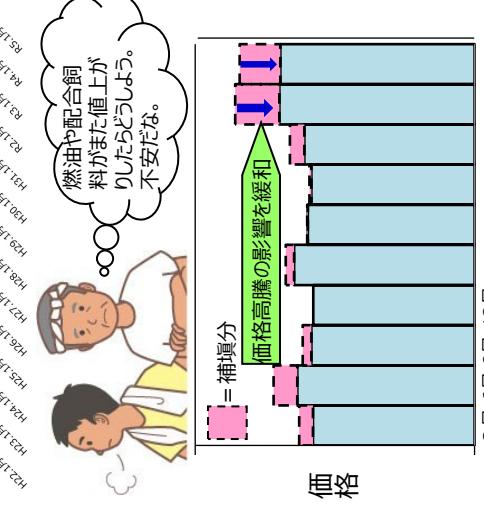
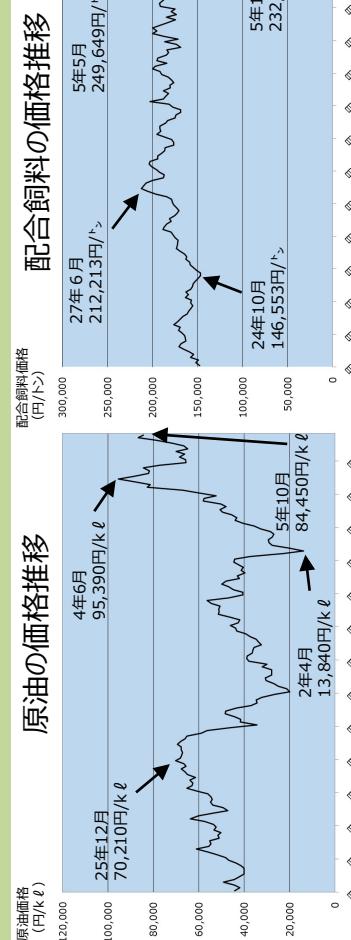
2. 急騰対策

燃油については、補償基準価格を超えない場合でも一定期間に急激な上昇があつた場合には補償金が支払われる（ほか、各加入者の判断に応じて、加入者の積立金から付加補償金が支払われます）。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



3月 6月 9月 12月… 支払月

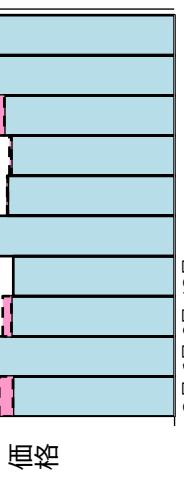
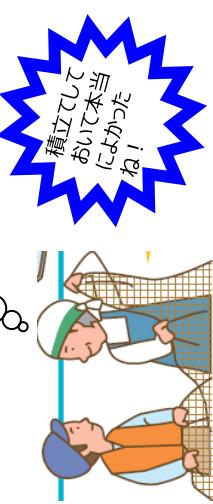
【お問い合わせ先】

漁業用燃油
(養殖用配合飼料)

企画課

水産庁企画課

(03-6744-2341)
(03-6744-2383)



国

定額

漁業者・養殖業者

水産金融総合対策事業

【令和6年度予算概算決定額 810（817）百万円】

<対策のポイント>

- 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を図るため、経営改善を目指す経営改善漁業者等に対し、利子助成、無担保・無保証人化及び保証料助成措置等の金融支援を集中的に実施します。

<政策目標>

- 漁業経営体のうち経営改善漁業者の割合（1.5%「令和8年度まで」）
- 漁業者への資金融通の円滑化により設備投資を促進し、漁業者の経営発展を支援

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 漁業経営基盤強化金融支援事業 343（265）百万円
経営改善漁業者等の負担する金利相当額を助成します。
2. 漁業関係資金利子助成事業 13（28）百万円
過年度に融資を受けた経営改善漁業者等の負担する金利相当額を助成します。
3. 漁業経営維持安定資金利子補給等補助金 2（1）百万円
融資機関からの借入れに利子補給することにより中小漁業者の負担金利を低減します。
4. 漁業経営改善促進資金預託原資借入利子補給事業 6（6）百万円
融資機関からの借入れに利子補給することにより経営改善漁業者の負担金利を低減します。
5. 漁業者保証円滑化対策事業 274（344）百万円
無担保・無保証人による融資・保証を推進するとともに、保証料を助成します。
6. 中小漁業関連資金融通円滑化等事業 1（1）百万円
過年度に漁業信用基金協会が行った保証に係る代位弁済経費を助成します。
7. 漁業信用保険事業交付金 172（172）百万円
(独)農林漁業信用基金に交付金を交付し、保険料を軽減します。

<事業の流れ>



[お問い合わせ先] 水産庁水産経営課 (03-6744-2347)

水産資源調査・評価推進事業等

【令和6年度予算概算決定額 5,183（5,925）百万円】
（令和5年度補正予算額（漁業調査船「蒼鷹丸」の代船建造）4,876百万円）

＜対策のポイント＞

海洋環境の変化を踏まえた高精度な資源評価を推進するため、新たな技術を活用した調査船調査、漁船活用型調査、市場調査等を実施し、資源調査・評価の体制を強化することにより、最大持続生産量（MSY）を達成できる資源水準及び資源水準の算定、資源水準及び資源水準の算定、不漁を含む資源変動に対する海洋環境要因等の把握を推進します。

＜政策目標＞

資源評価の精度向上（MSYベースの資源評価対象系群数）（38系群〔令和6年度〕→43系群〔令和10年度まで〕）等

＜事業の内容＞

1. データの収集及び資源調査

資源評価対象魚種の資源原評価精度を向上させるため、都道府県水産試験研究機関及び大学等とも連携・協力し、調査船、漁船活用型調査、画像処理技術も活用した市場調査等を行い、資源水準及び資源動向の判断並びに最大持続生産量（MSY）等の把握に必要な生物学的情報、主要産卵域の再生産情報、年齢別の漁獲情報等を収集し、資源評価等を実施します。

2. 海洋環境要因の把握（不漁要因の解明等）

スルメイカ、サンマ、サケ等の不漁を踏まえ、調査船や観測ブイ、水中グライダー等を利用し、分布域の変化、産卵場や稚魚の発生、餌料環境並びに水温及び海流等の情報を収集し、海洋環境と資源変動及び漁場形成との関係解明に取り組みます。

3. 資源評価の精度向上、理解促進等

資源評価手法の高度化及び資源評価精度の向上等を図るため、二国間・多国間の枠組みを活用した研究連携を推進し、調査・研究に取り組みます。また、資源評価手法及び評価結果の理解促進のための情報提供等を行います。

4. （国研）水産研究・教育機構の漁業調査船の代船建造

漁業調査船「蒼鷹丸」について、高まる資源調査のニーズへの対応と様々な海域や気象・海象下における確実かつ効率的な調査の遂行のため、代船を建造します。

＜事業の流れ＞



水産研究・教育機構、都道府県、大学等が共同で実施

- 漁業調査船「蒼鷹丸」の代船建造
 - ・高まる資源調査のニーズへの対応
 - ・様々な海域や気象・海象下における確実かつ効率的な調査の遂行
 - ・建造後約29年経過し、安全な運行と調査の実施に支障
 - ↑
 - 苍鷹丸の代船を建造
- データの収集・資源調査
 - ・国、都道府県が連携して調査船調査や漁獲報告により情報を収集
 - ・漁船活用型調査や市場調査等を充実させ、漁業者等からの情報を収集
 - ・NPFC等、我が国の漁業に強く関係する国際資源管理魚種の資源や生態の情報を収集
 - ・漁業資源に変動を及ぼす環境要因の調査等



新たな資源管理システム構築促進事業

【令和6年度予算概算決定額 532（637）百万円】
【令和6年度予算概算決定額（デジタル化計上）：125（164）百万円】

＜対策のポイント＞

新漁業法の下、新たな資源管理システムの構築を推進するため、TAC管理・IQ管理の運用に必要な体制の強化、自主的な管理の強化を行つとともに、
国際資源の管理体制構築を推進します。

＜政策目標＞

新たな資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量286万t [令和4年] →444万t [令和12年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 国内資源の管理体制構築促進事業

- ① 数量管理体制構築推進事業
　　ア 定置網漁業等における数量管理促進のための技術開発を支援します。
　　イ IQ導入に向けた調査等の取組を支援します。
- ② 資源管理協定高度化推進事業
　　- 自主的な資源管理の体制の高度化のための資源管理協定の履行確認、取組の効果の検証に必要な経費等を支援します。
- ③ 遊漁資源管理システム構築事業
　　ア TAC魚種拡大等の資源管理の政策展開に合わせ、遊魚の採捕が多く見込まれるTAC候補魚種の実態調査等を行い、採捕量等の推計手法の確立を進めます。
　　イ 遊漁者に対する資源管理の指導、改正遊漁船業法に基づく措置を遊漁船業者に周知徹底するための講習会等の実施に必要な経費を支援します。

2. 国際資源の管理体制構築促進事業

- ① 周辺諸国等と協調した資源管理の推進等のための民間協議、国際的な資源管理に必要な情報収集等を支援します。
- ② 地域漁業管理機関(RFMO)によるかつお・まぐろ等の国際管理魚種の資源管理制度を履行するとともに、資源評価・管理に資する正確なデータ収集を推進します。

＜事業の流れ＞

- 請負 委託
- | | | |
|---|-------|--------------|
| 国 | 民間団体等 | (1③ア、2②の事業) |
| 国 | 民間団体等 | (1①③イ、2①の事業) |
| 国 | 協議会等 | (1②の事業) |
- 定額
定額、1/2

【お問い合わせ先】

- | | |
|--------------|-------------------------|
| (1①イ、②、③の事業) | 水産庁管理調整課 (03-3502-8452) |
| (1①アの事業) | 研究指導課 (03-6744-0205) |
| (2の事業) | 国際課 (03-3501-3861) |

＜事業イメージ＞

国内資源の管理体制構築促進

- 「TAC管理・IQ管理を強化」
「資源管理協定の高度化」
「資源管理のための技術の開発」
・選択的な漁獲が難しい漁法（定置網等）において数量管理のための技術開発を支援
IQ導入に向けた調査等の取組
・大臣許可漁業における導入事例等を対象に、導入の効果や課題、改善点等を調査・分析する取組を支援

- 「遊漁実態の把握・指導強化」
・TAC魚種拡大等の資源管理の政策展開に合わせ、遊魚の採捕が多く見込まれる魚種の実態調査等を行い、採捕量等の推計手法の確立を進めます。
・VMSシステムによる操業管理、違法操業抑止・VMS故障警報装置の整備

国際資源の管理体制構築促進

- ・周辺諸国等との資源管理の推進等のための民間協議、国際的な資源管理制度を履行するとともに、資源評価・管理に資する正確なデータ収集等の実施
・科学オブザーバーの配乗・EMの実施
・収集データの解析にかかる体制構築
・VMSシステムによる操業管理、違法操業抑止・VMS故障警報装置の整備
・漁獲証明制度、DNA分析等による漁獲輸入管理

外国漁船対策等

【令和6年度予算概算決定額 15,484（15,217）百万円】
【令和6年度予算概算決定額（デジタル庁計上） 397（397）百万円】
（令和5年度補正予算額 286百万円）

＜対策のポイント＞
悪質かつ巧妙化する外国漁船等に対する取締りを実施します。

＜事業目標＞

漁業取締りの強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進と漁業者の経営安定

＜事業の内容＞

万全な漁業取締りの実施

- ① 我が国周辺水域における外国漁船等による違法操業等の防止と公海における国際ルールに基づく操業秩序の維持により、我が国漁船の安全な操業を確保するため、**漁業取締船（官船）9隻に加え、用船37隻により外国漁船等の漁業取締りを実施します。**

- ② 近年は、日本海の大和堆周辺水域での中国漁船による違法操業、道東・三陸沖への外国漁船の進出など、我が国周辺水域において外國漁船等の活動が活発化し、悪質かつ巧妙化した違法操業等が後を絶たないため、**最新の取締機器の充実、老朽化した船舶設備の更新、取締能力が向上した用船の確保等により漁業取締体制を強化し、漁業取締船を適時かつ確実に派遣できる体制を構築します。**

＜事業の流れ＞

※本事業は直轄で実施

＜事業イメージ＞

最新の取締機器の充実
(漁業取締体制の強化)

VMS・AIS等による衛星を利用した漁船監視
(取締能力の向上、効率化)
VMS：衛星船位測定送信機
AIS：船舶自動識別装置



漁業取締船

船舶設備の整備・更新
(安全航行)

燃油等の運航経費
(適時かつ確実な派遣)

[お問い合わせ先] 水産庁漁業取締課 (03-3502-0942)

スマート水産業推進事業

【令和6年度予算概算決定額 161 (0) 百万円】
【令和6年度予算概算決定額 (デジタル庁計上) 450 (545) 百万円】
（令和5年度補正予算額 147百万円）
（令和5年度補正予算額 (デジタル庁計上) 153百万円）

＜対策のポイント＞

漁獲情報の電子的な情報収集体制の強化、資源の管理・評価の高度化や生産性の向上のためのデータ収集・利活用、人材育成、機械導入支援を進めます。また、漁獲番号の伝達・保存等が可能なシステムの確保により、水産流通適正化制度の円滑な実施を推進します。

事業目標

- 漁獲情報等を収集し、資源管理、評価等に新たな資源管理の推進による漁獲量の回復特定第一種水産動植物の密漁件数を半減

事業内容へ

スヌード水産業情報システム構築推進事業

知事許可、大臣許可漁業、国際資源の漁獲情報等の電子的な収集及びTAC管理・IQ管理並びに資源評価の高度化に対応したシステムの運用・保守に取り組みます

2. スマート水産業普及推進事業

地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者を育成支援するとともに、伴走者のサポートの下で生産者がスマート機械を導入・利用する取組の支援を行い、その成果や知見を全国に伝播していくことで、スマート水産業の普及を推進します。

● 水産流通適正化制度における電子化推進事業

漁獲番号の伝達・保存等が可能なシステムの導入を推進します。

＜事業イメージ＞

スマート水産業の推進

水利用

＜目的＞漁業・養殖業の生産性向上
・勘と経験に基づく漁業からの脱却、スマート水産技術の生産現場への展開、データの利活用に向けた取組

スマート水産業推進事業

漁獲情報等を収集・管理する機能等を持つシスティムの一体的な運用等や人材育成・機械導入支援を実施します。

① 73-ト水産情報システム構

・漁業者に海洋環境情報等を提供するなどにより、水産業の成長産業化を下支

② スマート水産業普及推進事業

・主産場での人手不足化の取組を主に国に広げていくことで、水産業の成長産業化を推進

<事業の流れ>



水産業成長産業化沿岸地域創出事業

[令和6年度予算概算決定額 2,950（2,950）百万円]

<対策のポイント>

カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現を目指し、漁業の省エネ化や環境負荷の低減を強力に推進するとともに、新たなる課題である不漁問題にも対応しつつ、収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に取り組むため、沿岸漁村地域において必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援します。

<事業目標>

当該計画に取り組む漁業者の漁業所得向上（5年間で10%以上）

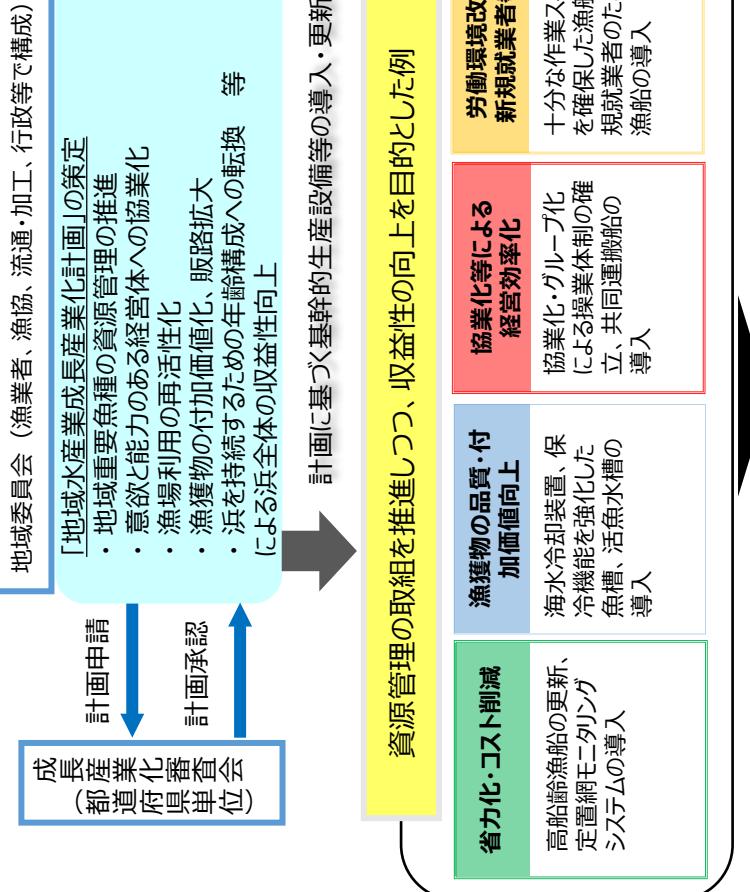
<事業の内容>

漁村地域で地域委員会を立ち上げ、「地域水産業成長産業化計画」を策定し、各県単位の審査会の承認を受けることにより、その目標達成に必要な漁船、漁具等について、リース方式による円滑な導入を支援します。

【補助対象】漁業協同組合等が計画に基づき導入する漁船、漁具等
(カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現や不漁問題に対する心)

【配分上限額】補助対象ごとに設定

<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 水産庁研究指導課（03-6744-2031）

水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立する漁村地域を創出

漁業構造改革総合対策事業

【令和6年度予算概算決定額 1,103（1,278）百万円】
（令和5年度補正予算額 7,000百万円）

＜対策のポイント＞

カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現を目指しつつ、我が国漁業・養殖業を収益性の高い構造へ改革するため、多目的漁船の導入等による新たな操業・生産体制への転換、マーケットイン型養殖業等の実証を支援します。

＜事業目標＞

収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む漁業者等の償却前利益の確保（80%以上「令和8年度まで」）

＜事業の内容＞

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

漁獲から流通に至る操業・生産体制を改革し、収益性向上等を図る改革計画の策定等を支援します。

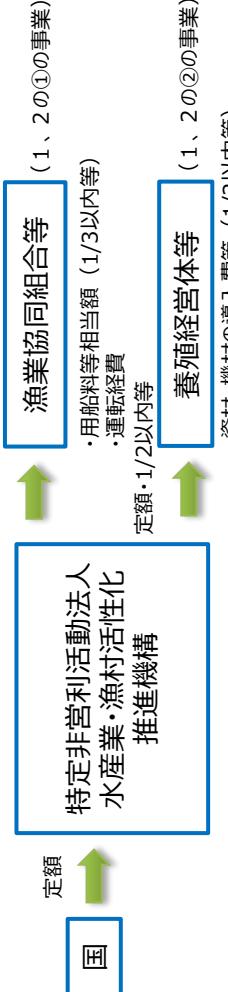
2. 漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業等）

① 資源管理や漁場環境改善に取り組む漁業者による新たな操業・生産体制への転換等を促進するため、認定された改革計画に基づく高性能漁船や大規模沖合養殖シス

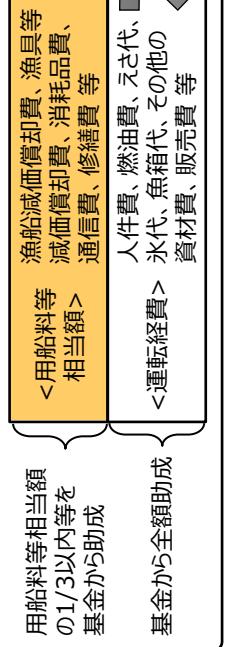
また、ICTを活用した省エネ航行の導入や操業体制の転換等のCO2削減に対応しつつ、漁獲対象種・漁法の複数化、複数経営体の連携による協業化や共同経営化等の実証の取組を支援します。

② 認定された養殖業改善計画に基づくマーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費等を養殖経営体・グループ等に支援します。

＜事業の流れ＞



漁業協同組合等が認定改革計画に基づく収益性向上等の実証事業を実施



〔お問い合わせ先〕

（1、2の①の事業） 水産庁研究指導課 (03-6744-0210)
（1、2の②の事業） 栽培養殖課 (03-6744-2383)

国際漁業振興協力事業

【令和6年度予算概算決定額 625（625）百万円】

<対策のポイント>

相手国のニーズに応じたきめ細かい漁業協力を積極的かつ迅速に実施することにより、我が国の漁船の海外漁場における操業を確保します。

<政策目標>

- 海外漁場における我が国の漁船の漁業活動の維持
(海外漁場で操業する海外まき網漁業の漁船数（許可隻数）の維持) 31隻 [令和5年度] →31隻 [令和9年度]

<事業の内容>

1. 水産開発調査事業

太平洋島嶼国など水産外交上重要な国において、「水産分野における民間投資促進や産業育成につながる漁業協力」及び「新型コロナウイルス感染拡大(に)による漁物流通（国内流通及び輸出）の改善」を行うために必要な基礎情報収集、個別課題の抽出等を実施します。

23 (23) 百万円

太平洋島嶼国など水産外交上重要な国において、「漁村の拠点整備」、「海洋安全保障の観点も含め、我が国のフレゼンスを強化することが、政府として喫緊の課題

<事業イメージ>

水産分野
これまでには水産ODA等が評価され、中国・台湾より比較的有利な条件で入漁

2. 水産物持続的利用推進支援事業

太平洋島嶼国など水産外交上重要な国において、「漁村の拠点整備」、「新型コロナウイルス感染拡大による漁獲物の販売量減少等の影響を受けた漁業コミュニティの代替生計手段確保」など、産業育成やコミュニティの強靭性・福祉向上に資する総合的な取組に対する技術的助言及び協力案件形成の提案を実施します。

22 (22) 百万円

3. 海外漁業協力強化推進事業

我が国と入漁等の関係がある沿岸国への要請に応え、水産業の開発・振興のための技術普及及び水産関連施設の機能の回復等に関する支援を行つとともに、カーボンニュートラル支援としてブルーカーボン吸収源の活用や再生可能エネルギーの導入など生態系や環境に配慮した取組への支援を実施します。
人材育成については、水産指導者養成コースに新たに「IUU（違法・無報告・無規制）漁業対策プログラムを追加します。

581 (581) 百万円

- 令和6年に開催される第10回太平洋・島サミットに向けた取組の拡充
【第9回太平洋・島サミット首脳宣言】
 - 首脳は（中略）太平洋における水産資源の持続可能な利用についての継続的な協力を歓迎
【国連食料システムサミット】
 - アクション・トラック3（自然促進・ポジティブな生産）：生物多様性損失、汚染、水利用、土壤悪化及び温室効果ガス排出を削減することにより、食糧生産加工流通における環境資源利用を最適化

民間団体等
(1の事業)

民間団体等
(2、3の事業)

委託

補助
(1/2以内、定額)

<事業の流れ>

太平洋島嶼国との関係が高いIUU漁業対策に関する協力を新たに実施する等、ニーズに応じた漁業協力により、太平洋島嶼国等との協力関係を強化
【お問い合わせ先】水産庁国際課 (03-6744-2366)

漁業構造改革総合対策事業のうち 先端的養殖モデル等への重点支援事業

【令和6年度予算概算決定額 1,103（1,278）百万円の内数】
（令和5年度補正予算額 7,000百万円の内数）

＜対策のポイント＞

国が策定する養殖業成長産業化総合戦略やみどりの食料システム戦略を着実に実行し、国内外の需要を見据えた養殖業の成長産業化を実現するため、大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上のための実証等の取組を支援します。

＜事業目標＞

戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t〔平成30年度〕→620千t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

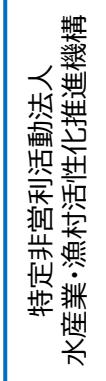
養殖生産から流通に至る生産・販売体制を見直し、地域の養殖業の収益性の向上を図る改革計画の策定等を支援します。

2. 漁業構造改革推進事業（養殖業成長産業化枠）

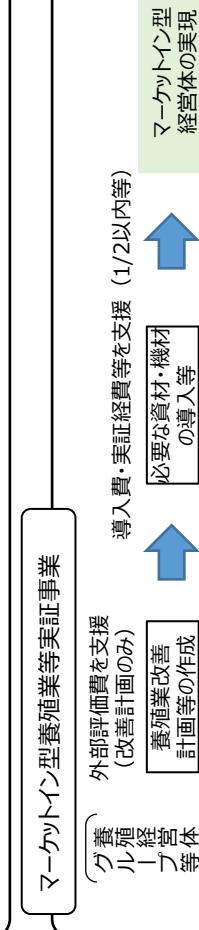
もうかる漁業の仕組みを活用して、大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上の実証の取組を支援します。
また、認定された養殖業改善計画に基づくマーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費を養殖経営体・グループに支援するとともに、養殖業成長産業化総合戦略に基づき、マーケットイン型養殖業の実現に貢献する分野の開発・実証にかかる取組や、異業種分野との連携により収益性・生産性の高い養殖ビジネスの創出やビジネスモデルの実証等を支援します。

＜事業の流れ＞

定額・1/2以内等



国

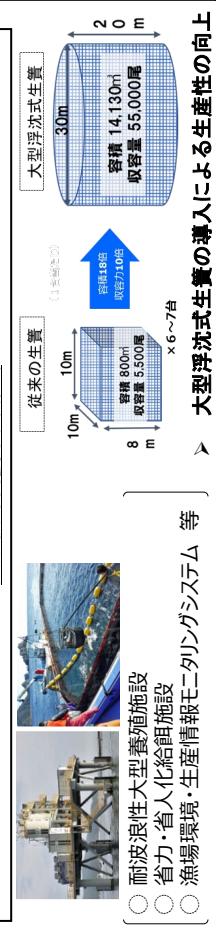


先端的養殖モデル地域における収益性向上の実証事業

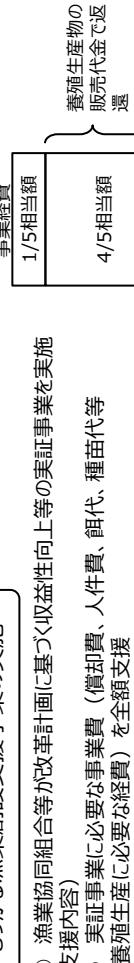
改革計画の策定

- 養殖業者や漁業協同組合、流通・加工業者、養殖用餌製造業者、行政等が一体となって地域の養殖業の改革計画を策定
- 改革計画は戦略的養殖成長産業化計画の重点化分野を優先的に採択

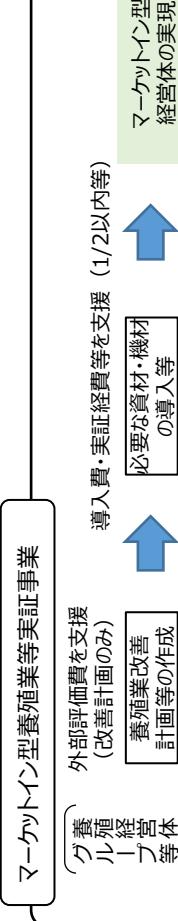
大規模沖合養殖システム



もうかる漁業創設支援事業の実施



事業費のうち4/5相当額は事業終了後、養殖生産物の販売代金で返還



【お問い合わせ先】 水産庁栽培養殖課 (03-6744-2383)

養殖業成長産業化推進事業

【令和6年度予算概算決定額 296（296）百万円】

<対策のポイント>

国が策定する養殖業成長産業化総合戦略やみどりの食料システム戦略を着実に実行し、輸出拡大も見据え国内外の需要に応じた養殖業の成長産業化を実現するため、戦略的養殖品目の関係者による戦略実行体制の整備等を支援します。
また、輸出拡大も見据えた養殖の増産に必要な餌、種苗に関する課題解決に向け、輸入や天然資源に依存している魚粉の代替となる原料を用いた飼料等の開発や人工種苗の開発を実施します。

<事業目標>

戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t〔平成30年度〕→620千t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

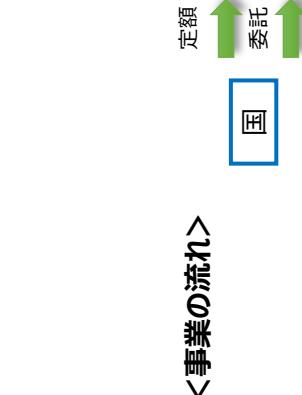
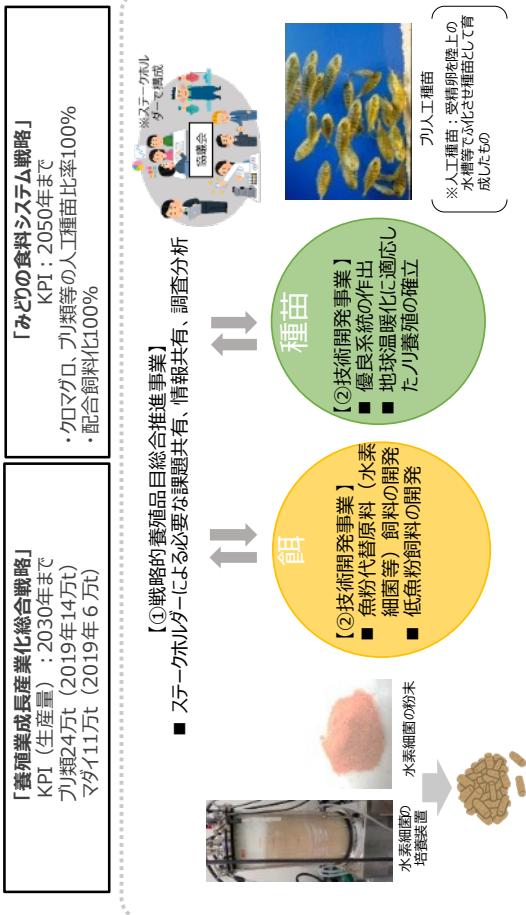
1. 戰略的養殖品目総合推進事業
養殖業の成長産業化のための協議会や、日本真珠の競争力強化のための協議会の開催等の戦略を実行するための関係者の取組を支援します。

2. 養殖業成長産業化技術開発事業

輸入や天然資源に依存している魚粉の代替となる原料（水素細菌等）を用いた飼料の開発等を行います。
各種戦略の目標達成等の実現に資するよう生産性向上に必要な優良系統の作

出（ブリ類、サーモン、クロマグロ）等を行います。

<事業イメージ>



<事業の流れ>

[お問い合わせ先] 水産庁栽培養殖課 (03-3502-0895)
研究指導課 (03-6744-0205)

内水面漁業・養殖業活性化総合対策事業

【令和6年度予算概算決定額 825（825）百万円】

<対策のポイント>

内水面漁業・養殖業が持続的に活動できる体制を構築するために、地域の人才と連携して実施する内水面漁場を有効かつ効果的に活用する取組と、ウナギ等の内水面資源の持続的利用、シラスウナギの流通透明化を図るトレーサビリティシステムの開発、シラスウナギの安定供給等を推進します。

<政策目標>

内水面漁業・養殖業生産量の維持（57,162トン〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

1. みんなでやるぞ内水面漁業活性化事業

内水面漁業者等が行う、ICT遊漁券システムにより収集した遊漁者の動向等のデータを活用し、地域の人才と連携した効率的な漁場管理の方法等の検討・実行等を支援します。

2. 内水面水産資源被害対策事業

近年個体数が増加しているカワウの重点的な駆除活動や外来魚の駆除効果実証を伴った駆除活動を支援します。ドローン等を活用した低コスト・効率的なカワウ被害防止技術や外来魚の抑制管理技術を開発します。

3. ウナギ等資源回復推進事業

養鰻業者等による資源管理の取組を支援するとともに、ウナギ人工種苗の大量生産システムの実用化及び人工種苗生産施設の認定等の仕組み作り、資源回復に寄与する親ウナギの育成・放流手法の検討等を実施し、持続可能な内水面漁業・養殖業を可能とする手法を開発します。

4. ウナギ種苗価値連鎖トレーサビリティ支援システム開発等支援事業

令和7年12月から適用される水産流通適正化法を確実に現場実装するため、シラスウナギの流通透明化を図るトレーサビリティシステムの開発等を実施します。

<事業の流れ>

定額、3/4、1/2
↑
民間団体等
(都道府県、市町村含む)

(1,2,3及び4の事業)
(2及び3の事業)

↑
国
委託

<事業イメージ>

1. みんなでやるぞ内水面漁業活性化事業

[ICT遊漁券システムから得られたデータを活用した釣り場管理]



2. 内水面水産資源被害対策事業

[カワウ駆除活動
ドローンによるカワウ対策技術開発
外来魚駆除技術開発
効果実証]



3. ウナギ等資源回復推進事業

[親ウナギの育成、放流手法の検討
シラスウナギへ人工種苗大量生産システムの実用化]



4. ウナギ種苗価値連鎖トレーサビリティ支援システム開発等支援事業

[事業者ニーズに基づいてシステムを運営・拡張
事業者への販売開始
各社7年（2年まで）に掛けて開始]



内水面水産資源の回復・安定供給の実現

[お問い合わせ先] 水産庁栽培養殖課 (03-3502-8489)
研究指導課 (03-3502-0358)※
※ ウナギ種苗の商業化に向けた大量生産システムの実用化のみ

さけ・ます等栽培対象資源対策事業

【令和6年度予算概算決定額 611（551）百万円】

<対策のポイント>

栽培漁業を、資源管理の一環として資源評価を踏まえて効果的に実施していくため、若齡魚の漁獲抑制を行う取組とも連携しつつ、資源造成・回復効果の高い手法や対象種の重点化を図るとともに、さけ・ますの回帰率の向上に資する放流体制への転換や河川ごとの増殖戦略の策定等の取組を支援します。

<事業目標>

漁業生産量の増加（331万トン〔平成30年度〕→ 444万トン〔令和12年度まで〕）

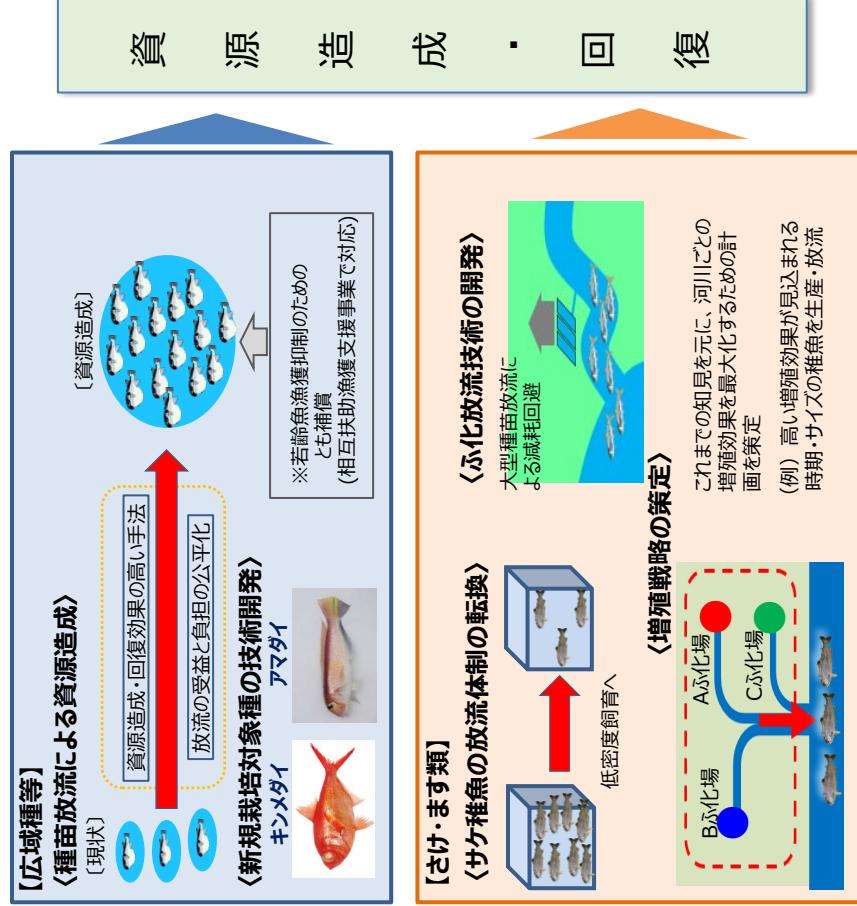
<事業の内容>

1. 広域種等の資源回復に向けた種苗生産・放流

① 遺伝子解析による広域種の資源造成効果の検証や適切な放流費用負担体制構築を支援します。また、海水温上昇等の環境変化に対応した増殖手法改良の取組を支援します。

② 資源管理に取り組む漁業者からのニーズの高い新規栽培対象種の種苗生産・放流技術の開発や資源評価の精度向上に資する標識応用技術の開発を行います。

<事業イメージ>



2. さけ・ます類の回帰率向上に向けた調査・技術開発

① 低密度飼育による適正な放流体制への転換を図る取組や河川ごとの増殖戦略を策定する取組を支援します。また、放流魚の回帰効果を調査・検証するとともに、得られた技術を広く普及する取組を支援します。

② 放流後の河川や沿岸での減耗軽減に有効と考えられる大型種苗の飼育技術開発や沿岸域での生残条件解析等を行います。

事業の流れ

定額 1/2

委託

国

(1①、2①の事業)
(1②、2②の事業)

民間団体等
(都道府県、市町村を含む)

【問い合わせ先】 水産庁栽培養殖課 (03-6744-2385)

経営体育成総合支援事業

【令和6年度予算概算決定額 450（498）百万円】
（令和5年度補正予算額（漁業担い手確保緊急支援事業） 250百万円）

<対策のポイント>

漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、漁業への就業前の者に対する資金の交付、漁業現場での長期研修を通じた就業・定着促進、デジタル技術（ICT）活用を含む漁業者の経営能力・技術の向上及び海技資格の取得等を支援します。

<政策目標>

毎年2,000人の新規就業者を確保

<事業の内容>

1. 漁業担い手確保・育成事業

- ① 漁業学校等で学ぶ者に就業準備資金を交付します。
② 就業希望者への就業相談会の開催とともに、インターンシップや

就業体験の受入れを支援します。

- ③ 定着促進のため、新規就業者の漁業現場での長期研修について支援します。
④ 漁業者のデジタル技術（ICT）活用を含む経営能力・技術の向上を支援します。

1. 国内人材確保に向けた支援

- 就業前
就業後
- ① 就業相談会の開催。
② インターンシップ・就業体験等
- 就業準備資金の交付
(最大150万円、最長2年間)

雇用型	雇用型	漁業経営体への就業を目指す 最長1年間※1、最大14.1万円/月を支援※3
幹部養成型	幹部養成型	沖合・遠洋漁船に就業し、幹部を目指す 最長2年間※1、最大14.1万円/月を支援※3
独立型	独立型	独立・自営を目指す 最長3年間※1、最大28.2万円/月※3 実践型（水揚目標等を定めた経営計画の実証） 研修2年目以降に実践研修経費を交付 最長2年間※1、最大150万円/年 雇用就業者の独立自営・経営起ち上げにも適用（最長2年間）

※1 就業期間が1年以下の場合、長期研修期間を最長1年間延長可能	※2 研修の効率化のため、フルーフ研修も可とする。	※3 指導漁業者登録支援
----------------------------------	---------------------------	--------------

- 経営能力・技術の向上、デジタル技術（ICT）活用・知識の習得を支援
受講生募集

2. 海技士免許取得に必要な乗船履歴を短期に取得するコースの運営等を支援

- 4級及び5級乗船実習コース
受講生募集

海技士の受験資格を取得

<事業の流れ>



[お問い合わせ先] (1)の事業) 水産庁企画課 (03-6744-2340)
(2)の事業) 研究指導課 (03-6744-2370)

漁業労働安全確保・革新的技術導入支援事業

【令和6年度予算概算決定額 24（24）百万円】

＜対策のポイント＞

漁船の災害発生を減少させるため、漁船事故の情報収集・分析を行います。また、**安全推進員等の養成や安全責任者への取組のフォローアップ**のための講習会等、漁業者の安全対策への意識の醸成を図るための普及啓発の取組を支援します。

他分野で実用化された人為的過誤等を防止・回避するための新技術を漁業分野で実装するにあたり、実証試験により、その有効性を評価・検証します。

漁船のゼロエミッション化に向けて、省エネ効果が高い次世代型電動漁労機器の具体化に向けた調査・評価等の取組を支援します。

＜事業目標＞

- 漁船の事故隻数（397隻未満「令和7年度まで」）
- 漁船の電化・燃料電池化に関する技術の確立（2040年）・水産業のCO2ゼロエミッション化の実現（2050年）

＜事業の内容＞

1. 漁船安全事故対策推進事業

漁船事故の情報収集・分析を行うとともに、漁業労働安全に関して普及啓発を行います。また、安全操業や航行について知識を有する**安全推進員等の養成や安全責任者への取組のフォローアップ**講習会による改善指導等を支援します。

2. 水産業革新的技術導入・安全対策推進事業

18百万円

高齢者等が操船する漁船を対象に、船舶自動識別装置（AIS）の導入を支援します。また、**他分野で実用化された人為的過誤等を防止・回避するための新技術を漁業分野で活用するにあたり、実証試験により、その有効性を評価・検証する取組を支援します。**

- ① 漁船のゼロエミッション化に向けて、省エネ効果が高い次世代型電動漁労機器の具体化に向けた調査・評価等の取組を支援します。
- ② 漁船のゼロエミッション化に向けて、省エネ効果が高い次世代型電動漁労機器の具体化に向けた調査・評価等の取組を支援します。

＜事業イメージ＞

水産業の抱える様々な課題

- 漁業は海上労働の中で最も危険性が高いが、漁業者等の安全意識が希薄。
- 漁業者の減少・高齢化による労働力不足が進行。
- 漁業や養殖業には今なお様々な過酷な重労働・長時間作業の現場が多数存在。
- 漁業・養殖業は年間約400万トンのCO2を排出。2050年のゼロエミッション化に向け、化石燃料からのエネルギー転換が必要。

安全対策の推進と革新的な技術の導入

- ・漁船安全対策推進事業
- ・水産業革新的技術導入・安全対策推進事業

事業の流れ

定額



民間団体等

（1、2の事業）

「働き方改革」に資する安心・安全な漁業を実現

漁業就業業化に寄与する安心・安全な水産業の成長

（1の事業）水産庁企画課
（2の事業）研究指導課

（03-3592-0731）
（03-3591-7410）

漁協経営基盤強化対策支援事業

[令和6年度予算概算決定額 255（249）百万円]

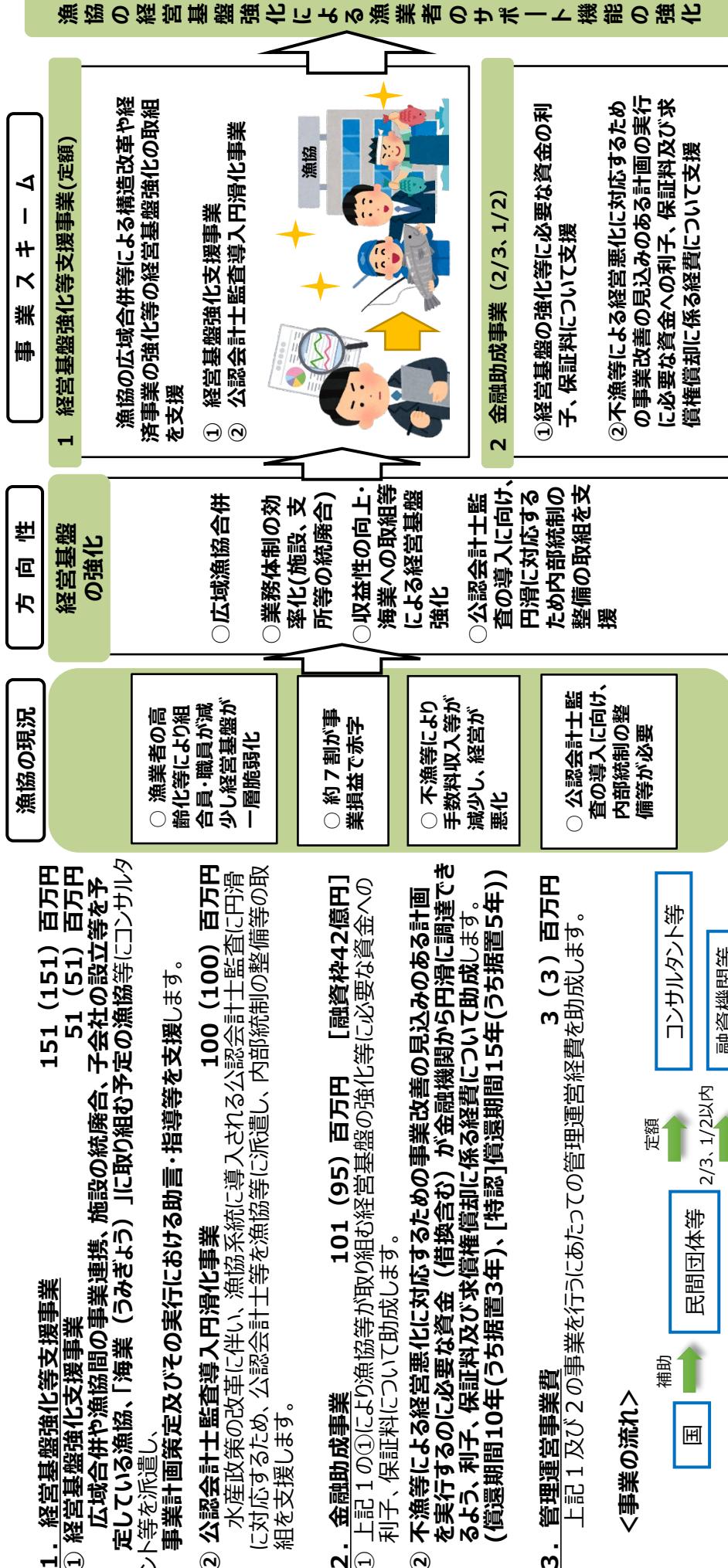
＜対策のポイント＞

漁協が経営基盤の強化を図るために行う広域合併や事業連携、「海業（うみぎょう）」等の取組における事業計画等の策定支援やその取組に必要な資金及び不漁等による経営悪化に対応するための計画実施に必要な資金の調達を支援します。

＜事業目標＞

沿海地区漁業協同組合数（出資及び非出資）（798漁協「令和8年度まで」）

＜事業の内容＞



[お問い合わせ先] 水産庁水産経営課 (03-3502-8416)

持続可能な水産加工流通システム推進事業

【令和6年度予算概算決定額 556（-）百万円】
（令和5年度補正予算額（特定水産物供給平準化事業（原材料転換対策））1,000百万円）

<対策のポイント>

水産加工・流通が直面する原材料不足や人手不足、経営力向上といった喫緊の課題にに対応して水産物を持続的かつ安定的に供給していくため、サプライチェーン上の関係者が一体となつた課題解決のための取組、加工原材料の安定供給を図る取組、持続可能な水産物消費拡大に向けた取組を支援します。

<政策目標>

魚介類（食用）の年間消費量（39.8kg/人〔令和14年度まで〕）

<事業の内容>

1. 水産加工連携プラン支援事業

水産物を持続的かつ安定的に供給するため、生産・加工・流通・販売を含むサプライチェーン上の関係者や金融機関等の専門家が幅広く連携して行う、水産加工流通の課題解決のための取組を総合的に支援します。

2. 特定水産物供給平準化事業

水産物への加工原材料の安定供給を図るため、漁業者団体等が行う水産物の買取り・冷凍保管・販売の取組を支援します。

3. 持続可能な水産物消費拡大推進事業

持続可能な水産物の消費拡大のため、魚食普及活動や、官民協働による水産物の消費拡大の取組を支援します。

<事業イメージ>

加工原材料の安定供給



生産

加工

原材料不足
経営体力不足
人手不足

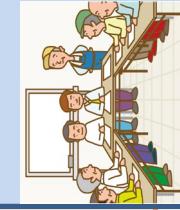
流通・販売

消費

水産物消費拡大
水産物消費量の減少

水産物の持続的かつ安定的な供給

生産・加工・流通・販売の関係者や、金融機関等が連携



水産加工業者の課題解決

民間団体 (1、3の事業の一部)

漁業者団体等 (2の事業)

定額、1/2

(公財) 水産物安定供給推進機構

民間団体 (3の事業の一部)

持続可能な水産加工流通システム推進事業のうち

水産加工連携フラン支援事業

<対策のポイント>

国民への水産物の安定供給に重要な役割を果たす水産加工業が直面する原材料不足や人手不足、経営力向上といった課題の解決に向け、**生産・加工・流通・販売を含むサプライチェーン上の関係者や金融機関等の専門家の連携による水産加工・流通の取組を総合的に支援し、水産加工業の生産力向上と持続性の両立**を図ります。

<政策目標>

魚介類（食用）の年間消費量（39.8kg/人「令和14年度まで」）

<事業の内容>

1. 加工流通等連携プラン策定支援事業

生産者、加工・流通業者、販売事業者、金融機関等の専門家による連携協議会の立ち上げや、連携協議会による水産加工・流通の課題解決に向けたプラン策定・審査等を支援します。

2. 加工流通等連携プラン・スタートアップ支援事業

³²認定を受けたプランに基づく以下の取組を実行するために必要な経費を支援します。
ア. 資源状態の良い魚種への原材料転換等による原材料不足に対処し環境負荷の少ない原材料調達を行う取組
イ. ICTやDX等の先端技術、高品質な商品作り等による生産性を向上する取組
ウ. 流通の効率化、作業自動化等を通じて人手不足を解消し無駄のない持続的な供給体制を構築する取組
エ. その他持続可能な水産加工流通業の実現に資する取組

工. その他持続可能な水産加工流通業の実現に資する取組

[令和6年度予算概算決定額 556（一）百万円の内数]

<事業の流れ>

定額



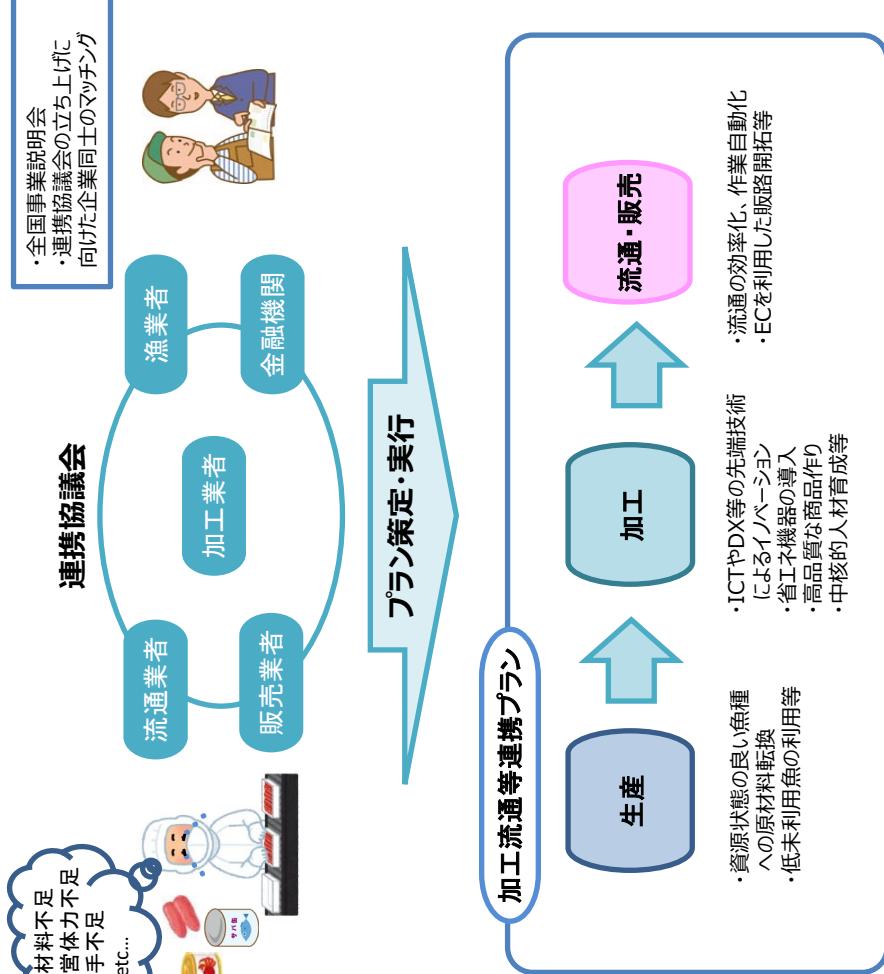
定額



・流通の効率化、作業自動化
・ECを利用して販路開拓等

- ・ICTやDX等の先端技術によるインバーション
- ・省エネ機器の導入
- ・高品質な商品作り
- ・中核的人材育成等

<事業イメージ>



[お問い合わせ先]

水産庁加工流通課 (03-3591-5612)

持続可能な水産加工流通システム推進事業のうち 特定水産物供給平準化事業

【令和6年度予算概算決定額 556（一）百万円の内数】
(令和5年度補正予算額 (原材料転換対策) 1,000百万円)

<対策のポイント>

水産加工業者への加工原材料供給の安定化を図るため、漁業者団体等が水産物を買取・冷凍保管・販売（＝調整保管）する際の買取資金借入に係る金利や保管料等を支援します。

<事業目標>

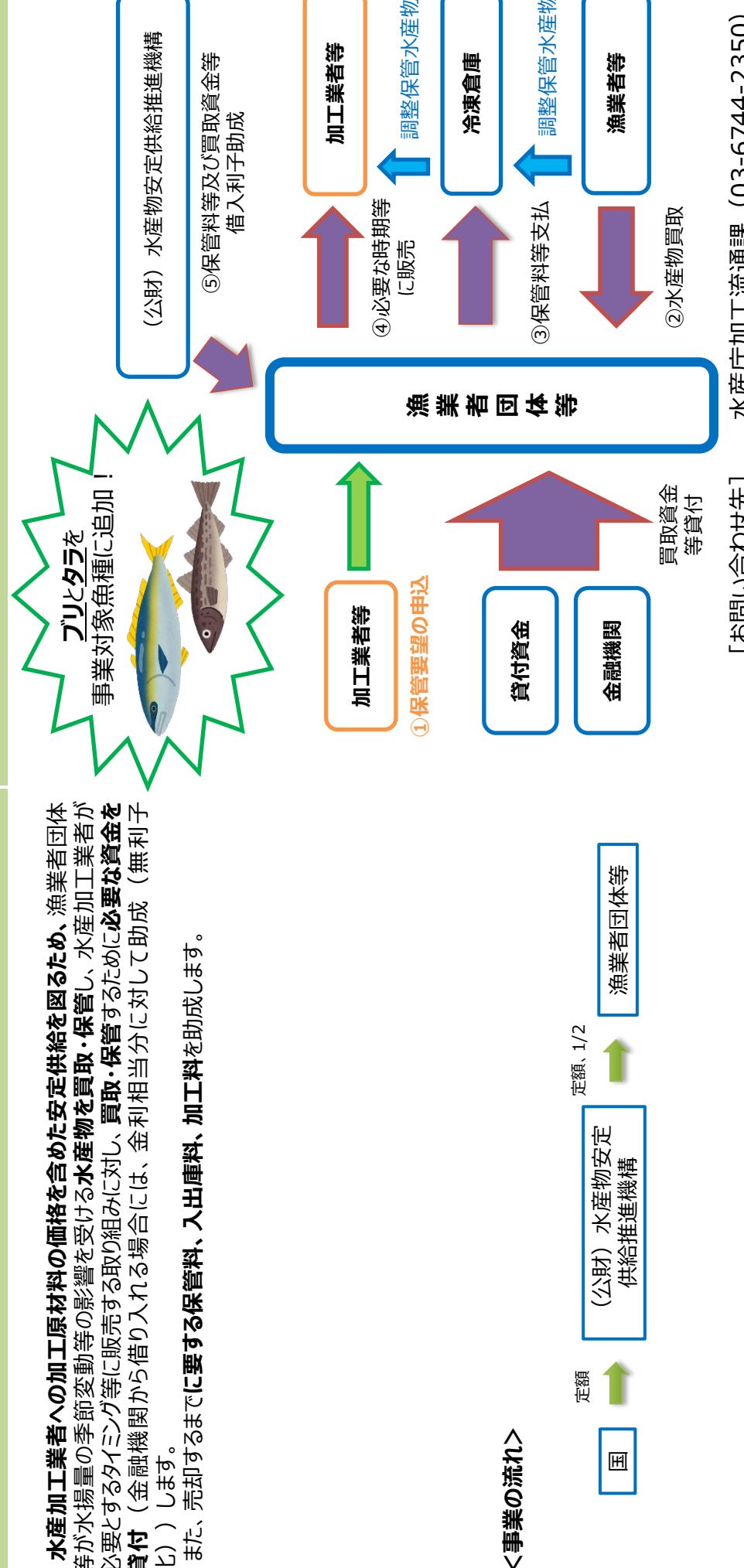
魚介類（食用）の年間消費量（39.8kg/人〔令和14年度まで〕）

<事業の内容>

水産加工業者への加工原材料の価格を含めた安定供給を図るため、漁業者団体等が水揚量の季節変動等の影響を受ける水産物を買取・保管し、水産加工業者が必要とするタイミング等に販売する取り組みに対し、買取・保管するためには必要な資金を貸付（金融機関から借り入れる場合には、金利相当分に対して助成（無利子化））します。また、売却するまでに要する保管料、出入庫料、加工料を助成します。

- 33 -

<事業イメージ>



持続可能な水産加工流通システム推進事業のうち

持続可能な水産物消費拡大推進事業

【令和6年度予算概算決定額 556（-）百万円の内数】

<対策のポイント>

水産物需要を喚起し、持続可能な水産物の消費拡大を図るため、魚食普及活動や消費者等に向けた情報発信を支援します。

<政策目標>

魚介類（食用）の年間消費量（39.8kg/人「令和14年度まで」）

<事業の内容>

1. 魚食普及活動の推進

国産水産物の学校給食への利用を促進する学校給食関係者を対象とした講習会の開催、学校等における魚食に係る指導に必要な指導教材の作成、体験型の魚食に関する出前・課外授業の開催を支援します。

- 34 -

<事業イメージ>

1. 魚食普及活動の推進

魚食に親しむ機会を作る



- ・給食関係者に対する講習会の開催
- ・栄養教諭等が活用する魚食指導教材作成
- ・体験型の魚食授業の開催

2. 官民協働による水産物の消費拡大の取組の推進

「さかなの日」賛同メンバーの連携を図るための取組やFish-1グランプリ、ウェブサイト等による「さかなの日」賛同メンバーの取組、国産水産物の魅力、持続可能な水産物の情報発信を支援します。

- ・「さかなの日」賛同メンバーの開催
- ・「さかなの日」賛同メンバーの取組の情報発信
- ・国産水産物の魅力や持続可能な水産物の情報発信

<事業の流れ>



持続可能な水産物の消費拡大

[お問い合わせ先] 水産庁加工流通課 (03-6744-2350)



捕鯨対策

【令和6年度予算概算決定額（所要額）5,072（5,072）百万円】

<対策のポイント>

捕鯨業の安定的な実施に向け、非致死的調査等の確実な実施、持続的利用を支持する国との連携や情報発信、捕鯨の実証事業の実施等を支援します。

<事業目標>

安定的な捕鯨業の実施と国際的な資源管理の推進

<事業の内容>

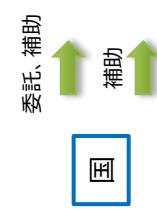
1. 持続的利用調査等事業等

- ① 鯨類の資源評価等を行ったための非致死的調査の実施を支援します。
- ② 寄鯨（座礁・縫等）の調査を支援します。
- ③ 持続的利用を支持する国との連携や国際世論への働きかけを支援します。
- ④ 鯨食普及活動を支援します。
- ⑤ 違法鯨肉の国内流通を防止するための調査を実施します。

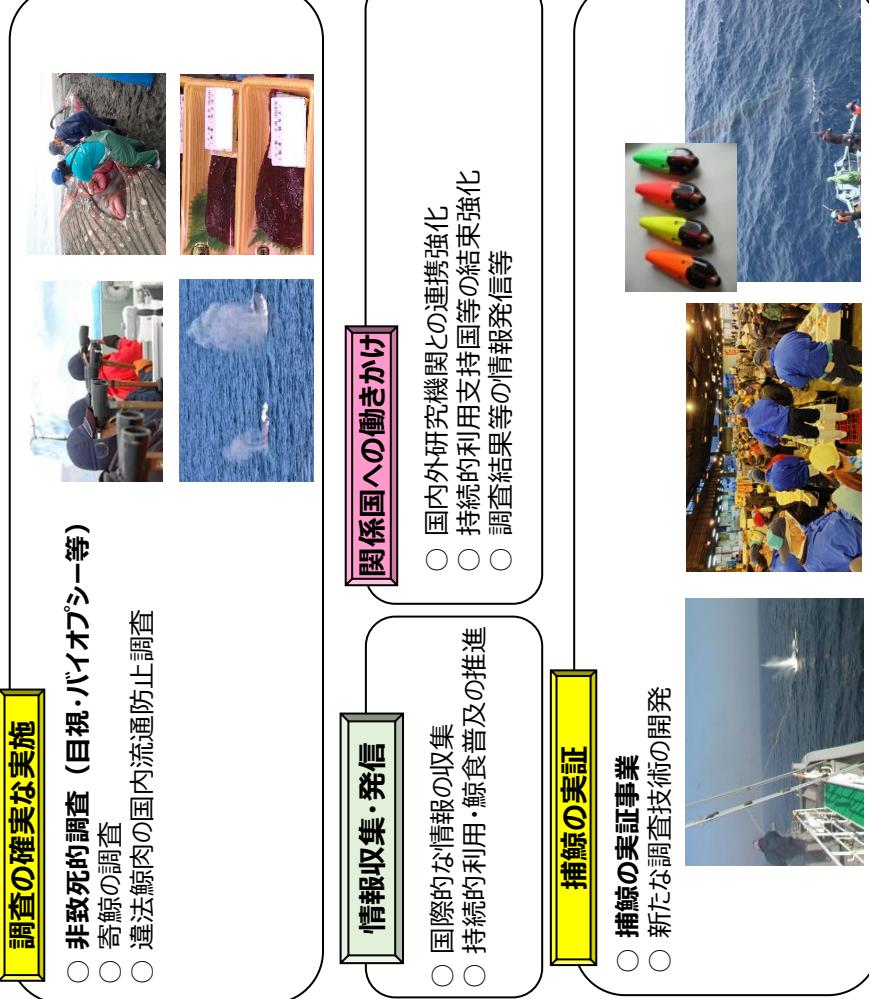
2. 円滑化実証事業等対策事業

- ① 捕鯨の実証事業を支援します。
- ② 音響調査等の新技術開発を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



浜の活力再生・成長促進交付金

【令和6年度予算概算決定額 1,952（2,402）百万円】

＜対策のポイント＞

漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた共同利用施設の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、密漁防止対策等の取組を支援します。

＜政策目標＞

浜の活力再生プランを策定した漁村地域における漁業所得向上（10%以上「取組開始年度から5年後まで」）

＜事業の内容＞

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

浜プランの着実な推進を図るため、漁村女性の経営能力の向上や女性を中心としたグループによる実践的な取組、地域一体でのデジタル技術の活用等を支援します。

＜事業イメージ＞



2. 水産業強化支援事業

漁業所得の向上を図るため、共同利用施設の整備、产地市場の電子化や作業の軽効化など水産業のスマート化を推進する取組に必要な施設・機器の整備、产地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去、種苗生産施設や養殖関連施設の整備、漁港漁村交流の促進に必要な施設の整備やプラン策定地域における密漁防止対策等を支援します。

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

＜ハード事業＞

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・产地市場の電子化や作業の軽効化等に必要な施設・機器の整備を支援
- ・产地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去を支援
- ・種苗生産施設や養殖関連施設の整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援
- ・漁業地域の防災減災、漁港漁村交流の促進等に必要な整備を支援

＜事業の流れ＞

交付（定額、1/2）

民間団体等
（1の事業）

1/2、4/10、1/3等
事業実施主体
(2の事業)

交付
都道府県

荷さばき施設
（ソフト事業）

荷受け情報の電子化
種苗生産施設
津波避難塔



＜ソフト事業＞

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における漁業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、内水面資源の災害復旧、地下海水の試掘調査等の取組を支援
- ・災害の未然防止、被害の拡大防止、地域資源の活用推進等を支援

【お問い合わせ先】 水産庁防災漁村課（03-6744-2391）

水産多面的機能発揮対策事業

【令和6年度予算概算決定額 1,452（1,653）百万円】

<対策のポイント>

環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援します。

<事業目標>

- 環境・生態系の維持・回復（対象水域での生物量を20%増加 [令和7年度まで]）
- 安心して活動できる海域の維持

<事業の内容>

<事業イメージ>

漁業者等が行う、水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する以下の取組を支援します。

1. 水域の保全

① 濡場の機械焼け対策、サンゴ礁の保全、魚介類の放流活動、海洋環境調査等の活動を支援します。

2. 水辺の保全

② 干潟、ヨシ帯の保全、内水面の生態系の維持・保全、漂流漂着物の回収・処理等の活動を支援します。

2. 海の安全確保

国境、水域の監視、海の監視ネットワーク強化、海難救助訓練等を支援します。

また、これらの活動に必要な資機材の購入を支援します。

※上記1及び2に併せて実施する多面的機能の国民に対する理解の増進を図る活動組織を支援します。

<事業の流れ>

定額（1/2相当）
国

定額
地域協議会（県・市・漁協等）

定額
（2の事業（資機材の整備は1/2以内））

活動組織
（1の事業）
干潟等の保全（干潟の耕耘）

活動組織
（1の事業）
干潟等の回収・処理
災害時の流木の回収・処理

活動組織
（2の事業（資機材の整備は1/2以内））
国境・水域の監視



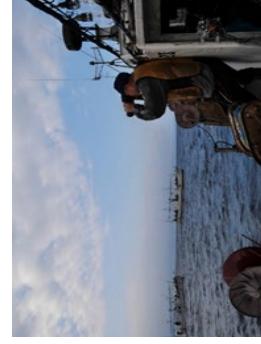
藻場の保全（ウニの駆除）
藻場・干潟等の保全（流域における植林）



ヨシ帯の保全



ヨシ帯の保全



国境・水域の監視

[お問い合わせ先] 水産庁計画課 (03-3501-3082)

離島漁業再生支援等交付金

【令和6年度予算概算決定額 1,352（1,463）百万円】

<対策のポイント>

離島漁業を維持・再生させるため、離島の漁業集落における漁場の生産力向上のための取組及び漁業の再生に関する実践的な取組等を支援します。

<政策目標>

- 離島漁業者の漁業所得を維持（対象漁業者一人当たりの年間平均漁業所得を令和元年度漁業所得に維持「令和6年度まで」）
- 離島漁業就業者数の減少率の抑制（本交付金に参加する漁業集落の漁業就業者数を全国の漁業就業者数の減少率に抑制「令和6年度まで」）

<事業の内容>

1. 離島漁業再生支援交付金

① 離島漁業再生事業

離島振興法の指定地域（沖縄・奄美・小笠原）の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、共同で漁業の再生等に取り組む漁業集落に対し、交付金を交付します。

② 離島漁業新規就業者特別対策事業

「浜の活力再生プラン」を策定する離島地域の漁業集落において、当該集落又は漁協が漁船等を当該集落において独立して3年末満の新規漁業就業者に最大3年間賃貸を行う際のリース料を支援するための交付金を交付します。

2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

有人国境離島法において定められた特定有人国境離島地域において、新たな漁業又は「海業（うみぎょう）」に取り組む者、あるいは漁業又は海業の事業拡大を行なう者を漁業集落が支援する場合に要する経費等を支援するための交付金を交付します。

<事業の流れ>



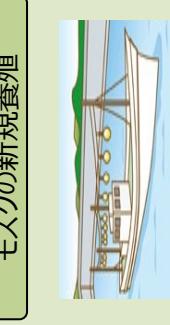
1. 離島漁業再生支援交付金

【交付対象活動】

① 離島漁業再生事業

漁業の再生に関する話し合い
漁場の生産力向上のための取組
種苗放流、漁場の管理・改善、
産卵場・育成場の整備、漁場監視等
漁業の再生に関する実践的な取組
新規漁業・養殖業への着業、
低・未利用資源の活用、高付加価値化、
販路拡大、海洋ジャーハーへの取組等

② 離島漁業新規就業者特別対策事業
漁船、漁労設備及び消耗品でない漁網・
漁具を、新規漁業者に貸与を行なう際のリース料を支援します。



2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

【取組事例】

地域の水産物を利用した漁家レストランや直売所を新たに開設した場合に要する経費を支援します。



【お問い合わせ先】 水産庁防災漁村課 （03-6744-2392）

有害生物漁業被害防止総合対策事業

【令和6年度予算概算決定額 344（379）百万円】

＜対策のポイント＞

我が国漁業に甚大な被害をもたらす有害生物について、駆除・処理等の漁業者等による被害軽減対策への支援を行い、効率的かつ効果的な漁業被害防止・軽減対策を継続して実施することにより、漁業経営の安定化を図ります。

＜事業目標＞

有害生物による漁業被害の影響を受けている漁業者の経営安定

＜事業の内容＞

1. 大型クラゲ国際共同調査事業

日中韓の国際的枠組みの下、東シナ海及びその隣接海域等におけるモニタリング等による大型クラゲの出現や来遊状況の迅速な把握等を行います。

2. 有害生物調査及び情報提供事業

有害生物の出現状況や生態等の把握、漁業者等に対する情報提供、個体数管理のためICT等の新技術を活用した科学的情報の収集及びモニタリングを通じた漁業被害の軽減に向けた取組を行います。

3. 有害生物被害軽減技術開発事業

漁業被害に対する漁業者等の自助努力を促進するため、有害生物による漁業被害を効率的・効果的に軽減する技術の開発・実証を行います。

4. 有害生物被害軽減対策事業

有害生物の駆除・処理、改良漁具の導入促進といった漁業者等による被害軽減対策を支援します。

＜事業の流れ＞

定額

（1の事業）

定額、1/2

（2～4の事業）

民間団体等 民間団体等

国 漁協等

＜事業イメージ＞

【事業対象生物】
トド、大型クラゲ、ナルトビエイ、ザラボヤ、キタミズクラゲ及びオットセイ

背景

トド、大型クラゲ等の
有害生物による漁業被害

対策

漁業被害の防止・
軽減のための対策

- 漁具の破損
- 漁獲量の減少
- 作業の遅延
- 漁獲物の品質低下 等



【トド】
漁獲物の被害
【大型クラゲ】
定置網への大量入網

効率的・効果的な漁業被害の軽減により漁業経営の安定に貢献



【お問い合わせ先】水産庁漁場資源課（03-3502-8487）

豊かな漁場環境推進事業

【令和6年度予算概算決定額 151（171）百万円】

<対策のポイント>

水産業を持続的なものとしていくためには、漁場に有害な環境要因を適切に把握し、海域の特性を踏まえた効果的な対策を講じることで、漁場や水産資源の回復等を図り、豊かな海を実現していくことが必要であるため、海域ごとの赤潮・貧酸素水塊や栄養塩類不足による漁業被害への対策技術の開発・実証・高度化を行います。また、漁業を規制する国際的な動きに対し、水産資源の持続的利用が損なわれないよう対応するため、調査・検討・検討・普及等を進めると共に情報収集・発信を行います。

<事業目標>

我が国の養殖生産量の維持（970千t〔各年度〕）

<事業の内容>

1. 海域特性に応じた赤潮・貧酸素水塊、栄養塩類対策推進事業

- ① 赤潮・貧酸素水塊の近年の発生状況も踏まえた予察、被害軽減等の技術の開発・実証・高度化を行います。
② 栄養塩類等の水質環境について、水産資源との関係やそれに及ぼす影響の解明等を行い、海域ごとの特性に応じた栄養塩類管理方策の検討・策定・提供を行います。

2. 國際的な海洋生態系保全対応のための持続的利用確保調査

- ワシントン条約（CITES）等での国際的な議論や海洋保護区等に関する調査・分析等を行い、我が国における適切な管理措置等の検討・普及等を行います。

3. 絶滅のおそれのある海洋生物の希少性評価

- 海洋生物の希少性評価の実施及び評価のための情報収集を行い、レッドリストの策定に向けた評価を行います。

<事業イメージ>

背景と課題

事業概要

赤潮・貧酸素水塊、栄養塩類対策

【赤潮・貧酸素水塊】

・近年の発生状況も踏まえた予察、被害軽減等の技術の開発・実証・高度化

【栄養塩類】

・水産資源との関係の解明等
・海域特性に応じた栄養塩類管理方策の検討・策定・提供

国際的な海洋生態系保全対応のための持続的利用確保調査

・海洋保護区等の優良事例の調査・分析、管理制度の検討
・国際的な議論の情報収集・分析により、科学的根拠に基づいた主張・管理措置等の検討・普及を実施

海洋生物の希少性評価

・レッドリストの策定に向けた評価



○G7やCBDで海洋保護を強化する動き、CITESでウナギ、海亀等の規制を強化する動き

【お問い合わせ先】 水産庁漁場資源課（03-6744-2382）

水産資源の回復

委託

民間団体等
(都道府県、研究機関を含む)

国

国

【お問い合わせ先】 水産庁漁場資源課（03-6744-2382）

二枚貝育成技術高度化事業

【令和6年度予算概算決定額 325（325）百万円】

＜対策のポイント＞

「有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律」に基づき、環境省に設置されている有明海・八代海等総合調査評価委員会の有明海の再生目標として取り上げられている、二枚貝等の生息環境の保全・回復等に資する技術開発・実証事業を実施します。

＜政策目標＞

有明海の再生に資する実証事業を実施し、有効な手法を漁業者に普及する。[令和9年度まで]

＜事業の内容＞

1. 有明海のアサリ等の育成技術高度化実証事業

有明海における二枚貝等の生息環境の保全・回復のため、これまでに効果が認められた技術を用い、アサリの育成から収穫までの一連の生産、近年の環境変動にも対応できる育成技術開発、貧酸素水塊軽減等の漁場への影響評価等によって、アサリ等の育成技術の高度化を図ります。

①天然採苗技術を活用したアサリの育成・収穫

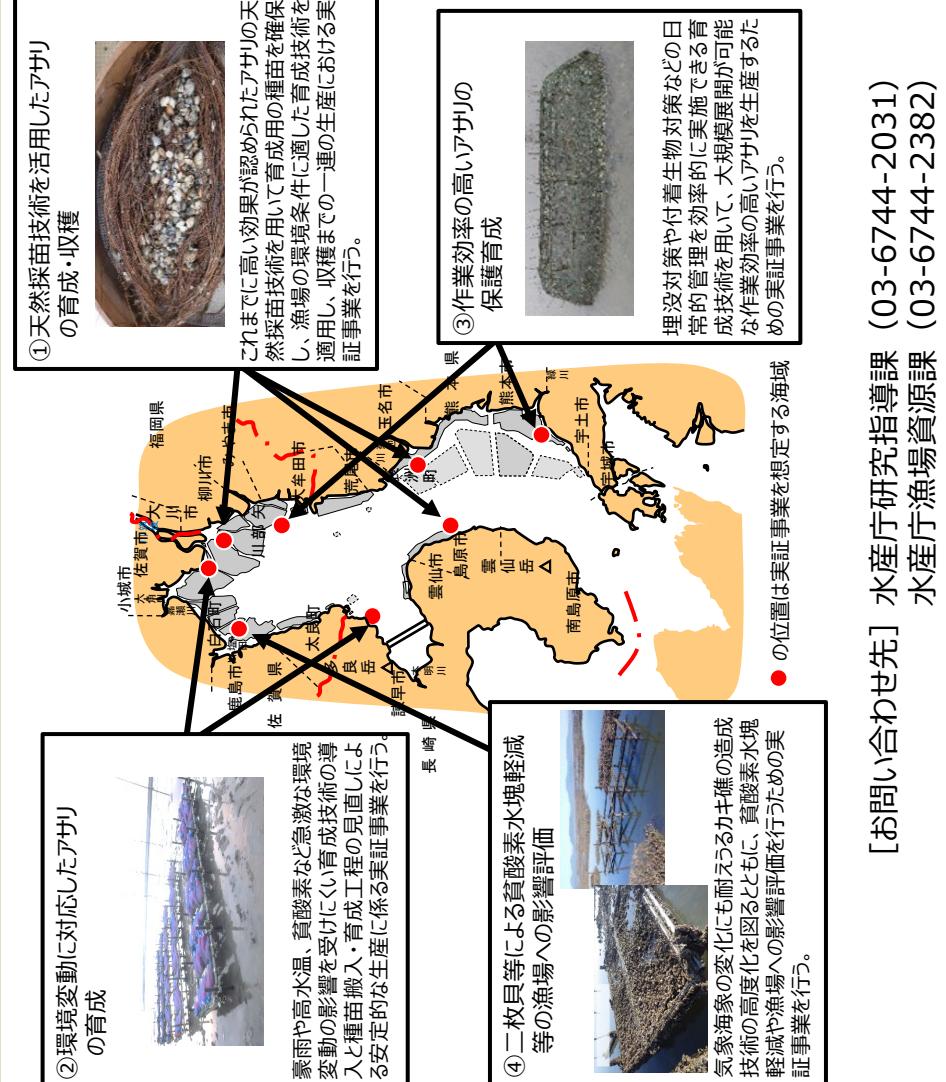
②環境変動に対応したアサリの育成

③作業効率の高いアサリの保護育成

④二枚貝等による貧酸素水塊軽減等の漁場への影響評価

に係る技術開発・実証事業を実施

＜事業イメージ＞



[お問い合わせ先] 水産庁研究指導課 (03-6744-2031)
水産庁漁場資源課 (03-6744-2382)

＜事業の流れ＞

委託

国

民間団体等

厳しい環境条件下におけるサンゴ礁の面的保全・回復技術開発実証事業

【令和6年度予算概算決定額 150（150）百万円】

<対策のポイント>

漁場環境の保全の観点から、大規模に衰退したサンゴの効率的・効果的な保全・回復を図るために、サンゴ礁の面的な保全・回復技術の開発・実証を行い、事業展開に向けた計画・実施手法を早急に確立することを目指します。

<政策目標>

実証海域におけるサンゴ幼生の着底率を10%以上とする [令和7年度まで]

<事業の内容>

1. 沖ノ鳥島海域でのサンゴ礁への幼生供給力を高める面的な保全・回復技術の開発・実証

1. 沖ノ鳥島海域でのサンゴ幼生への幼生供給力を高める面的な保全・回復技術の開発・実証

- これまで開発に取り組んできた効率的な基盤の配置手法や動特性能を踏まえた効果的な基盤の配置手法やサンゴ幼生供給規模を拡大する技術及びサンゴ幼生着床・育成基盤と着床率を向上させる技術を沖ノ鳥島海域において実証し、必要な改良を行います。
 - 沖ノ鳥島海域において定点観測によるサンゴのモニタリング等による環境調査を行います。
- 遺伝的に高温耐性を有するサンゴの種苗生産技術を開発します。

2. 海洋環境等変化に順応できるサンゴ開発

2. 海洋環境等変化に順応できるサンゴ開発

- これまでに開発した着床育成基盤を沖ノ鳥島での環境に応じて改良し、着床率・生残率を高めます
- これまでに開発した着床育成基盤を沖ノ鳥島での環境に応じて改良し、着床率・生残率を高めます
- これまでに開発した着床育成基盤を沖ノ鳥島での環境に応じて改良し、着床率・生残率を高めます

<事業の流れ>

委託

↑
民間団体等

国

[お問い合わせ先] 水産庁整備課 (03-6744-2390)

漁場油濁被害対策事業

[令和6年度予算概算決定額 19(19) 百万円]

＜対策のポイント＞

近年多様化する漁場油濁事故を踏まえ、事故対応策等の普及のための漁業者等向けの講習会の開催や、事故発生時に事故現場で対応する専門家の育成及び派遣を支援します。また、原因者が判明しない漁場油濁事故に際し、漁業者等が行う漁場油濁被害の拡大防止及び汚染漁場の清掃に要した費用を支弁します。

＜政策目標＞

漁村の活性化の推進（環境に配慮した生分解性素材を用いた漁具などの製品開発）

＜事業の内容＞

1. 漁場油濁防止対策事業

① 漁場油濁防止対策普及事業
内水面を含む漁場油濁被害の未然防止及び軽減に向けて、油濁事故に関する必要な基本的知識及び対応策の普及のための漁業者等向けの講習会の開催等の実施を支援します。

② 漁場油濁被害対策専門家派遣事業
油濁事故の初期における的確な対応を確保するため、油防除・海上防災の専門家を育成し、事故現場へ派遣することに対し支援します。

2. 防除清掃事業

原因者不明の漁場油濁事故に対して、被害の拡大を防止及び汚染漁場を清掃するため漁業者等が実施する防除清掃活動に対し、その費用を支弁します。

3. 番査認定事業

「2.」に係る漁業被害額及び防除清掃費等の審査認定のための会議開催を支援します。

＜事業の流れ＞

定額

(公財) 海と諸環境美化・油濁対策機構

(1、3の事業)

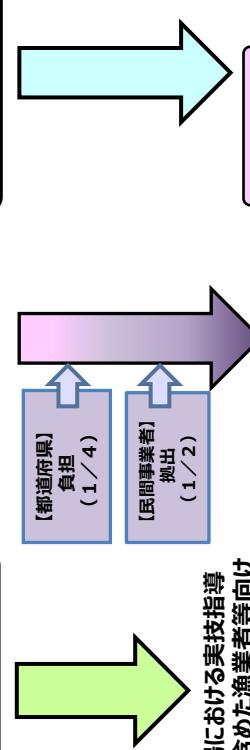
国

(公財) 海と諸環境美化・油濁対策機構

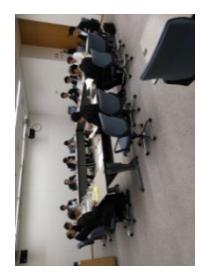
3の事業で認定し (2の事業)
た防除清掃費
定額

＜事業イメージ＞

1. 漁場油濁被害対策



- ・現場における実技指導等を含めた漁業者等向けの講習会の開催
- ・油防除・海上防災の専門家を育成し、事故発生時に事故現場へ派遣



漁場油濁の未然防止及び拡大防止に取り組み、被害漁業者の迅速な救済
と汚染漁場の回復を図る

[お問い合わせ先] 水産庁漁場資源課 (03-6744-2382)

水産基盤整備事業 <公共>

【令和6年度予算概算決定額 72,976（72,906）百万円】
（令和5年度補正予算額 30,000百万円）

<対策のポイント>

国民に安心で高品質な水産物を安定的に供給し、輸出の拡大等による水産業の成長産業化を実現していくため、拠点漁港の流通機能強化と養殖拠点の整備を推進します。併せて、持続可能な漁業生産を確保するため、環境変化に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全・創造、CO2排出抑制・固定化に資する漁港・漁港施設の整備、漁港・漁場の強靭化・長寿命化対策を推進します。

<事業目標>

- 水産物の流通拠点となる漁港において、総合的な衛生管理体制の下で取り扱われる水産物の取扱量の割合を増加（70%「令和8年度まで」）
- 流通・防災の拠点となる漁港等のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合を増加（60%「令和8年度まで」）

<事業の内容>

1. 水産業の成長産業化に向けた拠点機能強化対策

- ① 水産物の流通機能強化に向け、拠点漁港等を中心とした機能再編・集約や漁船大型化への対応、衛生管理対策を推進します。
- ② 養殖生産拠点の形成に向け、消波堤整備等による養殖適地の創出や効率的な出荷体制の構築等に対応した一体的な施設整備を推進します。

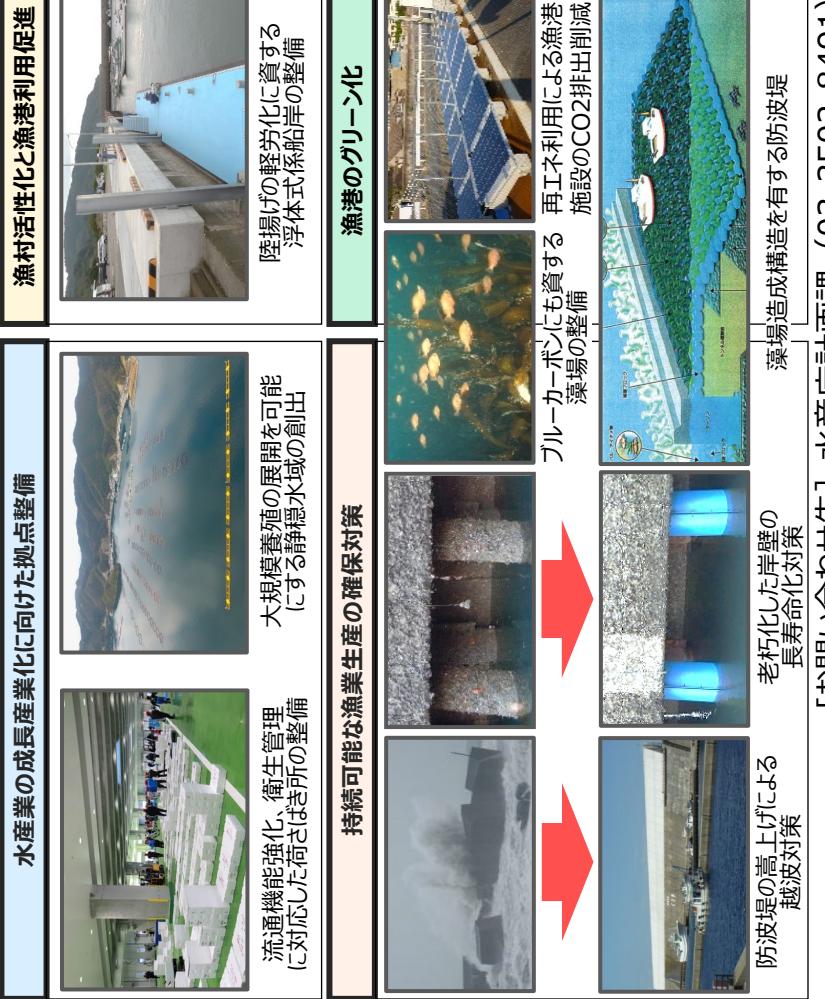
2. 持続可能な漁業生産を確保するための漁場生産力の強化対策、漁港施設の強靭化・長寿命化対策、クリーン化の推進

- ① 水産資源の回復を図るため、資源管理と連携し、海洋環境の変化に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全・創造等を推進します。
- ② 大規模地震・津波や頻発化・激甚化する台風・低気圧災害等に対応するため、漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化・長寿命化対策を推進します。
- ③ カーボンニュートラルの実現に向け、CO2排出抑制・固定化に資する漁港・漁場の整備を推進します。

3. 漁村の活性化と漁港利用促進のための環境整備

- ① 地域の漁業実態に即した、浮体式係船岸等の漁港の就労環境改善対策や漁港の利用促進に向けた既存漁港施設等の生活環境改善対策等を推進します。
- ② 漁村における漁業集落排水施設等の生活環境改善対策等を推進します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>

- 1/2等 → 地方公共団体
- 國
- ※ 事業の一部は、直轄で実施
(国費率2/3等)

- 問い合わせ先 水産庁計画課 (03-3502-8491)
- 老朽化した岸壁の長寿命化対策
- 藻場造成構造を有する防波堤

漁港機能増進事業

【令和6年度予算概算決定額 450（600）百万円）
(令和5年度補正予算額 (水産業競争力強化緊急事業) 1,000百万円)

<対策のポイント>

漁港のストック効果の最大化を図るため、漁港の就労環境改善、安全対策向上・強靭化、漁港インフラのグリーン化に加えて、新たに漁業の操業形態の転換・養殖転換に資する整備を支援します。

<事業目標>

- 水産物の流通・生産拠点となる漁港のうち、就労環境を改善した漁港の割合（85%〔令和8年度まで〕）
- 予防保全型の老朽化対策に転換し、機能の保全及び安全な利用が確保された漁港の割合（70%〔令和8年度まで〕）
- 漁港における新たな「海業(うみぎょう)」等の取組件数（500件〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

漁港の機能増進を図るため、以下の施設整備等を支援します。

1. 省力化・軽労化・就労環境改善事業

- 浮体式係船岸、岸壁等の屋根、船揚場改良 等

2. 安全対策向上・強靱化事業

- 防波堤嵩上げ、荷さばき所等の電源施設の高架化及び非常用電源の設置、災害後の土砂等の撤去 等

3. 漁業の操業形態の転換・養殖転換事業

- 係船柱、防舷材、魚類移送施設、増養殖場 等

4. 漁港ストックの利用適正化事業

- ① 漁港ストックの利用適正化のための総合整備に関する調査、計画策定
- ② 漁港の機能再編のための漁港施設の規模適正化、用地の区画整理・整地 等
- ③ 漁港の有効活用促進のための防波堤潮通し、岸壁改良、用地舗装、陸上養殖用水・排水施設、漁港利用区分施設 等

5. 資源管理・流通高度化事業

- 岸壁、荷さばき所等の衛生管理設備、出入管理設備、換気・浄化設備、冷凍・冷蔵設備、計量・計測設備、情報処理設備、密漁等監視施設 等

6. 漁港インフラのグリーン化事業

- 港内におけるCO2排出削減のための給電施設、再生可能エネルギー利用施設 等

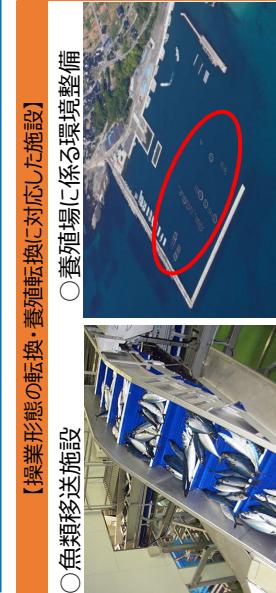
<事業の流れ>

1/2等
都道府県
国

1/2等
市町村等

（事業主体が市町村等の場合）
（事業主体が都道府県の場合）

<事業イメージ>



[お問い合わせ先] 水産庁計画課 (03-3506-7897)

農山漁村地域整備交付金<公共>

【令和6年度予算概算決定額 76,999 (77,390) 百万円】

<対策のポイント>

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

<事業目標>

- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割）
- 木材供給が可能な育成林の資源量の増加
- ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率（64% [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。

2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施することができます。

- (1) 農業農村分野：農地整備、農業用排水施設整備等
- (2) 森林分野：予防治山、路網整備等
- (3) 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

※ このほか、盛土による災害の防止に向けた緊急的な対策等を支援します。

3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに交付金の配分が可能です。

また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

<事業の流れ>

1/2等

都道府県、市町村

国

市町村等

1/2等

都道府県

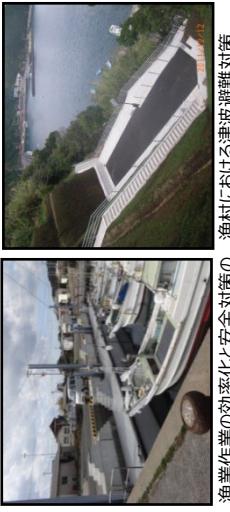
市町村等

都道府県

<事業イメージ>

交付金を活用した事業例

【農業農村基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）

【水産基盤整備】



漁村における津波避難対策（避難施設、避難経路の整備）

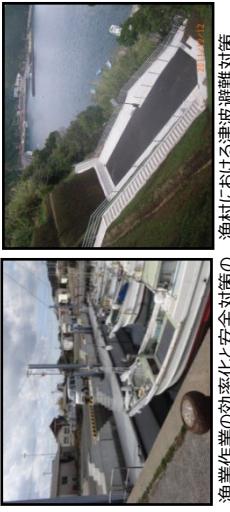
【海岸保全施設整備】



津波・高潮対策としての水門整備

老朽化した用水路の整備・更新

【森林基盤整備】



老朽化した用水路の整備・更新

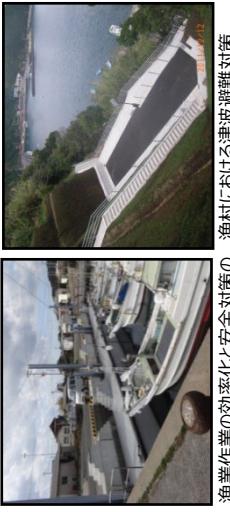
【海岸保全施設整備】



津波による山地災害の未然防止

治山施設による山地災害の未然防止

【森林基盤整備】



治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】



津波・高潮による被災を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進

[お問い合わせ先]

(農業農村分野) 農村振興局地域整備課

(森林分野) 林野庁計画課

(水産分野) 水産庁防災漁村課

(03-6744-2200)

(03-3501-3842)

(03-6744-2392)

漁港海岸事業 <公共>

【令和6年度予算概算決定額 3,649（3,649）百万円】 （令和5年度補正予算額 1,482百万円）

<対策のポイント>

- 海岸法に基づき、国土の保全を目的として、高潮、津波、波浪及び侵食による被害から海岸を防護するため、海岸保全施設の整備を推進します。
- 社会資本整備重点計画(R3年5月閣議決定)や5か年加速化対策(R2年12月閣議決定)を踏まえ、津波・高潮対策等を重点的に推進します。

<事業目標>

- ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の整備率 (64%「令和7年度まで」)
- 大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の耐震化率 (59%「令和7年度まで」)

<事業の内容>

我が国は台風の常襲地帯であり、かつ地震多発地帯にあるため、高潮や津波による海岸災害が頻発しています。また、海岸侵食も全国的に顕在化しています。このため、以下の取り組みにより、海岸保全施設の整備を推進します。

1. 漁港海岸事業（高潮・侵食対策）

国土保全上特に重要な地域を対象に、高潮、津波、波浪及び侵食による浸水災害を未然に防ぐため、海岸保全施設の新設又は改良を実施します。

2. 海岸保全施設整備連携事業

大規模地震や高潮のリスクが高い地域又は、水産物の生産・流通上重要な地域の海岸堤防等を対象に、河川事業等との連携等により、津波や高潮による壊滅的な被害を回避するための対策を実施します。

3. 海岸メンテナンス事業

予防保全型のインフラメンテナンスへの転換に向けて、海岸保全施設の老朽化対策等を計画的かつ集中的に実施するとともに、現場ニーズに合った新技術等の活用による維持管理・更新等の高度化・効率化を進めます。

・海岸保全施設の長寿命化計画にコスト縮減効果等を新たに位置づけるため、同計画の変更費用を支援（令和7年度まで）※下線部は拡充内容

4. 津波対策緊急事業

津波到達までの予想時間が短く重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に、津波対策を実施します。

<事業の流れ>

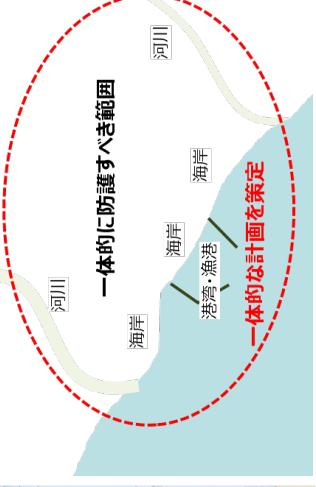


<事業イメージ>

海岸保全施設の概念図



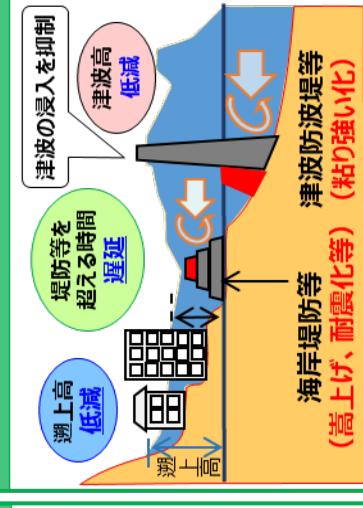
海岸保全施設整備事業 (イメージ図)



海岸メンテナンス事業 (老朽化対策の推進)



津波対策緊急事業 (イメージ図)



漁港関係災害復旧等事業 <公共>

【令和6年度予算概算決定額 1,167（1,160）百万円】
（令和5年度補正予算額 1,441百万円）

<対策のポイント>

台風、地震等により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

<事業目標>

○ 地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧

<事業の内容>

1. 漁港、海岸等の災害復旧事業 1,021（1,077）百万円

○ 台風、地震等により被災した漁港や海岸等の災害復旧を実施します。

「事業主体」国、都道府県、市町村等

〔国費率（基本）〕事業費の10/10、4/5、2/3、6.5/10

2. 漁港、海岸等の災害関連事業

○ 漁港や海岸等の災害復旧事業と併せて再度災害の防止のため、構造物の強化を実施します。

また、海岸に漂着した流木等の緊急的な処理等を行う災害関連事業を実施します。

「事業主体」都道府県、市町村等

〔国費率（基本）〕事業費の5/10

<事業イメージ>



1. 漁港、海岸等の災害復旧事業
防波堤の損壊（令和4年台風第11号）
2. 漁港、海岸等の災害関連事業
海岸漂着流木（令和5年台風第7号）



<事業の流れ>

2/3、5/10等

都道府県

（1、2の事業）

都道府県

（1、2の事業）

国

（その他、一部を直轄でも実施）

[お問い合わせ先] 水産庁防災漁村課 (03-3502-5638)

令和5年度水産関係補正予算 の概要

令和5年11月

水産庁

令和5年度水産関係補正予算の概要

令和5年11月
水産庁

1 物価高騰等による経営への影響緩和対策

- (1) 漁業経営セーフティーネット構築事業 366億円
燃油・配合飼料の価格が一定基準を超えて上昇した場合に、漁業者・養殖業者と国による積立金を原資として、漁業者・養殖業者に対して補填金を交付
- (2) 漁業収入安定対策事業 225億円
計画的に資源管理等に取り組む漁業者・養殖業者を対象として、漁獲変動等に伴う減収を補填する漁業収入安定対策（積立ぶらす）を着実に実施

2 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策等

- (1) 特定水産物供給平準化事業 10億円
輸入原材料の調達が不安定化する中、原材料転換に取り組む水産加工業者に安定的に国産原材料を供給するため、魚種の限定なく国産原材料の買取り、一時保管等を支援
- (2) 水産加工業者等における原材料の調達安定化対策 44億円
(新事業・食品産業部計上)
の内数
食品原材料調達先の多角化を図るために必要な原材料切替等に伴う機械・設備の導入、新商品の開発等を支援
- (3) 養殖業体质強化緊急総合対策事業 9億円
価格高騰等の調達リスクを有する配合飼料原材料（魚粉）の国产化に向けた取組や低魚粉飼料の開発、人工種苗の供給拠点に整備する資機材や給餌作業の効率化に資する資機材の導入、養殖業者による協業化の取組等を支援
- (4) さけ増殖資材緊急開発事業 1億円
さけふ化放流の効率化を図るため、飼料効率の向上を目指した新たな飼料原料の導入等、増殖団体が行うさけ稚魚の飼料の開発等の取組を支援

(5) 漁業取締緊急対策

3 億円

燃油価格の高騰下においても、漁業取締船の適時かつ確実な派遣による万全な漁業取締りを実施

3 海洋環境の変化等増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化

(1) 水産業競争力強化緊急事業

① 漁業構造改革総合対策事業

70 億円

- CO₂排出量削減に対応しつつ、高性能漁船の導入等による収益性向上、操業体制の転換や複数経営体の連携による協業化など新たな操業・生産体制への転換に向けた実証の取組（もうかる漁業）を推進
- 大規模沖合養殖システムの実証、マーケットイン型養殖の実証、省人化等の現場の課題に対応した技術開発等による収益性向上の取組等を支援

② 水産業競争力強化のための漁船導入に対する支援

60 億円

「広域浜プラン」に基づく中核的漁業者へのリース方式による漁船の導入を支援

③ 水産業競争力強化のための機器等導入に対する支援

15 億円

「広域浜プラン」に基づく生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援

④ 水産業競争力強化のための施設整備、漁港機能増進

55 億円

うち緊急施設整備事業

45 億円

- 「広域浜プラン」に基づき、高鮮度化、産地市場再編等による競争力強化を図るための共同利用施設の新設・改築等を支援

- 「広域浜プラン」に基づき、競争力のある生産・流通体制の構築を図るため、漁業活動の省力化・軽労化、漁港利用の安全性向上、増養殖への漁港の有効活用促進のための漁港施設の整備等を支援

うち漁港機能増進事業

10 億円

⑤ 水産業競争力強化のための金融支援

(所要額)

漁船や漁業用機器等の導入に係る金融面を支援

4 億円

<p>⑥ 収益力向上・コスト削減の実証的取組に対する支援 「広域浜プラン」に基づき、収益力向上・コスト削減の実証的取組（養殖用生餌の安定供給、海業など収益力向上の取組等）を支援</p>	(所要額) 12億円
<p>(2) 不漁に対応した操業体制緊急構築実証事業</p> <p>海洋環境の変化等による不漁に対応した、漁法・対象魚種の複合化・転換やさけ定置の合理化等新たな操業体制の構築に向けた実証的取組等を支援</p>	2億円
<p>(3) 資源評価・管理体制の強化</p> <p>水産研究・教育機構の調査船「蒼鷹丸」について、最新の調査機器等を導入した代船を建造</p>	49億円
<p>(4) 水産業のスマート化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者の育成、生産者へのスマート機械導入、スタートアップ・中小企業による技術開発等の取組を支援 ・ 太平洋クロマグロの陸揚げ港等における漁獲監視の高度化、漁獲情報の電子的な収集体制の強化等を推進 	7億円 の内数 うちデジタル府計上: 2億円
<p>(5) 漁業の担い手確保・育成</p> <p>新規就業者の確保に向けたインターンシップの実施、長期研修、海技士の確保や海技資格の取得等を支援</p>	3億円
<p>(6) 水産物の輸出拡大対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水産物の輸出拡大を図るため、大規模な流通・生産の拠点での集出荷機能の強化や養殖水産物の生産機能の強化に必要な共同利用施設、養殖場等の一体的整備や水産資源の回復・増産を図る魚礁・藻場等の漁場の整備を推進 ・ 加工食品等の輸出拡大に必要なHACCP等対応の施設・機器整備等を支援するほか、農産物等の輸出対応型施設や卸売市場等の整備を推進 ・ 水産物の更なる輸出拡大を図るため、生産・加工・流通・輸出等の水産バリューチェーン関係者が連携して国際マーケットに通用するモデル的な商流・物流の構築を支援 	40億円 (輸出・国際局計上) 55億円 の内数 (農産局計上) 55億円 の内数 (輸出・国際局計上) 1億円

- ・持続可能な漁業・養殖業の認証活用を促進するため、国際水準の水産エコラベル認証取得に係る取組を支援

4 國土強靭化、防災・減災など安全・安心の確保

(1) 水産基盤整備事業<公共>	260億円
切迫する地震、津波等の自然災害や激甚化・頻発化する台風・低気圧災害による被害を未然に防止するため、漁業地域において岸壁の耐震化対策、防波堤の耐浪化対策、漁港施設の老朽化対策等を推進	
(2) 海岸堤防等の防災・減災対策<公共>	15億円
南海トラフ地震等の大規模地震が想定される地域での堤防の嵩上げ、補強等による津波・高潮対策や、老朽化が進行した海岸保全施設の改修等を支援	
(3) 漁港関係災害復旧等事業<公共>	14億円
激甚化する台風や大規模な地震等により被災した漁港・海岸の速やかな復旧、再度災害防止のための構造物の強化等を支援	
(4) 赤潮対策	
・ 北海道の赤潮発生地域の漁業被害について、北海道庁等と連携しつつ、広域モニタリング技術の開発、赤潮の発生メカニズムの解明等による発生予察手法の開発等を行うとともに、漁業者等が行う漁場環境の回復等のための活動を支援	15億円
・ 赤潮が頻発する海域において、環境負荷を低減した養殖手法への変更、広域的な調整による漁場の移動、養殖対象種の転換等、赤潮に強い養殖生産体制の構築に向けた調査等を支援	1億円
(5) 韓国・中国等外国漁船操業対策	20億円
韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国水域において、漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援	

(6) 沖縄外国漁船操業対策等

20億円

- ・ 日台民間漁業取決めの水域等において沖縄の漁業者が行う、外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援
- ・ 沖縄の漁業者の安全操業確保に必要な機器整備や浮漁礁の復旧等を支援

令和5年度水産関係補正の主要項目

項目名	頁
1 物価高騰等による経営への影響緩和対策	
漁業経営セーフティーネット構築事業	56
漁業収入安定対策事業	57
2 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策等	
特定水産物供給平準化事業（原材料転換対策）	58
食品事業者における原材料の調達安定化対策（新事業・食品産業部計上）	59
養殖業体质強化緊急総合対策事業	60
さけ増殖資材緊急開発事業	61
漁業取締船燃料費	62
3 海洋環境の変化等増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化	
水産業競争力強化緊急事業	63
不漁に対応した操業体制緊急構築実証事業	64
漁業調査船「蒼鷹丸」の代船建造	65
スマート水産業推進緊急事業	66
スマート農業等先端技術の開発・社会実装促進対策（農林水産技術会議事務局計上）	67
漁業担い手確保緊急支援事業	68
水産物輸出促進緊急基盤整備事業＜公共＞	69
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業（輸出・国際局計上）	70
農産物等輸出拡大施設整備事業（農産局計上）	71
水産物輸出拡大連携推進事業（輸出・国際局計上）	72
水産エコラベル認証取得支援事業（輸出・国際局計上）	73
4 国土強靭化、防災・減災など安全・安心の確保	
漁業地域における防災・減災対策＜公共＞	74
海岸堤防等の防災・減災対策＜公共＞	75
漁港関係災害復旧等事業	76
北海道赤潮対策緊急支援事業	77
海洋環境の変化に対応した養殖生産構造改革事業	78
韓国・中国等外国漁船操業対策	79
沖縄外国漁船操業対策等	80

漁業経営セーフティーネット構築事業

【令和5年度補正予算額 36,645百万円】

<対策のポイント>

燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するための備えとして、漁業者・養殖業者と国の抛出により、燃油・配合飼料価格が上昇した場合に補償金を交付するセーフティーネットを構築します。

<事業目標>

漁労収入（1千円）当たりのコスト（漁労支出）を10年間で5%削減 [令和11年度まで]

<事業の内容>

燃油価格や配合飼料価格の上昇に備えて、漁業者・養殖業者と国が資金を積立てます。

燃油・配合飼料の価格が、一定の基準を超えて上昇した場合に、漁業者や養殖業者に対し、補償金が支払われます。

補償金は、漁業者・養殖業者と国が1対1の割合で負担します（燃油については、国の負担割合を段階的に高めて補填するほか、各加入者の判断に応じて、加入者の積立金から付加補償金が支払われます）。

1. 補償基準

補償金は、四半期ごとに、当該四半期の燃油又は配合飼料の平均価格が7中5平均値*を超えた場合に支払われます。

*7中5平均値：直前7年間（84ヶ月分）の各月の平均価格のうち、高値12ヶ月分と低値12ヶ月分を除いた5年（60ヶ月）分の平均値

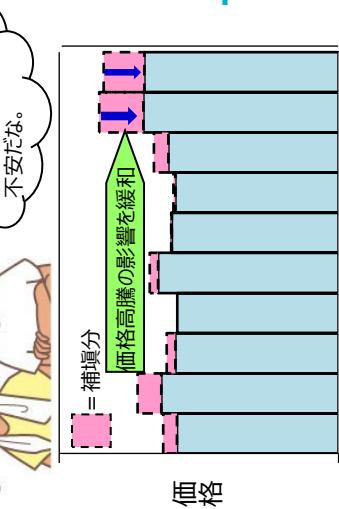
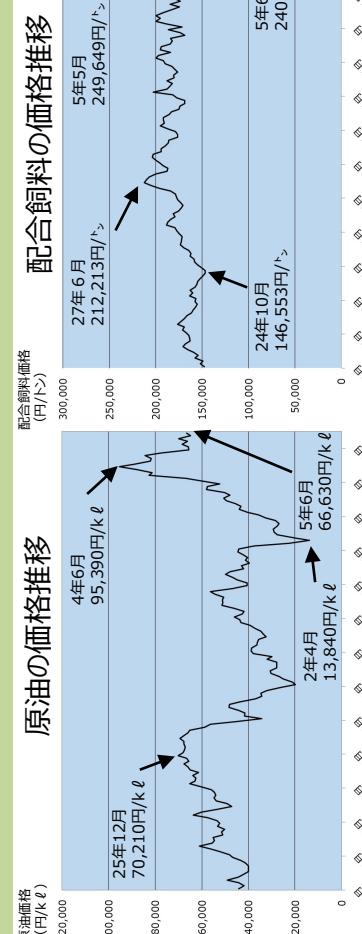
2. 急騰対策

燃油については、補償基準価格を超えない場合でも一定期間に急激な上昇があつた場合には補償金が支払われる（ほか、各加入者の判断に応じて、加入者の積立金から付加補償金が支払われます）。

<事業の流れ>

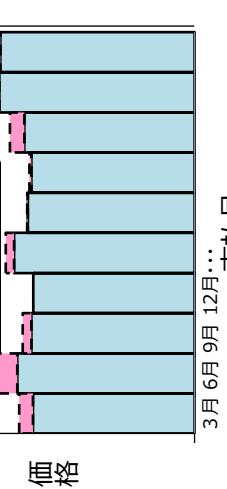
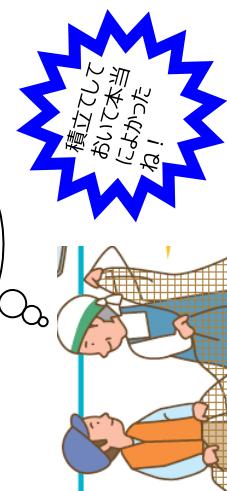


<事業イメージ>



3月 6月 9月 12月… 支払月

燃油や配合飼料価格の高騰が長期間続いても安心だね！



[お問い合わせ先]

(漁業用燃油)
(養殖用配合飼料)

水産庁企画課 (03-6744-2341)
栽培養殖課 (03-6744-2383)

漁業収入安定対策事業

【令和5年度補正予算額 22,500百万円】

<対策のポイント>

主要魚種の記録的な不漁等の影響がある中で、計画的に資源管理等に取り組む漁業者の経営を支えるため、漁獲変動等による減収を補填します。

<事業目標>

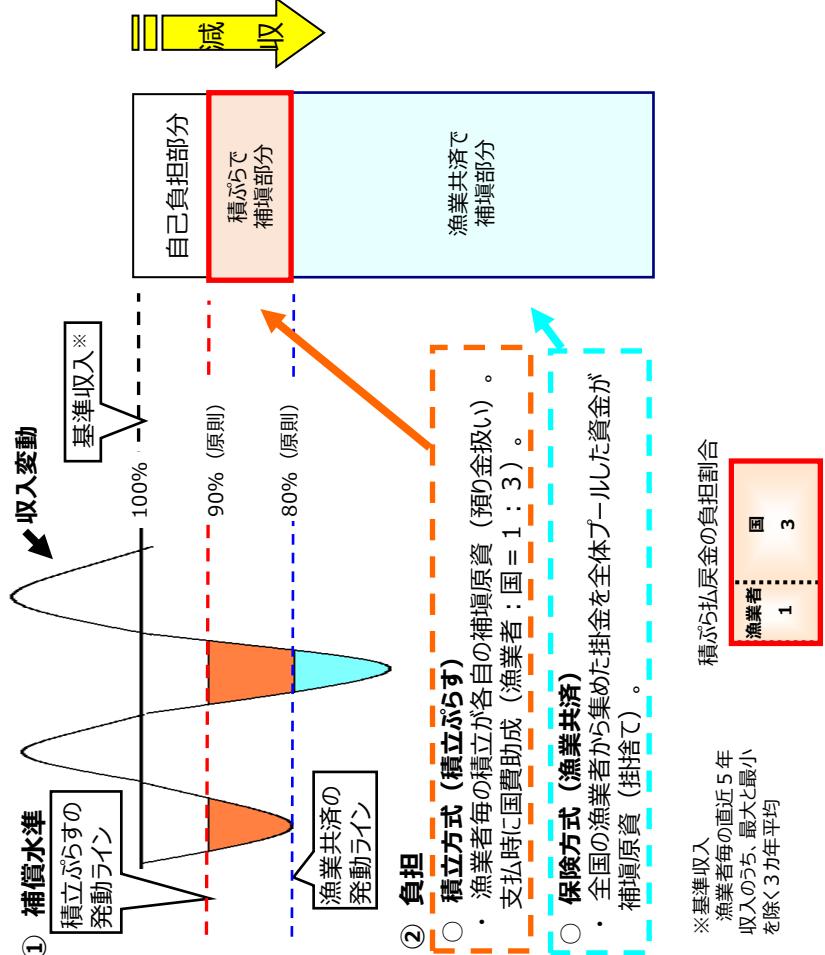
漁業経営安定制度の下で資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合（90%）

<事業の内容>

資源管理等推進収入安定対策事業費（積立ぶらす）

計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。（漁業者と国の積立金の負担割合は1：3）

<事業イメージ>



<事業の流れ>

<事業の流れ>



特定水産物供給平準化事業（原材料転換対策）

【令和5年度補正予算額 1,000百万円】

<対策のポイント>

原材料を転換する水産加工業者の取組を推進するために、漁業者団体等が水産物を買取・冷凍保管・販売（＝調整保管）する際の買取資金（利子助成）、保管料、運搬料等を支援することにより、将来にわたり国民への水産物の安定供給を図ります。

<事業目標>

輸入原材料（生鮮・冷蔵・冷凍）の約5割を国産原材料に転換

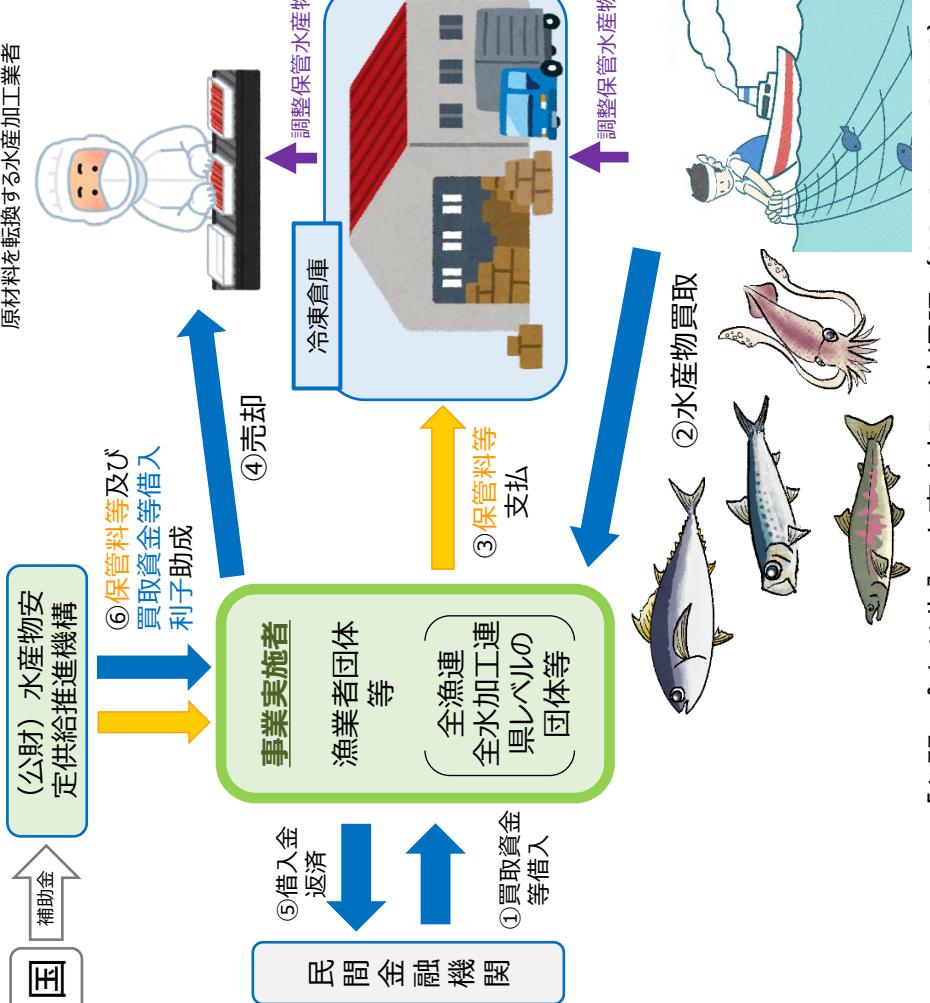
<事業の内容>

1. 買取資金等の助成

原材料を転換する水産加工業者の取組を推進するために、水産物を、漁業者団体等※が買い取り、保管するために必要な資金を金融機関から借り入れる場合に、金利相当分に対して助成（無利子化）します。

※ 漁業者団体等：全漁連、全水加工連、県レベルの団体等

<事業イメージ>



2. 調整保管に係る経費助成

原材料を転換する水産加工業者等に、保管している水産物を販売するまでの期間の調整保管に要する保管料、出入庫料、加工料、運搬料を助成します。

<事業の流れ>



[お問い合わせ先] 水産庁加工流通課 (03-6744-2350)

食品事業者における原材料の調達安定化対策

【令和5年度補正予算額 4,500百万円】

対策のポイント

ウクライナ情勢等に関連して、依然として多くの輸入食品原材料の価格が高い水準にあるほか、近年の国際的な食料需要の増加や為替変動など、輸入原材料の調達リスクの軽減が喫緊の課題となっています。そのため、食品製造事業者等に対し、産地との連携強化や原材料調達先の多角化の取組を支援することで、原材料調達にかかるリスクに対応し、フードサプライチェーンの強化を図ります。

事業目標
フードサプライチェーンの強化による食料安定供給の確保

事業の内容

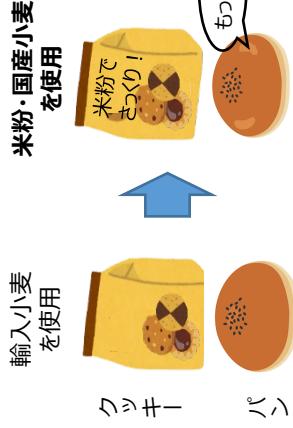
1. 食品原材料調達リスク軽減対策事業

① 食品製造事業者等と産地の連携強化に対する支援

食品製造事業者等が求める原材料の安定確保により食品産業のサプライチェーン全体での持続可能性を高めるため、産地支援の取組(例：引受け量拡大に対応してもらうための収穫機械の貸与等)を行う食品製造事業者等との連携による原材料切替等に伴う機械・設備等の導入・更新、調査、新商品の開発・製造・販売・PRの取組を支援します。

4,400百万円

原材料調達先の多角化



農林漁業者・食品事業者等の連携による
原材料切替等



事業の流れ

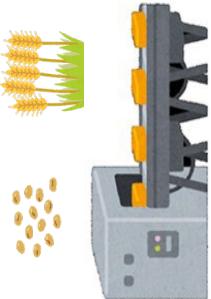


事業イメージ

食品製造事業者等と 産地の連携強化



国産原材料導入のための 製造ラインの増設



原材料調達先の多角化



農林漁業者・食品事業者等の連携による
原材料切替等



プラットフォーム



養殖業体質強化緊急総合対策事業

【令和5年度補正予算額 900百万円】

<対策のポイント>

飼料原料価格の高騰や天然種苗の不漁などの新たなリスクの下でも持続的に養殖生産を行うことができるよう、国産飼料原料への転換に対する取組、天然由来の種苗から人工種苗への転換に対する取組、生産コストの低減に資する取組を支援します。

<事業目標>

戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t〔平成30年度〕→620千t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 国産飼料原料転換対策事業

国産飼料原料転換のため、国産魚や、国内で出た加工残渣等を原料とした魚粉の供給体制の構築や魚粉の代替となる国産原料を用いた配合飼料の開発と市場への普及に必要な経費を支援します。

2. 国産人工種苗転換対策事業

人工種苗の普及を推進するため、国内の人工種苗生産施設の強化に必要な経費を支援します。

1. 国産飼料原料転換対策事業

- ・国産魚、国内で出た加工残渣等を原料とした国産魚粉の供給体制構築に必要な機器整備
- ・魚粉代替原料を用いた配合飼料の開発
- ・国産飼料原料を用いた配合飼料の成分分析・養殖場における実証
- ・養殖業者、飼料製造販売業者、物流業者等が参加する連携会議の開催

国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉



国産魚粉

さけ増殖資材緊急開発事業

【令和5年度補正予算額 100百万円】

<対策のポイント>

さけ放流用種苗の育成に必要な配合飼料価格が上昇している状況の中で、**さけふ化放流の効率化**を図るために、**飼料効率の向上**を目指した新たな飼料原料の導入等による稚魚の飼料の開発や、稚魚の生育効果を検証・普及する取組を支援します。

<事業目標>

漁業生産量の増加（331万トン）→ 444万トン [令和12年度]

<事業の内容>

<事業イメージ>

<さけ・ます類の飼料効率の高い飼料の開発>

- 各道県の増殖団体等が行う、飼料効率の向上を目指した新たな飼料原料の導入等によるさけ稚魚の飼料の開発や、稚魚の生育効果を検証・普及する取組を支援します。

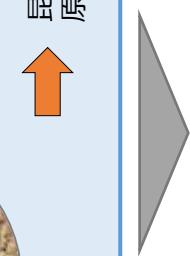
<飼料効率の向上のための飼料の開発>



飼育中のサケ稚魚

DHAやフィードオイル等を含む
改良餌の導入

昆虫由来タンパク質を
原料とする配合飼料の導入



ふ化放流の効率化

資源造成・回復

[お問い合わせ先] 水産庁栽培養殖課 (03-6744-2385)

漁業取締船燃料費

【令和5年度補正予算額 286百万円】

＜対策のポイント＞

大和堆周辺水域や尖閣諸島周辺をはじめとする我が国周辺水域において、悪質かつ巧妙化する外國漁船の違法操業等に対して、燃油高騰下においても漁業取締船を確実に派遣し、万全な漁業取締りを実施します。

＜事業目標＞

漁業取締体制の強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進と漁業者の経営安定

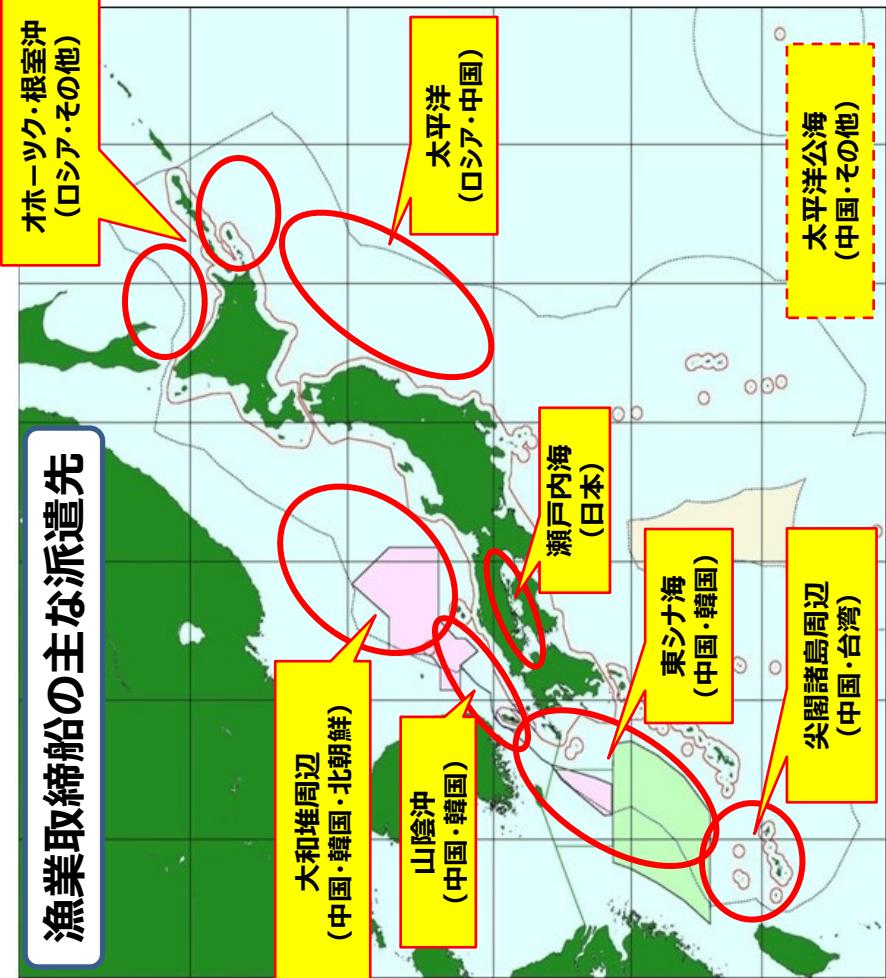
＜事業の内容＞

1. 水産庁では、漁業取締船の官船9隻及び用船37隻により、外國漁船等に対する漁業取締りを実施しています。

2. 大和堆周辺をはじめとする我が国周辺水域において、依然として中国、韓国、北朝鮮漁船等による悪質かつ巧妙な違法操業が後を絶たない状況にあること、2国間協定に基づきロシア漁船が我が国水域に入漁し我が国漁船との間にトラブルが生じるため監視強化が必要となること、加盟国の責務として地域漁業管理機関等からの要請に基づき公海上での取締活動を行う必要があること、我が国沿岸においても悪質な密漁が組織的かつ広域的に繰り返されていることから、引き続き求められる水域に漁業取締船を確実に派遣し、万全な漁業取締りを実施します。

＜事業イメージ＞

漁業取締船の主な派遣先



＜事業の流れ＞

※本事業は直轄で実施

[お問い合わせ先] 水産庁漁業取締課 (03-3502-0942)

水産業競争力強化緊急事業

【令和5年度補正予算額 20,500百万円】

<対策のポイント>

意欲ある漁業者が将来にわたり希望を持つて漁業経営に取り組むことができるように、「広域浜プラン」等に基づくリース方式による漁船導入や產地施設の再編整備、生産性向上や省コスト化に資する漁業用機器等の導入、漁港施設の整備等を支援することにより、持続可能な収益性の高い操業体制への転換を推進するとともに、浜の活性化を主導すべき漁協の経営・事業改善の取組を促進します。

<事業目標>

1 経営体当たりの生産額の向上（10%以上 [令和10年度まで]）

<事業の内容>

1. 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業

中核的漁業者へのリース方式による漁船の導入を支援します。

2. 競争力強化型機器等導入緊急対策事業

生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援します。

3. 水産業競争力強化緊急施設整備事業

競争力強化のために必要な共同利用施設の整備等を支援します。

6,000百万円
（所要額）1,188百万円

4. 広域浜プラン緊急対策事業

漁協の経営・事業改善の取組等を促進するとともに、安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動を支援します。

（所要額）410百万円
漁船の建造・取得・改修、漁業用機器等の導入を図る漁業者等が借り入れる資金について、無利子・無担保・無保証人等での融資が可能となるよう支援します。

5. 水産業競争力強化金融支援事業

漁港の機能を増進し、競争力のある生産・流通体制を構築するため必要となる漁港施設等の整備を支援します。

6. 水産業競争力強化漁港機能増進事業

不漁・脱炭素対策として長期的不漁や燃油削減に応じるための多目的漁船の導入等新たな操業・生産体制への転換、マーケットイン型養殖業等の実証の取組を支援します。

1,000百万円

<事業イメージ>

広域浜プラン（浜の活力再生広域プラン・漁船漁業構造改革広域プラン）

広域な漁村地域が連携して取り組む浜の機能再編や中核的漁業者の育成、漁船漁業の構造改革を推進し、あわせて漁協の経営・事業改善の取組を促進

＜広域浜プランに基づき以下を実施＞

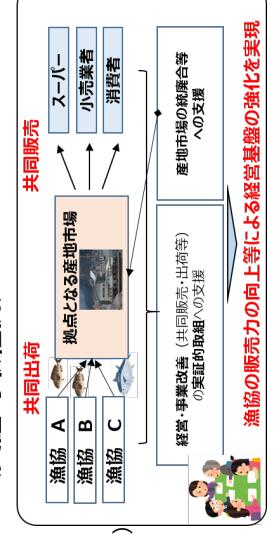
- 中核的漁業者を認定し、漁船の導入を促進
- 生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を促進
- 施設の再編整備等を推進
- 収益力向上・コスト削減等の実証的取組への支援を通じた漁協の経営・事業改善の取組の促進及び安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動への支援

水産業の体质強化を図り持続可能な操業体制への転換を推進

<導入例>



<実証的取組例>



（3、6の事業）

市町村・漁協等

1/2等

都道府県

国

定額、1/2等

民間団体等

（1、2、4、5、7の事業）

【お問い合わせ先】水産厅研究指導課（03-3502-8482）

不漁に対応した操業体制緊急構築実証事業

【令和5年度補正予算額 200百万円】

<対策のポイント>

サンマやスルメイカ、サケなど、海洋環境の変化等により不漁が生じている状況に対し、将来にわたって持続的な漁業経営ができるよう、単一魚種を主に漁獲する漁業や定置漁業について、新たな操業体制の構築や、漁法・対象魚種の複合化等の取組を推進します。

<事業目標>

漁業調整に配慮しながら、複合的な漁業への転換など操業形態の見直しを段階的に推進（漁獲量目標値 444万トン「令和12年度」）

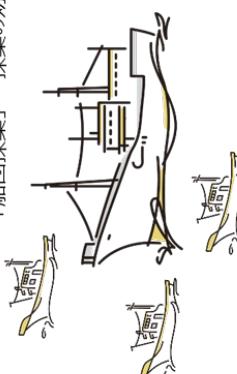
<事業の内容>

1. 漁業複合化等対策事業

○海洋環境の変化等に対応するために行う、漁法や漁獲対象種の複合化、新たな操業体制の構築などの取組について、実証を行い、実証を用いた操業効率性・採算性を検証する取組を支援します。

【取組例】

春から夏
A種
秋から冬
B種



「漁獲対象種
の複数化」…水揚げの確保

「冷凍運搬船の活用」…洋上滞在期間
の長期化

2. さけ定置合理化等実証事業

○さけ定置の合理化等に向けた漁協等が行う陸上養殖転換、養殖生産拡大等の実証等の取組を支援します。



ウニ等の
陸上養殖



ワカメ等の無給餌養殖
サーモン等の魚類養殖

<事業イメージ>

不漁に直面する漁業者の課題

- 従来の主要対象魚種が不漁で獲れない
- 新たな漁法や漁獲対象種の複合化、漁業の合理化に挑戦したいが、不漁で経営が厳しく、採算がとれるか不透明で、必要な投資（船、漁具、設備等）も大きいため、取組を躊躇

漁法・漁獲対象種の複合化等の採算性・効率性等の実証

- 船団操業や運搬船の活用等の操業効率を向上させる取組
- これまで行っていた漁法以外の漁法、これまで漁獲・生産していた魚種以外の魚種を漁獲・生産する等の取組

→採算が確保できるか、操業効率が向上するか等、実行可能性を実証する。

50百万円

○さけ定置の合理化等が行う陸上養殖転換、養殖生産拡大等の実証等の取組を支援します。



ウニ等の
陸上養殖

<事業の流れ>

委託 国立研究開発法人水産研究・教育機構 (1の事業)

国

(1の事業)

(2の事業)

お問い合わせ先 [（1の事業）水産庁管理調整課 (03-6744-2393)、研究指導課 (03-3502-0358)]

[（2の事業）栽培養殖課 (03-6744-2385)、水産経営課 (03-3502-8416)]

海洋環境の変化等に対応した持続的な漁業経営体の育成

漁業調査船「蒼鷹丸」の代船建造

[令和5年度補正予算額 4,876百万円]
(国庫債務負担行為限度額 (令和5年度～令和8年度) 9,709百万円)

＜対策のポイント＞

国立研究開発法人水産研究・教育機構の水産研究・教育機構の水産研究教育業務に必要な漁業調査船「蒼鷹丸」を代船建造し、資源評価等に必要な調査を実施します。

＜事業目標＞

- ・資源評価の精度向上（MSYベースの資源評価対象系群数）（38系群数「令和6年度」→43系群数「令和10年度まで」）
- ・イノベーション創出・技術開発の推進、国立研究開発法人水産研究・教育機構の中長期目標の達成

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

- 新漁業法の下での新しい資源管理体制では、我が国周辺海域における水産資源の持続可能な利用の達成へ向けて、科学的な調査に基づく評価結果を踏まえた資源管理目標を設定することとされている。

- 蒼鷹丸が実施している主な調査

- ・海洋生产力調査
- ・海洋放射能調査
- ・海洋環境調査
- ・漁業資源調査



蒼鷹丸892トン（船齢：約29年）

○背景

- 評価対象魚種が大幅に増加に伴う、漁業関係者の資源評価への関心の高まり
- 不漁要因の解明など、昨今の海洋環境の変化に対応した調査への対応
- 建造後約29年経過し、船体の老朽化や設備の旧態化により安全な運行と調査の実施に支障

○代船建造（1,000トン級）

- （国研）水産研究・教育機構の調査船「蒼鷹丸」は建造後約29年経過し、船体の老朽化や設備の旧態化により安全な運行と調査の実施に支障が生じている。
- これらの状況を踏まえ、我が国周辺海域の様々な海域や気象・海象下において資源調査を始めとした各種調査を着実かつ効率的に実施するため、蒼鷹丸を代船建造する。

＜事業の流れ＞



国立研究開発法人水産研究・教育機構
→
国

[お問い合わせ先] 水産庁研究指導課 (03-6744-2370)

スマート水産業推進緊急事業

＜対策のポイント＞

漁獲情報の電子的な情報収集体制の強化、資源の管理・評価の高度化や生産性の向上のためのデータ収集・利活用、人材育成、機械導入支援を進めます。また、水産流通適正化制度の円滑な実施を推進するため、適法採捕証明書等の電子的な申請・発給を可能とするためのシステム導入や太平洋クロマグロの漁獲監視の高度化を図るための監視手段等の検証や電子的な検証等に取り組みます。

＜事業目標＞

- 漁獲情報等を収集し、資源管理、評価等に活用する体制を確立（39都道府県「令和7年度まで」）
- 新たな資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量444万t「令和12年度まで」）

＜事業の内容＞

1. スマート水産業情報システム強化緊急事業

漁獲情報等の電子的な収集及びTAC管理・IQ管理並びに資源評価の高度化
に対応したシステムの改修を行うとともにシステムの最適化に取り組みます。

2. スマート水産業普及推進事業

地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者を育成支援するとともに、伴走者のサポートの下で生産者がスマート機械を導入・利用する取組の支援を行い、その成果や知見を全国に伝播していくことで、スマート水産業の普及を推進します。

3. 水産流通適正化制度における電子化調査推進事業

水産流通適正化制度に基づき政府が発行する適法採捕証明書等（EU等における漁獲証明書等も含む。）の電子的な申請・発給を可能とするための調査・検討を行います。

4. 國際漁業資源の漁獲・流通に係る監視・管理の高度化推進事業

太平洋クロマグロの陸揚げ港等における漁獲監視の高度化を図る新たな監視手段等の調査・検討・検討・モニタリング的な検証等を行うとともに、電子的な漁獲・流通情報伝達に必要な要件定義を策定します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

スマート水産業の推進

水産資源の持続的利用
のための取組

＜目的＞漁業・養殖業の生産性向上
・勘と経験に基づく漁業からの脱却、スマート水産技術の生産現場への展開、データの利活用

スマート水産業推進緊急事業

＜目的＞資源評価・資源管理の高度化
・資源評価の精度向上、資源評価対象魚種の拡大、適切な数量管理の実現、資源管理の徹底化

スマート水産業推進緊急事業

漁獲情報等を収集・管理する機能等を持つシステムの一體的な整備、運用等や人材育成・機械導入支援を実施します。

1.スマート水産業情報システム強化緊急事業

・漁業者に海洋環境情報等を提供することにより、水産業の成長産業化を下支え

2.スマート水産業普及推進事業

・生産現場でのスマート化の取組を全国に広げていくことで、水産業の成長産業化を推進

3.スマート水産業情報システム強化緊急事業

・太平洋クロマグロの監視・管理強化推進

【お問い合わせ先】
(1,2の事業) 水産庁研究指導課 (03-6744-0205)
(3の事業) 加工流通課 (03-6744-2511)
(4の事業) 加工流通課 (03-6744-2519)

スマート農業等先端技術の開発・社会実装促進対策

【令和5年度補正予算額 3,800百万円】

<対策のポイント>

不足する農業労働力の削減・代替等の喫緊の課題にに対応した、スマート農業技術の開発・改良と社会実装に向けた実証を実施するとともに、先端技術の開発と社会実装の強力な担い手となるスタートアップ・中小企業による新たな技術開発・事業化を目指す取組を支援します。

<事業目標>

農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践 [令和7年まで]

<事業の内容>

1. スマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト

① 戰略的スマート農業技術の開発・改良

農業従事者が減少する中で、安定的な食料供給基盤を維持するために必要な労働力の削減・代替等に資するスマート農業技術の開発・改良等を推進します。

② 戰略的スマート農業技術の実証・実装

労働力や海外依存度の高い資材の削減、自給率の低い作物の生産性向上等に必要なスマート農業技術の速やかな社会実装を目指す取組の実証を行います。また、実証の成果を全国各地の生産者・産地に横展開する取組を推進します。

3,000百万円

<事業イメージ>

1 ①戦略的スマート農業技術の開発・改良

労働力削減・代替に有効なスマート農業技術の開発・改良
農業従事者が減少する中で、安定的な食料供給基盤を維持するために必要な労働力の削減・代替等に資するスマート農業技術の開発・改良等を推進します。

2. ベレット堆肥の広域流通促進モデル実証

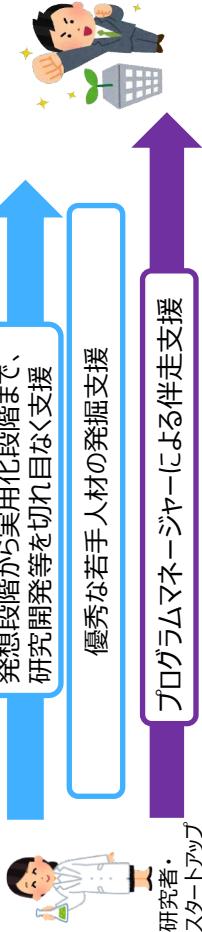
偏在する家畜排せつ物をペレット化して広域流通する取組や、肥効が高い豚ふん・鶏ふんを用いたペレット堆肥の高品質化等の実証



3. アグリ・スタートアップ創出強化対策

新たな技術開発・事業化を目指すスタートアップの育成や若手人材の発掘を支援
【支援内容】
① フェーズ0 (発想段階)
② フェーズ1 (構想段階)
③ フェーズ2 (実用化段階)

【支援内容】
発想段階から実用化段階まで、研究開発等を切れ目なく支援
優秀な若手人材の発掘支援
プログラムマネージャーによる伴走支援



<事業の流れ>

交付（定額）
委託
民間団体等
(公認団、大学を含む)

生産性の高い農業への構造転換を実現

[お問い合わせ先] 農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-3502-7462)

漁業担い手確実緊急支援事業

【令和5年度補正予算額】

＜対策のポイント＞

就職氷河期世代等多様な人材の新規就業と定着を促進するため、漁業への就業前の者に対する資金の交付、就業相談会の開催、インターンシップの受入れ、漁業現場での長期研修などにより、就業準備から定着までを支援します。また、近年、海技資格を有する漁船乗組員は、高齢に偏った年齢構成となつており、次世代を担う若手の海技士をはじめとする漁船乗組員の計画的な確保・育成が急務であることから、海技士の確保や海技資格の取得等を支援します。

△目標事業▼

漁業新規就業者の確保（毎年2,000人）

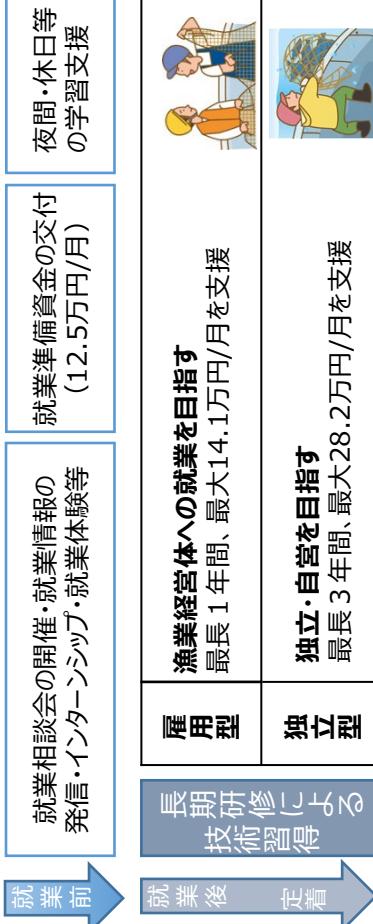
. 漁業就業支援

- 漁業への新規就業者の確保に向け、就職氷河期世代を含む幅広い世代へ動きかける就業相談会の開催や就業情報の発信、インターンシップの受入れを支援します。

① 漁業への就業に向け、漁業学校等で学ぶ者に就業準備資金を交付します。

② 新規就業者の技術・知識の習得に向け、漁業現場での長期研修の実施を支援します。

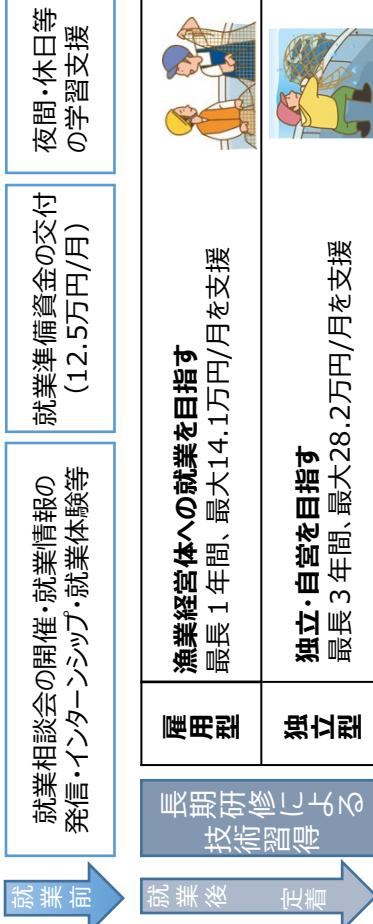
1. 漁業就業支援



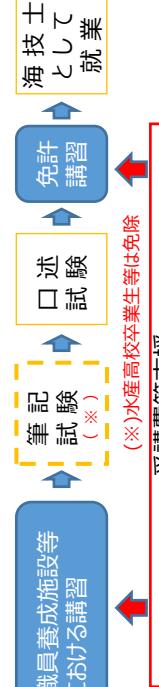
事業イメージ

事業の内容 <

1. 漁業就業支援



2. 乗船履歴受有者の海技資格取得に必要な講習受講等を支援



[お問い合わせ] 水産庁企画課 (03-6744-2340)

事業の流れ

研修生・漁業者・漁協等

定額、1/2

筆體開關

定額
↑
国

水産物輸出促進緊急基盤整備事業 <公共>

[令和5年度補正予算額 4,000百万円]

<対策のポイント>

水産物の更なる輸出拡大に向けて、产地における輸出促進の取組と連携しつつ、大規模な水産物流・生産の拠点漁港等における集出荷機能の強化や輸出ポートシャルの高い沿岸性資源等の回復・増産、養殖水産物の生産機能の強化等を推進します。

<事業目標>

水産物輸出額の拡大（5,568億円〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 大規模流通拠点漁港等の集出荷機能の強化及び輸出対象水産物の増産

大規模流通・輸出拠点漁港（特定第3種漁港等）及び港湾背後地区において、輸出先国・地域が求める衛生管理基準等に適合した集荷・保管・分荷・出荷等に必要な共同利用施設等の一体的整備を推進します。また、輸出のポテンシャルの高い沿岸性資源等の回復・増産を図るため、水産動植物の生息環境を改善する魚礁や藻場等の漁場整備を推進します。

2. 養殖水産物の生産機能の強化

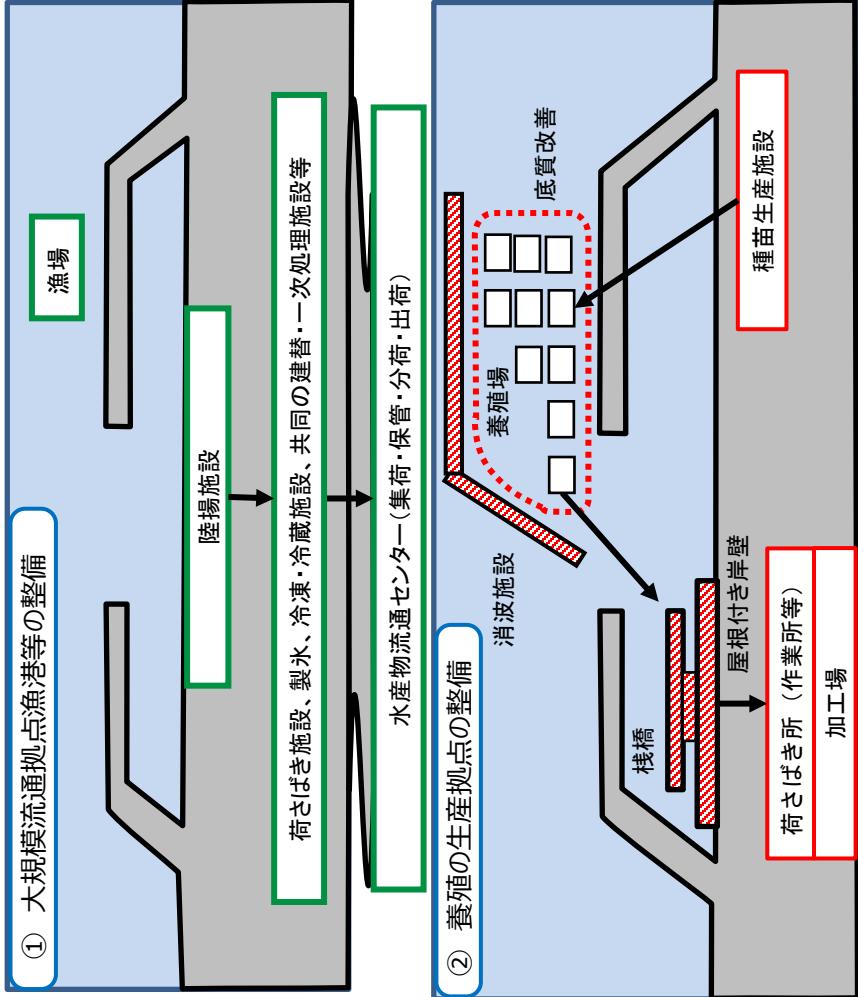
養殖の生産拠点において、輸出先国・地域のニーズが高い水産物の養殖場及び養殖水産物の流通・加工等に必要な共同利用施設等の一体的整備を推進します。

<事業の流れ>



※ 事業の一一部は、直轄で実施
(国費率2/3等)

<事業イメージ>



グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策のうち

食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業【令和5年度補正予算額 5,500百万円】

<対策のポイント>

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーチャ等）に対応した施設の新設及び改修、機器の整備を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

- 加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に 対応するため、製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、 機器の整備に係る経費を支援します。

① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定 取得に必要な施設・設備

② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備
③ 検疫や添加物等の規制に応じた製品の製造に必要な施設・設備



排水溝



厳密な温度管理に応じる急速冷凍庫等の導入

- 施設整備と一緒に、その効果を高めるために必要なコンサルティング

費用等の経費（効果促進事業）を支援します。



空気を経由した汚染を防止する 設備（パーテーション）の導入



製造ラインにおいて添加物混入を 回避する輸出専用ミキサーの導入



<事業の流れ>

掛け増し経費の算出方法を明確にすることで、事業の申請に係る事業者の負担を 軽減します。また、ALPS処理水の海洋放出に伴う輸入規制に基づく認定を受けた取組、輸出 産地の形成に資する取組、みどりの食料システム法に基づく認定を受けた取組について は、事業採択時に優遇します。

【お問い合わせ先】輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2375）

2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進のうち

農産物等輸出拡大施設整備事業

【令和5年度補正予算額 5,500百万円】

<対策のポイント>

国産農産物等の輸出の拡大に必要な集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備を支援します。

<事業目標>

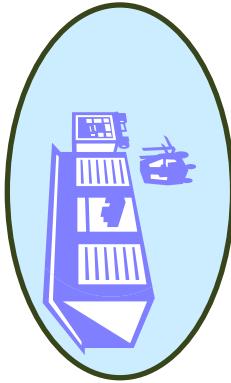
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 輸出対応型施設の整備

「強い農林水産業」の構築に向け、国産農産物の輸出促進の取組に必要となる輸出対応型の集出荷貯蔵施設や処理加工施設等の整備を支援します。

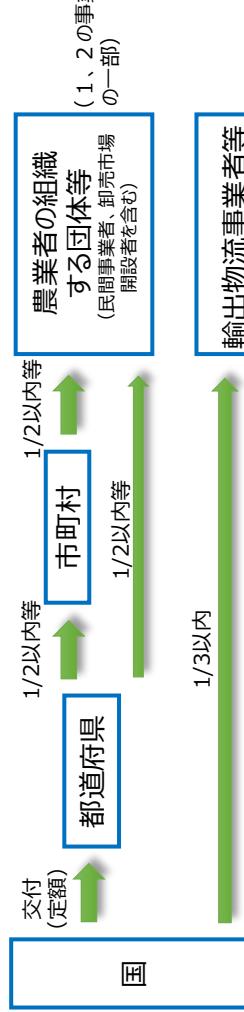
長期間の品質維持を可能とする処理・加工施設（CA貯蔵※施設等）



長期間品質を維持することで、
輸出先国の需要時期に合わせ
た供給を可能とする青果物の長
期保存体制を構築

※ 貯蔵庫内の酸素の減少や低温管理等により、貯蔵青果物の呼吸を極力低減することで、青果物に含まれる成分の減耗を防止し、食味や食感を長期間維持する貯蔵方法

<事業の流れ>



コールドチェーン対応卸売市場施設



高度な温度管理が可能な施設
を整備することで、輸出先国ま
での一貫したコールドチェーンシス
テムを確保

[お問い合わせ先]
(1の事業) 農産局総務課生産推進室
(2の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課

(03-3502-5945)
(03-6744-2059)

輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立緊急対策のうち 水産物輸出拡大連携推進事業

【令和5年度補正予算額 100百万円】

<対策のポイント>
水産物の更なる輸出拡大に向けて、生産・加工・流通・輸出等のバリューチェーン関係者が連携して国際マーケットに通用するモデル的な商流・物流の構築を推進します。

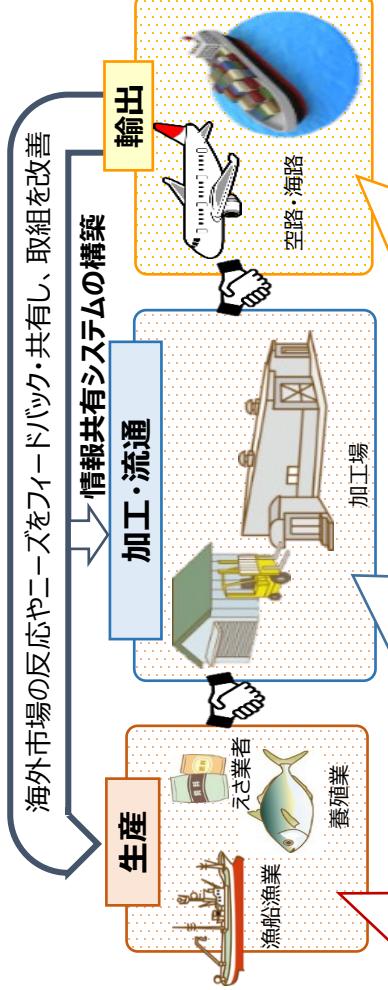
<事業目標>

水産物の輸出額の拡大（5,568億円〔令和7年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

- 水産物の生産から加工・流通・輸出にわたるバリューチェーン関係者が連携し、付加価値の高い競争力ある水産物を輸出できる体制を整備するため、
① バリューチェーン関係者の連携強化、
② 品質向上・高次加工のための加工機器や情報共有システム等の導入、
③ 海外の販路の拡大・多角化のための活動、等の実証の取組を支援します。



・輸出先の嗜好やニーズに合わせた高付加価値商品 (ワイルド・ロイン製品のサイズや価格の最適化、真空包装等) の開発
・有望海外市場における商談会等への参加・出展を通じた販路の拡大・多角化
・大口需要との提携による販売体制の構築

・輸出先の嗜好やニーズに合わせた高付加価値商品 (ワイルド・ロイン製品のサイズや価格の最適化、真空包装等) の開発
・AIやロボット技術等を活用した省力化や自動化
・高性能加工機器の導入
・低温輸送方法の開発

生産から加工・流通・輸出までの関係者が連携したバリューチェーンの構築

事業実施主体（民間団体）：生産、加工・流通、輸出の各段階の関係者で構成される協議会

[お問い合わせ先] 水産庁加工流通課（03-3591-5612）

グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策事業のうち

水産工コラベル認証取得支援事業

【令和5年度補正予算額 50百万円】

<対策のポイント>

水産資源の持続的利用に対する国際的な関心の高まりへの対応や水産物輸出の増加等を図るために、資源管理や環境配慮への取組を証明する水産工コラベル認証の取得を促進する取組を支援します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 国内における国際的に通用する水産工コラベルの生産段階認証の認証数（225件〔2025年度まで〕）

<事業の内容>

水産工コラベル認証の取得促進に係る取組の支援

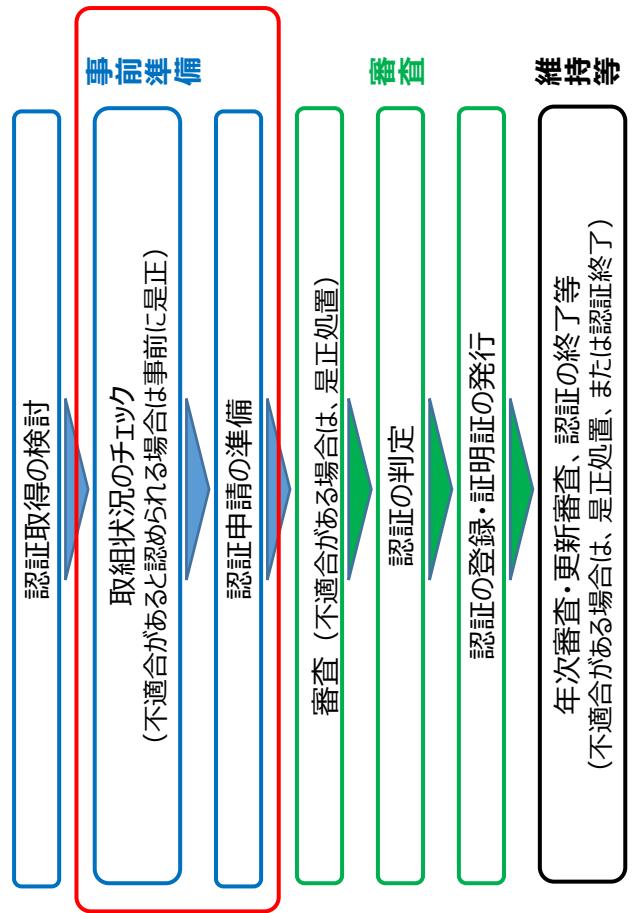
国際基準の水産工コラベル認証の取得を希望する事業者に対してコンサルティングを行い、審査の事前準備となる取組状況の確認、申請書作成等を支援します。

コンサルティングの実施

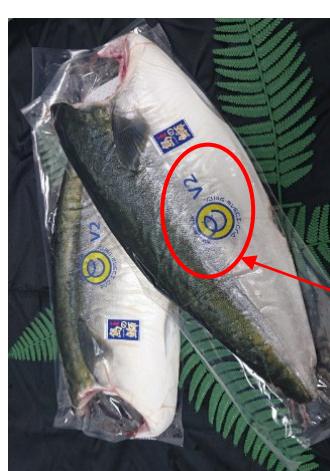


水産及び規格・認証に関する専門的知識、経験等を有する者が、認証取得を希望する漁業者、養殖業者、流通加工業者等を指導

【水産工コラベル認証取得の流れ】



MSC (海洋管理協議会)



MEL (マリン・エコラベル・ジャパン協議会)

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 水産庁加工流通課 (03-6744-2350)

漁業地域における防災・減災対策 <公共>

[令和5年度補正予算額 26,000百万円]

<対策のポイント>

切迫する南海トラフ地震・津波等の大規模自然災害や、気候変動に伴い激甚化が懸念される台風・低気圧災害に備え、漁業地域の地震・津波・高潮・高波対策等を推進します。また、漁港施設の老朽化対策を推進します。

<事業目標>

流通・防災の拠点となる漁港のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合の増加（55% [令和7年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 地震・津波対策

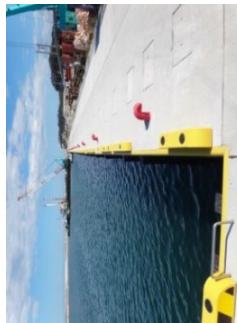
地震発生時の被害の防止・軽減や被災後の水産業の早期回復を図るため、防波堤や岸壁等の耐震・耐津波化等を推進します。

防波堤や岸壁等の地震・津波対策

漁港施設の老朽化対策



老朽化対策

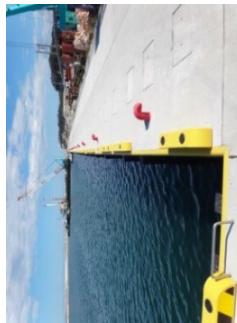


損傷が軽微な段階で予防的な修繕を実施

2. 台風・低気圧対策

台風・低気圧に伴う高潮・高波等による被害を防ぐため、防波堤の耐浪化や嵩上げ等を推進します。

地震により岸壁が倒壊



老朽化した岸壁

3. 老朽化対策

漁港施設の予防保全型メンテナンスへの転換を図る老朽化対策を推進します。

※ 事業の一部は、直轄で実施
(国費率2/3等)



1/2等

国

<事業の流れ>

[お問い合わせ先] 水産庁計画課 (03-3502-8491)

海岸堤防等の防災・減災対策 <公共>

[令和5年度補正予算額 1,482百万円]

<対策のポイント>

気候変動による海面水位の上昇等が懸念される中、大規模地震による津波や東京湾をはじめとするゼロメートル地帯の高潮等に対し、沿岸域における安全性向上を図る津波・高潮対策を実施します。また、老朽化が進行した海岸堤防等において、海岸保全施設の機能の回復を図り、修繕・更新を実施します。

<政策目標>

海岸堤防等の整備率（ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率：53% [令和元年度] →64% [令和7年度まで]）

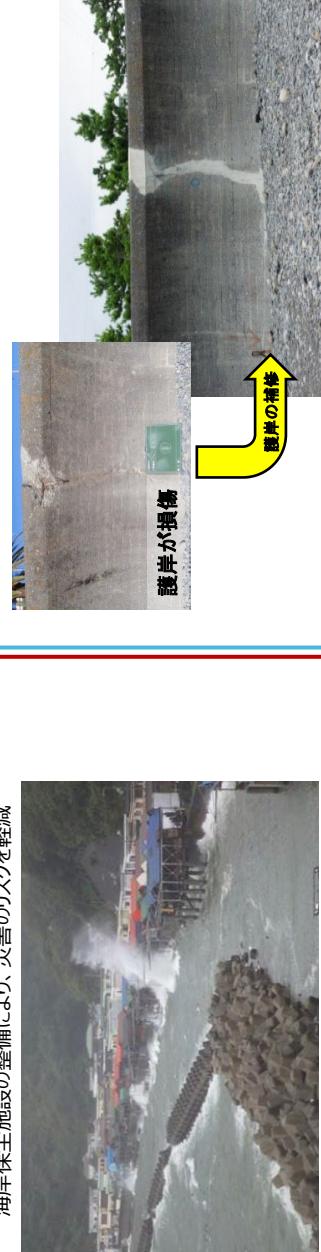
<事業の内容>

大規模地震による津波やゼロメートル地帯の高潮等に対し、沿岸域における安全性向上を図る津波・高潮対策を推進します。
「予防保全型の維持管理」への転換に向けて、**老朽化が進行した海岸堤防等の修繕・更新を推進します。**

<事業イメージ>

流域治水対策（海岸）

○津波・高潮対策の実施により、沿岸域の安全・安心を確保
大規模地震による津波や高潮・高波などの災害リスクが高く、官公署・病院・重要交通等が存在する沿岸域において、既往最大クラスの津波・高潮等に対応した堤防等の整備を促進し、災害リスクを軽減する。



更なる高潮・高波対策が望まれる海岸

海岸保全施設の老朽化対策

○老朽化が進行した施設を修繕・更新し、安全性を確保
海岸に存在する老朽化が進行した海岸堤防等の修繕・更新を実施・完了することで、安全性を持続的に確保する。



<対象事業>

海岸保全施設整備事業（補助）

<事業の流れ>

2/3, 1/2等

都道府県、市町村

国

[お問い合わせ先] 水産庁防災漁村課 (03-3502-5304)

漁港関係災害復旧等事業 <公共>

[令和5年度補正予算額 1,441百万円]

<対策のポイント>

台風、地震等により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

<事業目標>

○ 地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧

<事業の内容>

1. 漁港、海岸等の災害復旧事業

1,011百万円

○ 台風、地震等により被災した漁港や海岸等の災害復旧を実施します。

「事業主体」国、都道府県、市町村等

〔国費率（基本）〕事業費の10/10、4/5、2/3、6.5/10

2. 漁港、海岸等の災害関連事業

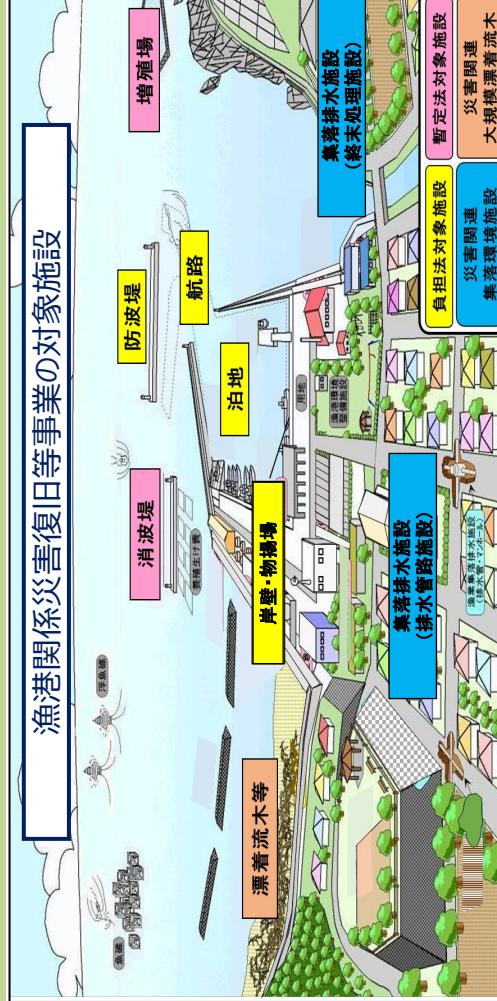
430百万円

○ 漁港や海岸等の災害復旧事業と併せて再度災害の防止のため、構造物の強化を実施します。

また、海岸に漂着した流木等の緊急的な処理等を行う災害関連事業を実施します。

「事業主体」都道府県、市町村等

〔国費率（基本）〕事業費の5/10



1. 漁港、海岸等の災害復旧事業
防波堤の損壊（令和4年台風第11号）
2. 漁港、海岸等の災害関連事業
海岸漂着流木（令和5年台風第7号）



<事業の流れ>

2/3、5/10等

都道府県

(1、2の事業)

国

都道府県

2/3、5/10等

市町村等

(1、2の事業)

※ この他、一部を直轄でも実施

[お問い合わせ先] 水産庁防災漁村課 (03-3502-5638)

海洋環境の変化に対応した養殖生産構造改革事業

【令和5年度補正予算額 100百万円】

<対策のポイント>

地球温暖化に伴う海水温の上昇等に伴い、近年これまでにない規模・パターンでの赤潮が発生しており、この傾向が継続することが想定され、安定的な養殖生産に支障をきたすおそれがあります。令和5年度に発生した赤潮により漁業被害が発生した海域において、漁場移動、養殖対象種の変更、環境負荷を低減した養殖手法への変更等、養殖生産構造の抜本的な改革に必要な調査・開発試験等を支援します。

<事業目標>

海洋環境の変化に対応した養殖生産体制の構築

<事業の内容>

<事業イメージ>

背景・課題

環境変化に対応した持続的な養殖生産体制構築のための調査事業

赤潮が頻発する海域における抜本的な対策として、経営統合や大規模化等による環境負荷の低減、都道府県全体での漁場調整による漁場や養殖対象種の転換など、「養殖生産構造の改革」に必要な調査・開発試験等を支援します。



赤潮によるへい死魚

事業概要

- ▶ 漁場移動、養殖対象種の変更・複合化、環境負荷を低減した養殖手法への変更等を検討するために必要な調査・開発試験等を支援する。
- ▶ 環境変化に伴い、これまでにない規模・パターンでの赤潮発生が想定。
- ▶ 赤潮が頻発する海域では、養殖生産構造の抜本的な改革が必要。

漁場環境調査

例：二枚貝の複合養殖



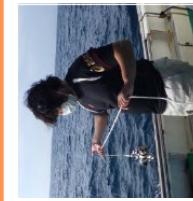
養殖対象種の変更・複合化

例：沖出し、大型化



環境負荷を低減

例：沖出し、大型化



事業効果

養殖業者 生産組合等

定額

↑

都道府県

定額

↑

国

海洋環境の変化に対応した持続可能な養殖生産体制の構築

▶ 海洋環境の変化に対応した持続可能な養殖生産体制の構築

▶ 養殖経営の安定化

【お問い合わせ先】 水産庁漁場資源課 (03-6744-2382)

韓国・中国等外国漁船操業対策

【令和5年度補正予算額 2,000百万円】

<対策のポイント>

韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国の水域において漁業者が行う、外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援します。

<政策目標>

外国漁船の操業による影響を受けている漁業の経営の安定

<事業の内容>

日本海の大和堆周辺水域等において急増する韓国・中国漁船や北海道・三陸沖におけるロシア漁船等により影響を受けている漁場の機能回復や日韓漁業交渉中断等に伴う我が国漁業者の経営安定・被害救済のための対策を基金により支援します。

1. 漁場機能回復管理協力

外国漁船の投棄漁具等の回収・処分等を支援します。

2. 漁業経営安定化支援等

緊急避泊する外国漁船による漁具や施設の被害を軽減するための監視活動等を支援します。

3. 外國漁船被害救済支援

外国漁船の操業状況調査・監視、外国漁船による漁具・施設被災の復旧支援等を支援します。

4. 漁業再編対策支援

外国漁船の操業等の影響により漁業経営が困難になった漁船の計画的かつ円滑な再編整備や魚種転換して漁場移動する取組を支援します。

<事業イメージ>

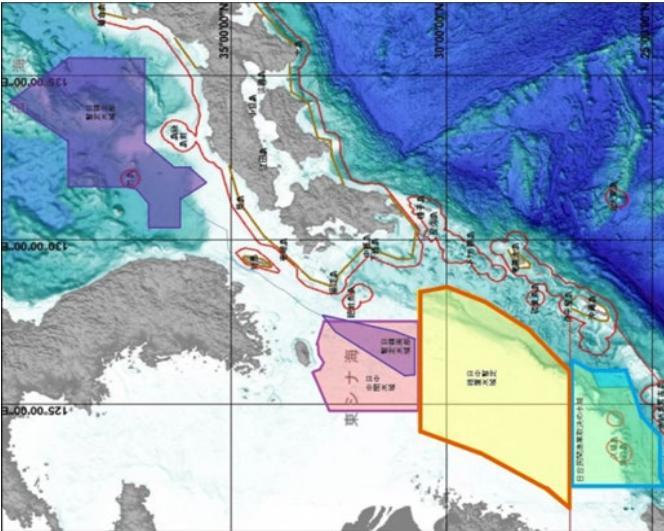
<背景>

日本・海と東シナ海において、本来、我が国が主権的権利を行使すべき水域に広大な日韓暫定水域や日中暫定措置水域等が設定され、**外国漁船による無秩序な操業**、漁具の投棄による漁場の荒廃や資源の悪化が生じており、**外国漁船に対応し、水産物の安定供給を図る**とともに、**我が国漁業者の経営安定・被害救済を実施することが重要です。**

韓国漁船等による投棄漁具の回収



外国漁船の調査・監視



<事業の流れ>

[お問い合わせ先] 水産庁管理調整課 (03-3502-8469)

沖縄外国漁船操業対策等

【令和5年度補正予算額 2,000百万円】

<対策のポイント>

日台民間漁業取決め水域等において、沖縄の漁業者が行う、**外國漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外國漁船の操業状況の調査・監視等を支援するとともに、沖縄県周辺海域において、米軍による訓練や米軍艦船の航行、自然災害等の影響を受けた漁業生産性向上のための取組を支援します。**

<事業目標>

外國漁船の操業や米軍訓練・米軍艦船の航行、自然災害等の影響を受けている漁業の経営の安定

<事業の内容>

1. 沖縄漁業基金事業

日台民間漁業取決め水域等において、沖縄の漁業者が行う**外國漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外國漁船の操業状況の調査・監視等の取組を支援します。**

2. 沖縄漁業安定基金事業

沖縄県周辺海域において、**米軍による訓練や米軍艦船の航行、自然災害等の影響を受ける沖縄県漁業者の経営安定や漁業生産性向上のための取組を支援します。**

沖縄漁業基金事業

<背景>

日台民間漁業取決め（平成25年署名）において、互いに相手側の漁船に関する法律を適用しない水域が設定された結果、**台灣漁船の漁場占拠により沖縄県漁船の操業が脅かされる状況が続いており、漁業者の経営安定・被害救済を実施することが重要です。**

<台湾漁船対策>



外國漁船の操業状況の調査監視等を支援。

<漁業振興対策> 沖縄県水産物の流通促進及び消費拡大に必要な取組等を支援。

<漁業環境整備の推進> 海岸清掃等の活動を支援。

沖縄漁業安定基金事業

<背景>

沖縄県周辺海域においては、米軍による訓練や米軍艦船の航行、自然災害等により沖縄県漁業者の操業に影響を受ける状況が続いているため、**沖縄県漁業者の経営安定、生産性向上対策を実施することが重要です。**



<漁業経営安定対策>
施設整備資金等の利子助成や外國艦船等による漁具被害の賠償請求手続に必要な事務手続等を支援。
<漁業生産向上対策>
自然災害等による浮魚礁の流出被害の復旧や漁業者の安全操業確保に必要な機器の整備等を支援。
<水産物流通加工対策>
沖縄県水産物の流通促進や加工商品開発等を支援。



[お問い合わせ先] 水産庁管理調整課 (03-3502-8469)

令和6年度水産関係復旧・復興対策
(復興庁計上・東日本大震災復興特別会計)

**令和6年度水産関係復旧・復興対策
(復興庁計上・東日本大震災復興特別会計)**

項目名	頁
水産業復興支援	
水産業復興販売加速化支援事業	84
被災地次世代漁業人材確保支援事業	85
放射性物質影響調査推進事業	86
被災海域における種苗放流支援事業	87
漁業・養殖業復興支援事業のうちがんばる漁業復興支援事業	88
漁業・養殖業復興支援事業のうちがんばる養殖復興支援事業	89
漁業経営体质強化機器設備導入支援事業	90
共同利用漁船等復旧支援対策事業	91
漁場復旧対策支援事業	92
水産関係資金無利子化事業	93
漁協経営再建緊急支援事業	94
漁業者等緊急保証対策事業	95
海洋生態系の放射性物質挙動調査事業	96
漁港関係災害復旧等事業(公共)	97

ALPS処理水の海洋放出に伴う風評対策（水産関係）

【令和6年度当初予算88.9(69.8)億円】

＜対策のポイント＞

○政府が取りまとめたALPS処理水の処分に伴う当面の対策として、水産業については、放射性物質の水産物への影響調査を強化するとともに、生産・加工・流通・消費の各段階における徹底した対策等を講じる。

＜風評を生じさせないための仕組みづくり＞

○風評影響を受け得る様々な事業者の理解を深める取組の徹底 [R6当初 6.9(6.9)億円]

・ALPS処理水に含まれる放射性物質の水産物への影響を調査

＜風評に打ち勝つ、強い事業者体力の構築＞

(1) 生産対策

○漁業者グループが行う生産性向上等に資する機器設備導入への支援（対象地域：青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県）

・生産性向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器設備（LED集魚灯・漁船用エンジン（船外機・船内機）、海水冷却装置等）の導入費用を支援。

○「がんばる漁業・養殖業復興支援事業」（対象地域：青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県）

・「がんばる漁業復興支援事業」の内容

・福島県又は近隣県（青森県～千葉県）の漁業者が実施する新船導入等による不漁対策、1割以上の収益性向上、養殖業への転換などの収益性の高い操業体制の確保を図る取組を支援。

・福島沿岸漁業者の本格操業に向けた、漁獲量を震災前の5割以上に回復させる取組に係る経費を支援等。

○「がんばる養殖業復興支援事業」の内容

・養殖業の早期再開、経営再建等に取り組む養殖業者等に対し、必要な経費を支援。また、養殖業への転換に取組む漁業者と協業し、生産体制の改革等を通じて収益性向上への取組に対し支援。

○水産資源造成・回復の取組への支援（対象地域：岩手県、宮城県、福島県、茨城県）

・福島県及び近隣県における種苗生産・放流による資源造成の取組を妨げることのないよう、また、漁獲物を安定的に生産・供給するため、放流重畠確保の取組を支援。

○災害復旧・復興に必要な資金の融通の円滑化（対象地域：青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県）

・日本政策金融公庫資金及び漁業近代化資金の貸付金利の実質無利子化等により災害復旧・復興の取組を支援。

○水産業共同利用施設等の整備に対する支援（対象地域：福島県）

・福島県における苟さばき所等の共同利用施設の整備を支援。
○水産業復興販売加速化支援事業 [R6当初 40.5 (40.5) 億円]
・ALPS処理水による風評影響を最大限抑制し、本格的な復興を果たすため、福島県を始めとした被災地域における水産加工業の販路回復を促進する取組や被災地水産物の販売促進に必要な取組等を支援

○被災地域における水産加工業の販路回復の促進支援

・被災地域における水産加工業の販路回復等に向けた個別指導・商談会・セミナー開催・経費・加工機器の整備等を支援するとともに、海外バイヤー向け訪問や、被災県産水産物・水産加工品の安全性や魅力を発信する取組を支援。

○外食店等での販売促進支援

・外食店を活用した「三陸・常磐フェア」の開催を支援する。また、被災地の水産加工品を、百貨店オンライんショップや高級食品ECサイト等を通じて販売する取組を支援。

○量販店・専門鮮魚店等での販売促進支援

・被災地の鮮魚等を量販店・専門鮮魚店等を通じて販売促進を行う取組を支援。

○販路拡大・経営力強化支援と安全実証への支援（対象地域：福島県）

・大型量販店での常設販売棚設置の取組、産地流通加工業者がグループを形成し主要消費者市場に向けて共同出荷を行う取組、加工原料を確保する取組等を支援するとともに、消費者が福島県水産物を購入する際に、安全性や产地の情報等を確認できる取組を支援。

○福島県内の水産消費地市場の支援（対象地域：福島県）

・福島県内の水産消費地市場において、福島県産水産物の取扱い拡大のための取組を行なう市場の水産卸・仲卸業者に対して支援。

○災害復旧・復興に必要な資金の融通の円滑化（対象地域：青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県）

・日本政策金融公庫資金及び漁業近代化資金の貸付金利の実質無利子化等により災害復旧・復興の取組を支援。

水産業復興販売加速化支援事業

【令和6年度予算概算決定額 4,053（4,053）百万円】

<対策のポイント>

被災地の水産加工業の販路回復等のため、水産加工・流通の専門家による事業者の個別指導及び商談会・セミナー等の開催、被災地の水産加工業者等が行う販路の回復・新規開拓等の取組に必要な加工機器の整備等を支援します。併せて、ALPS処理水による風評影響を最大限抑制し、本格的な復興を果たすため、被災地域における水産加工業の販路回復の促進、販路拡大・経営力強化と安全実証への支援、福島県内の水産消費地市場の支援を行つとともに、外食店、量販店や専門鮮魚店等での販売促進等の取組を支援します。

<事業目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 復興水産加工業等販路回復促進指導事業

販路回復等に向けた個別指導料費、商談会・セミナー開催経費等を支援します。また、海外バイヤー向け産地訪問支援や、被災県産水産物・水産加工品の安全性や魅力を発信する取組を支援します。

2. 水産加工業等販路回復取組支援事業

個別指導を踏まえた取組に必要な加工機器整備費、放射能測定機器導入費、マーケティング経費等を支援します。

3. 加工原料等の安定確保取組支援事業

福島県において本格操業が軌道に乗るまでの間、加工原料を確保するため遠隔地から調達する際の運賃の掛かり増し経費の一部等を支援します。

4. 福島県産水産物の第三者認証取得、高付加価値化、量販店での販売の取組を支援します。

福島県産水産物の第三者認証取得、高付加価値化、量販店での販売の取組を支援します。

5. 福島県産水産物消費拡大事業

福島県産水産物の取扱拡大に取り組む県内消費地市場の水産卸・仲卸業者に対して支援します。

6. 復興水産物「食べて応援」支援事業

専門鮮魚店等に被災地水産物の常設販売棚・スペースを設置する取組を支援します。

7. 復興加工EC販路マッチング支援事業

被災地水産加工品の百貨店オンラインショッフ・高級食品ECサイト等を通じ販売する取組を支援します。

8. 福島県水産物安全安心発信事業

福島県産水産物の安全安心に係る情報とあわせて产地・レシピ紹介などの魅力の発信を通じて、消費者の購入意欲も促進する取組を支援します。



1. 復興水産加工業等販路回復促進指導事業
（量販店での被災地水産物の常設棚の設置）

定額
復興水産加工業
販路回復促進センター
2/3
↑
水産加工業者等
(1の一部、2の事業)

定額
福島県
5/6、1/2
↑
水産関係団体等
(3～5の事業)

定額、2/3
↑
民間団体
漁業協同組合等
(1の一部、6～8の事業)
水産加工業者等

<事業の流れ>

定額
復興水産加工業
販路回復促進センター
2/3
↑
水産加工業者等
(1の一部、2の事業)

定額
福島県
5/6、1/2
↑
水産関係団体等
(3～5の事業)

定額、2/3
↑
民間団体
漁業協同組合等
(1の一部、6～8の事業)
水産加工業者等

[お問い合わせ先] 水産庁加工流通課 (03-6744-2350)

被災地次世代漁業人材確保支援事業

【令和6年度予算概算決定額 2,121（698）百万円】

＜対策のポイント＞

震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、漁家子弟を含め長期研修支援等による導入を支援します。

＜事業の内容＞

1. 新規漁業就業支援

震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、地域の漁業就業者を
早急に確保していくため、より確実な定着が見込まれる漁家子弟も含む）の漁業現場
から広く人材を受入れ、地域への漁業就業を支援します。

- ① 新規就業者や漁業再開者等の漁業現場での長期研修を支援します。
- ② 漁業者の経営・技術の向上を支援します。
- ③ 就業希望者のインターンシップやトライアル雇用の受入れを支援します。

＜事業イメージ＞

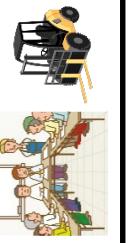
長期研修による技術習得



○定着促進のため、新規就業者（漁家子弟も含む）の漁業現場
での長期研修について支援

○漁業再開者・雇用就業者の自営経営の起ち上げについて支援

経営・技術向上支援



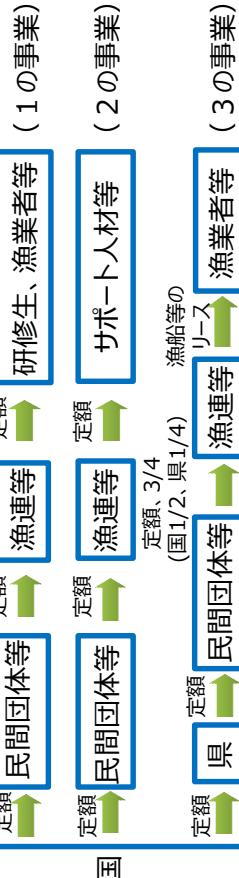
○クレーンやフォークリフトなど経営発展に必要な資格取得を支援

○漁業者等による水揚量回復に向けた研究活動等を支援

復興サポート人材確保支援



○漁協等が行う漁業復興の取組を広くサポートする人材
の活動に必要な経費を支援



＜事業の流れ＞

3. 漁業再開支援

就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援します。

漁船漁具等の導入支援



○就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援

[お問い合わせ先] 水産庁企画課 (03-6744-2340)
研究指導課 (03-6744-2031)

放射性生物質影響調査推進事業

【令和6年度予算概算決定額 688（688）百万円】

＜対策のポイント＞

過去の放射性物質の検出状況等を踏まえ、水産物の安全性を確保するため、大臣許可漁業等で漁獲される回遊性魚種等を中心に行います。また、消費者等の安心の回復と信頼の確保につなげるため、検査結果の正確な情報を提供します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

1. 放射性物質影響調査推進事業

① 福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の海洋への流出により一部の水産物から検出される放射性物質は、今後の操業見通しへの不安要因となっています。このため、関係省庁、関係都道県及び関係団体と連携し、**安全な食料の安定供給のために、生産段階において水産物の放射性物質調査を円滑に行うこと**が必要です。

② 過去の放射性物質の検出状況等を踏まえ、「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（令和5年3月30日改正原子力災害対策本部）における検査計画の対象自治体、関係業界団体等と連携し、**大臣許可漁業等で漁獲される回遊性魚種等の水産物の放射性物質調査を実施します**。また、国内における検査結果の正確な情報をとりまとめ提供します。

※ 総合モニタリング計画（令和5年3月16日改正モニタリング調整会議に基づき、関係機関の連携の下、継続して放射線モニタリングを実施。

2. A L P S処理水影響調査推進事業

A L P S処理水の海洋放出にあたっては、処理水は十分に処理された上で希釈して放出されるものの、**処理水から検出されるのではないかとの不安が生じていることから、引き続き、早期に分析結果の情報を提供できる手法も含め、放射性物質の水産物への影響調査を実施します。**

＜事業の流れ＞

委託

国

＜事業イメージ＞

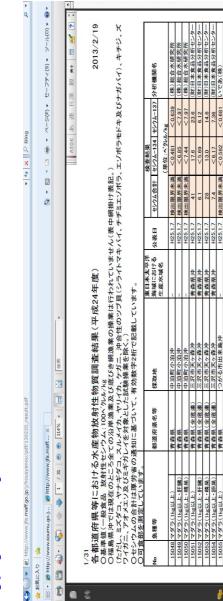


〔測定用試料の調整〕

〔魚種判別・測定〕

〔ゲルマニウム半導体検出器による放射性物質分析〕

○結果については、水産庁ホームページにて随時公表し、正確な情報提供を実施。
(<http://www.jfa.maff.go.jp/jhousyanou/kekka.html>)



[お問い合わせ先] 水産庁研究指導課 (03-6744-2030)

被災海域における種苗放流支援事業

【令和6年度予算概算決定額 961（699）百万円】

<対策のポイント>

被災地の水産資源の回復と漁業収入の向上を目指すため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域からの種苗の導入等による放流種苗の確保、震災によるサケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等による資源造成の取組を妨げることのないよう、漁獲物を安定的に生産・供給するため、岩手県から茨城県における種苗確保の取組を支援し、被災地の復興を図っています。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

1. 被災海域における種苗放流支援事業

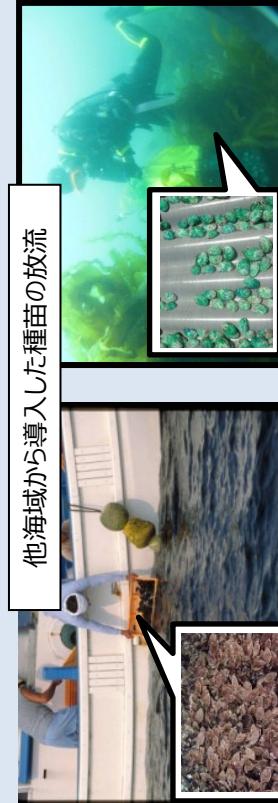
東日本大震災により、ヒラメ、アビビ等の放流用種苗を生産している各県の種苗生産施設が壊滅的被害を受けたことから、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域の種苗生産施設等からの種苗の導入等による放流種苗の確保に対して支援します。

資源の全てがふ化放流事業によって造成されているサケについては、平成23年春に放流予定の稚魚の大半が津波に流れされ、その後も必要数の放流ができなかつたことにより漁獲数が減少しています。このため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、震災によるサケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等に対して支援します。

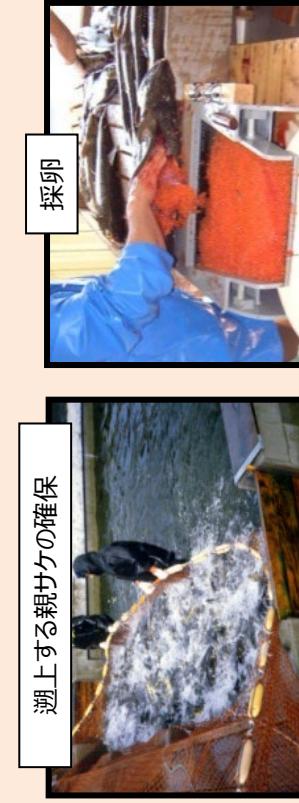
風評影響が生じるおそれがある地域における種苗生産・放流による資源造成の取組を妨げることのないよう、また、漁獲物を安定的に生産・供給するため、岩手県から茨城県における種苗確保の取組を支援します。

<事業イメージ>

<放流種苗の確保>



<採卵用サケ親魚の確保>



<事業の流れ>

2 / 3



[お問い合わせ先] 水産庁栽培養殖課 (03-6744-2385)

漁業・養殖業復興支援事業のうち がんばる漁業復興支援事業

【令和5年度 期首基金残高 469億円の内数】

<対策のポイント>

地域で策定した漁業復興計画に基づき、漁業の本格的な再開に向けて生産量の回復を目指す事業を行なう漁業協同組合等に対し、必要な経費を助成します。また、福島県や近隣県において、単一魚種に頼らない柔軟な経営体制への転換等により収益性向上を図る取組を支援します。

<事業目標>

被災地における水揚量及び水揚金額の回復（100%〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 漁業復興支援運営事業

漁業者、流通・加工業者、地方公共団体等が一体となり、収益性向上等による
漁船漁業の復興を図る漁業復興計画の策定・審査等を支援します。

2. がんばる漁業復興支援事業

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故等の影響を受け
て収益性が悪化し、操業又は漁業経営に支障を来している漁業者等が、地域で
策定した漁業復興計画に基づき実施する取組について、以下の2つの支援メニュー
により、必要な経費を助成します。

①収益性向上の事業

福島県又は近隣県（青森県～千葉県）の漁業者が実施する新船導入等に
よる不漁対策、1割以上の収益性向上、養殖業への転換などの収益性の高い操
業体制の確保を図る取組を支援。

②福島県沿岸における生産回復の事業

福島県漁業者が実施する生産量の震災前5割以上への回復又は隣県（宮
城県又は茨城県）の漁業者が実施する福島県沖への入漁再開の取組を支援。

<事業の流れ>

国

定額

特定非営利活動法人

水産業・漁村活性化推進機構

・運転経費

・操作費用等経費 (1/2以内等)

国

定額

特定非営利活動法人

・運転経費

国

定額

特定非営利活動法人

・操作費用等経費 (1/2以内等)

国

定額

特定非営利活動法人

・運転経費

国

定額

特定非営利活動法人

・操作費用等経費 (1/2以内等)

国

定額

特定非営利活動法人

・運転経費

国

定額

特定非営利活動法人

・操作費用等経費 (1/2以内等)

国

定額

特定非営利活動法人

・運転経費

国

定額

特定非営利活動法人

・操作費用等経費 (1/2以内等)

国

定額

特定非営利活動法人

・運転経費

国

定額

特定非営利活動法人

・操作費用等経費 (1/2以内等)

国

定額

特定非営利活動法人

・運転経費

国

定額

特定非営利活動法人

・操作費用等経費 (1/2以内等)

国

定額

特定非営利活動法人

・運転経費

国

定額

特定非営利活動法人

・操作費用等経費 (1/2以内等)

国

定額

特定非営利活動法人

・運転経費

国

定額

特定非営利活動法人

・操作費用等経費 (1/2以内等)

国

定額

特定非営利活動法人

・運転経費

国

定額

特定非営利活動法人

漁業・養殖業復興支援事業のうち がんばる養殖復興支援事業

【令和5年度 期首基金残高 469億円の内数】

<対策のポイント>

地域で策定した養殖業の早期再開、経営再建等に取り組む養殖業者等に対し、必要な経費を助成します。また福島県又は近隣県（青森県～千葉県）に住所又は事業場を有し、養殖業への転換に取り組む漁業者と協業し、生産体制の改革等を通じて収益性向上への取組に対し支援します。

<事業目標>

被災地における水揚量及び水揚金額の回復（100%〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 養殖復興支援運営事業

生産者、関係団体、地方公共団体等が一体となり、養殖生産の早期再開に向けた取組に加え、経営再建が必要であり、被災地域の養殖業の再興に寄与する養殖復興計画の策定・審査等を支援します。

2. がんばる養殖復興支援事業

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故等の影響を受け収益性が悪化し、経営の早期再開及び生産体制の自立を図るとともに、収益性の高い操業・生産体制への転換等を推進し、より厳しい経営環境の下でも養殖業を継続できる経営体制の効率的かつ効果的な育成のため、養殖業者等が、地域で策定した養殖復興計画に基づき実施する取組について支援を行います。

また、福島県又は近隣県（青森県～千葉県）に住所又は事業場を有し、養殖業への転換に取り組む漁業者と協業し、収益性向上に取り組む養殖業者が組織する協業体に対し支援を行います。

<事業イメージ>

1. 養殖復興計画の策定

被災漁業者の経営の早期再開及び生産体制の自立を図るとともに、収益性の高い操業・生産体制への転換等



収益性の高い、
操業体制への転換

養殖業への転換に
取り組む漁業者
との協業

○生産者、漁業協同組合、流通・加工業者、地方公共団体等が、地域養殖復興協議会を構成。

○地域一体となって養殖復興計画を策定します。

- 漁業協同組合等が養殖復興支援事業による支援がんばる養殖復興支援事業による支援

<事業の流れ>

特定非営利活動法人
水産業・漁村活性化推進機構

国

漁業協同組合等

定額

- (支援内容)
 - 事業に必要な事業費（償却費、人件費、餌代、種苗代等を全額支援する事業費のうち4/5相当額は事業終了後、養殖生産物の販売代金で返還

事業経費

1 / 5 相当額
4 / 5 相当額

養殖生産物の販売代金で返還

[お問い合わせ先] (1、2の事業) 水産庁栽培養殖課 (03-6744-2383)

漁業経営体質強化機器設備導入支援事業

【令和6年度予算概算決定額 420（99）百万円】

<対策のポイント>

高収益・環境対応型漁業として、福島県に加え近隣県における迅速かつ効率的な漁業の再建及び発展を図るために、生産性向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器設備の導入を支援します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

1. 生産性向上等に資する漁業用機器設備の導入に対する支援

福島県、青森県、岩手県、宮城県、茨城県及び千葉県の漁業者のグループが行う生産性向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器設備（LED集魚灯、漁船用エンジン（船外機・船内機）、海水冷却装置等）の導入費用を支援します。

<事業イメージ>

○漁業用機器設備の例

- ① LED集魚灯
- ② 漁船用エンジン（船内機）
- ③ 漁船用エンジン（船外機）
- ④ 海水冷却装置



約5%
削減

約30%
削減

※ 下線部部分は、省エネ型漁業用機器設備導入により見込まれる
燃油使用量削減率の例

1/2

定額

民間団体等

国

漁業者グループ

<事業の流れ>

共同利用漁船等復旧支援対策事業

〔令和6年度予算概算決定額 16 (38) 百万円〕

＜対策のポイント＞

原子力災害の影響により復旧の遅れている福島県を対象として、被災した漁業者のために漁業協同組合等が行う共同利用に供する漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入を支援します。

政策目標

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

事業の内容

共同利用小型漁船建造事業

利用に供する小型漁船の建造に対して支援します。

卷之三

共同利用漁船等復旧支援対策事業
省工費、生産性向上、資源管理等を目的とした共同計画に基づき漁業協同組合等が行う漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入に対して支援

1/3

福島県

2/3以上

漁業協同組合等



事業の流れ <

1/3

五

【お問い合わせ先】 水産庁管理課 整課 (03-3502-8476)

漁場復旧対策支援事業

【令和6年度予算概算決定額 281（296）百万円】

<対策のポイント>

東日本大震災により漁場に流出した瓦礫が漁業に被害を及ぼしているため、専門業者による瓦礫の回収処理及び漁船が操業中に回収した瓦礫の処理等への支援をします。

<事業目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

1. 漁場漂流・堆積物除去事業

漁場において、専門業者が行う瓦礫の状況把握に係る海底調査及び瓦礫の回収処理を支援します。

2. 漁場生産力回復支援事業

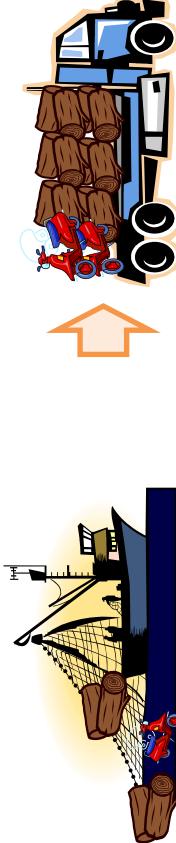
沖合漁場において、通常操業を行う漁船が操業中に回収した瓦礫の処理等について支援します。

<事業イメージ>

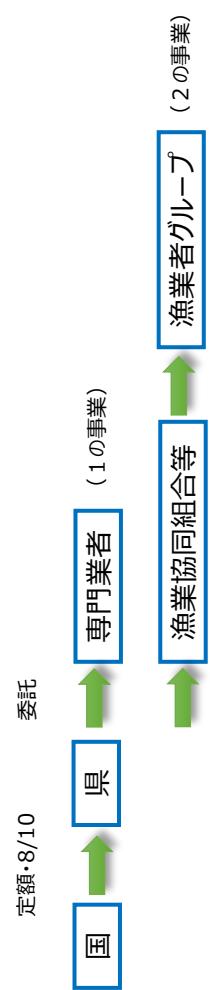


1. 海底調査後、クレーン船等により瓦礫回収

2. 漁船が操業中に瓦礫を回収



<事業の流れ>



水産関係資金無利子化事業

【令和6年度予算概算決定額 414（484）百万円】

<対策のポイント>

漁業者等の復旧・復興に必要な資金の融通の円滑化のため、災害の復旧・復興に必要な日本政策金融公庫資金（水産加工資金を含む。）、漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金の貸付金利を実質無利子化します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興
[地震・津波被災地域：令和7年度まで、原子力災害被災地域：令和12年度まで]

<事業の内容>

1. 水産関係資金の利子助成

日本政策金融公庫資金、漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金について、原子力災害による影響を依然として受けている漁業者、水産加工業者及びこれらの者又は地方公共団体が構成員又は出資の過半を占める団体等を対象として、実質無利子化（最大2%、貸付当初18年間）することにより、金利負担を軽減し、事業再開を促進します。

- ① 日本政策金融公庫資金分
対象資金：漁業経営改善支援資金、農林漁業施設資金、農林漁業セーフティネット資金、漁業基盤整備資金、水産加工資金
融資枠：漁業関係89億円、水産加工関係25億円
 - ② 漁業近代化資金分
融資枠：10億円
 - ③ 漁業経営維持安定資金分
融資枠：4億円
- また、令和5年度までの貸付けであって、本事業の助成対象となったものに係る令和6年度の義務的経費分についても助成を行います。

<事業の流れ>

定額

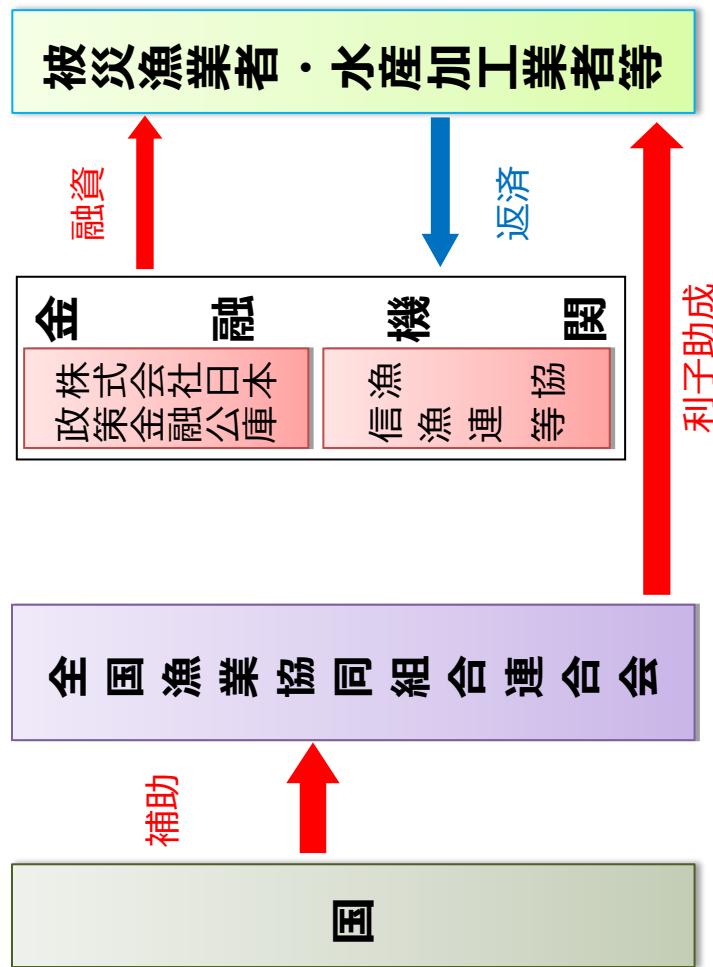


被災漁業者・水産加工業者等



国

<事業イメージ>



漁協経営再建緊急支援事業

【令和6年度予算概算決定額 58（77）百万円】

<対策のポイント>

被災した漁業協同組合及び漁業協同組合連合会が経営再建のために借り入れる資金について、借入に係る負担軽減のための利子助成（実質無利子化）を措置します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興【令和7年度まで】

<事業の内容>

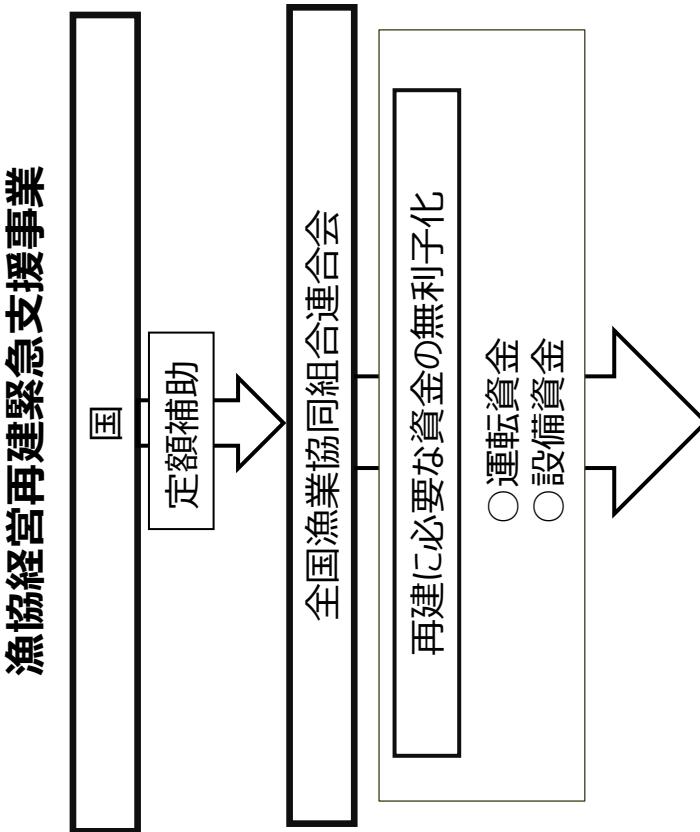
<事業イメージ>

漁協経営再建緊急支援事業

1. 漁協経営再建緊急支援事業

被災した漁業協同組合及び漁業協同組合連合会が経営再建のために借り入れる資金（運転資金、設備資金）に対して、**借入に係る負担軽減のための利子助成（実質無利子化）**を措置します。

補助要件：運転資金は最長10年、設備資金は最長15年の償還計画を作成すること。



<事業の流れ>

補助

被災した
漁業協同組合等

→

全国漁業協同
組合連合会

→

被災した漁業協同組合等
(機能・活動や経営基盤を回復・強化)

[お問い合わせ先] 水産庁水産経営課 (03-3502-8416)

漁業者等緊急保証対策事業

【令和6年度予算概算決定額 237（259）百万円】

<対策のポイント>

東日本大震災により被害を受けた漁業者等の復旧・復興に必要な資金が円滑に融通されるよう、保証保険機関が引き受けた債務保証等にかかる代位弁済等に必要な経費を助成します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興 [令和12年度まで]

<事業の内容>

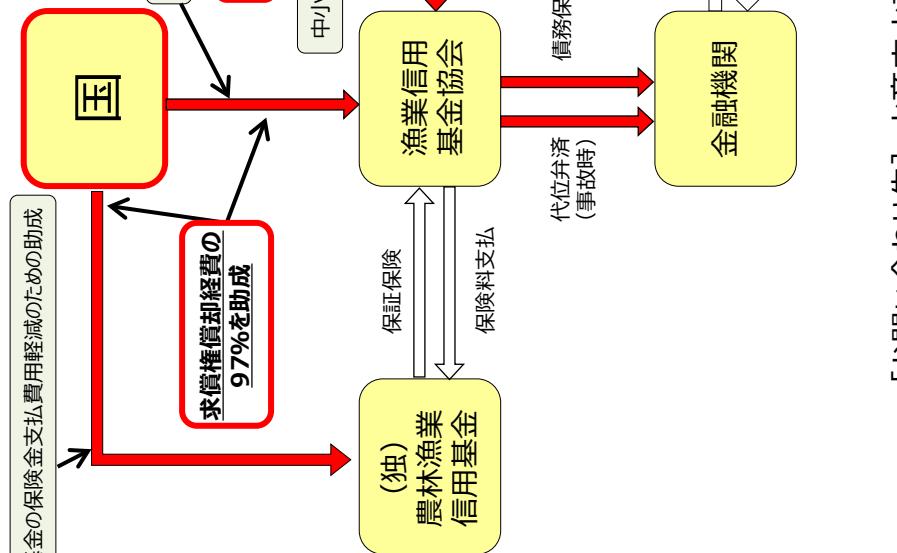
<事業イメージ>

- 1. 求償権償却経費助成事業**

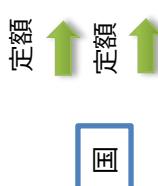
本事業による保証が代位弁済事故となつた場合、求償権行使後の求償権償却額について、農林漁業信用基金負担部分（90%、80%又は70%）の100%、漁業信用基金協会負担部分（10%、20%又は30%）の70%、85%又は90%を助成します。
※新規の保証引受については、原子力災害による影響を依然として受けている漁業者等
- 2. 保証料助成事業**

本事業による漁業者・漁協等の負担する保証料を全額助成します。
(保証枠) 26.1億円

信用基金の保証金支払費用軽減のための助成



<事業の流れ>



海洋生態系の放射性物質挙動調査事業

【令和6年度予算概算決定額 182（182）百万円】

<対策のポイント>

被災地の沿岸・内水面水域等において、水生生物中の放射性物質の挙動とその要因の解明に関する調査研究を実施します。

<事業目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興「令和7年度まで」

<事業の内容>

1. 海洋生態系の放射性物質挙動調査事業

東京電力福島第一原子力発電所事故により、大量の放射性物質が放出されました。水産物における放射性物質の検出頻度や濃度は事故直後と比べて低下したものの、漁場環境における残留・減衰メカニズムは十分に解明されておらず、また、内水面では依然として出荷制限が残っています。これらは今後の操業見通しへの不安要因となつており、水産業の復興・振興の障害となっています。

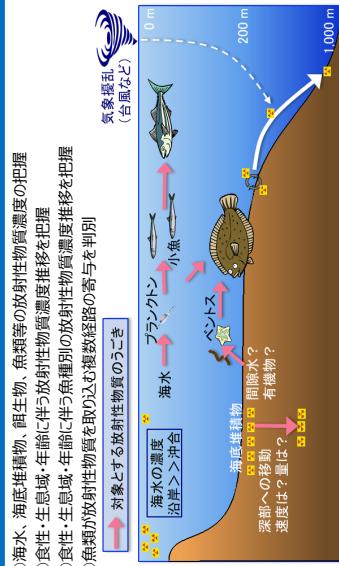
水産物中の放射性物質の挙動とその要因については、国内外から高い関心が寄せられており、これらを解明することは、水産物の安全性に対する懸念を払拭するためにも有効です。

被災地の沿岸・内水面水域等において、環境試料を含む様々な試料の放射性物質濃度の分析等を行い、これらを総合的に解析することによって、総合的な放射性物質の挙動を把握し、水産物の放射性物質濃度の推移を予測します。

調査対象地域：太平洋北部海域の沿岸及び内水面環境等

<事業イメージ>

水生生物とそれを取り巻く生態系における放射性物質の挙動を支配する要因調査研究



海面

・放射性物質濃度は概ね低下したが、漁場環境における減衰プロセスは不明

・突然的な汚染魚の出現等、本格操業等への不安があり、被災地等での水産業の復興・振興の障害

陸水域生態系における放射性物質の挙動と水生生物の濃度変動要因の解明に関する調査研究

- ①モニタリングによる陸域および河川・湖沼等の水域生態系における放射性物質の挙動把握
②水域生態系への放射性物質の移入・移出量の定量化及び収支平衡
③環境中の放射性物質・魚類の放射性物質濃度の推移の把握と原因解明

内水面

・依然として放射性物質が検出されるほか、放射性物質濃度「下げ止まり」現象

・出荷制限指示長期化の懸念、

得られた知見を総合的に解析

国立研究開発法人水産研究・教育機構

国

・水産物の放射性物質濃度の将来予測

・科学的な裏付けに基づき、国内外に対して我が国水産物の安全性に対する懸念を伝達

〔お問い合わせ先〕 水産庁研究指導課 (03-6744-2030)

漁港関係災害復旧等事業（公共）

【令和6年度予算概算決定額 136（-）百万円】
（復旧・復興対策（復興応計上））

<対策のポイント>

東日本大震災により被災した漁港海岸を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

<政策目標>

地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧【令和6年度まで】

<事業の内容>

1. 漁港、海岸等の災害復旧事業

東日本大震災により被災した漁港海岸の災害復旧を実施します。

「補助対象、事業実施主体」県、市町村

「国費率（基本）」事業費の2/3

<事業イメージ>

漁港漁村地域が有していた水産物供給機能等の早期回復を図るため、地震、津波により被災した海岸保全施設を復旧します。

被災当時の漁港海岸状況



漁港海岸の復旧状況



地方公共団体



国



2/3等

事業の流れ